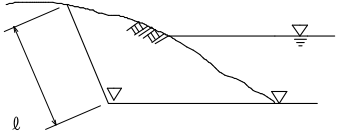
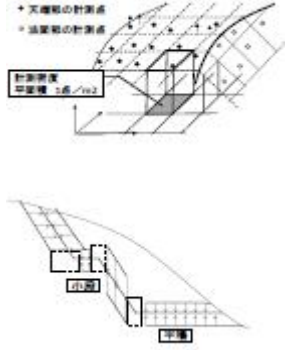


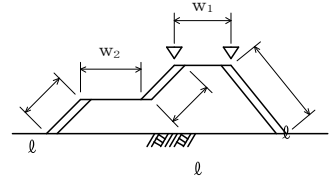
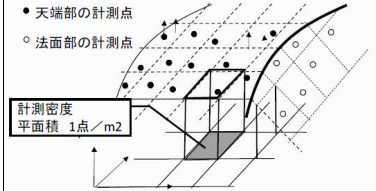
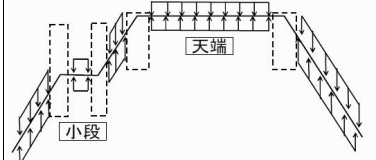
出来形管理基準

(令和 5 年度版)

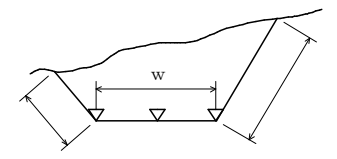
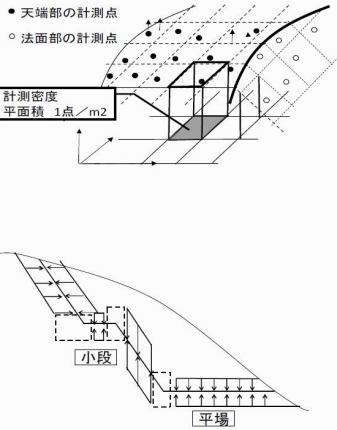
※工種の検索は、キーボード「Ctrl」+「F」を同時押しし、
検索ワード「〇〇エ」などを入力してください。

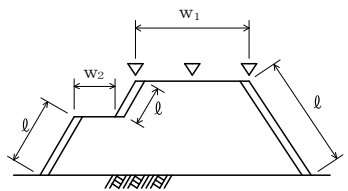
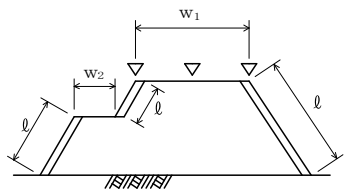
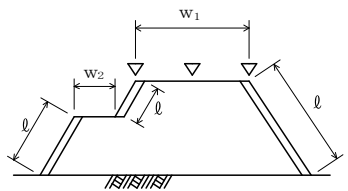
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽		±50	施工延長 20mにつき 1ヶ所、延長 20m以下 のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」の規定により測点に による管理を行う場合は、設計図書の測点 毎。基準高は掘削部の両端で測定。		
						法長 l	$l < 5 \text{ m}$	-200			
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長-4%			
				2	掘削工 (面管理の場合)			平均 値	1. 3次元データによる出来形管理にお いて「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領（案）」に基づき出来形管理を 面管理で実施する場合、その他基準に 規定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度 として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面（小段を含む） の全面とし、全ての点で設計面との標 高較差または水平較差を算出する。計測 密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以 上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以 内に存在する計測点は、標高較差の評 価から除く。同様に、標高方向に±5cm 以内にある計測点は水平較差の評価から 除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面 とすることを基本とする。規格値が変わ る場合は、評価区間を分割するか、ある いは規格値の条件の最も厳しい値を採用 する。		1-2-3-2
						平場	標高較差	±50	±150		
						法面 (小段 含む)	水平または 標高較差	±70	±160		

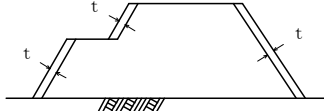
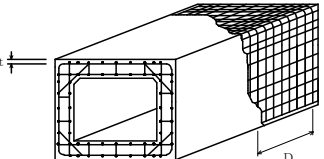
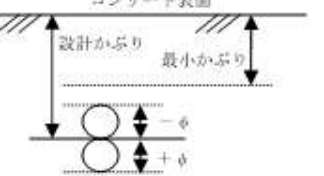
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測定ヶ所	摘 要
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。		1-2-3-2
						平場	標高較差	±50	+300 以下			
						法面 (小段 含む)	水平または 標高較差	±70	+300 以下			

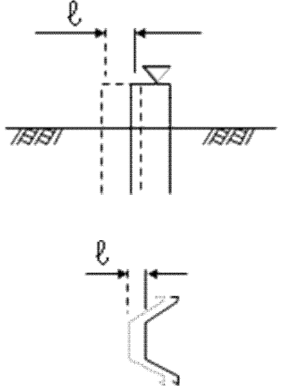
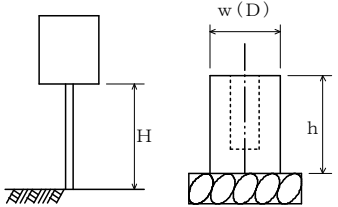
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準		測定ヶ所	摘 要	
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	3	1	盛土工	基 準 高 ▽		－50		施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。				
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m	－100						
							ℓ ≥ 5 m	法長－2％						
						幅 w ₁ , w ₂		－100						
			2	2	盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1．3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3．計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点／㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。				
						天端	標高較差	－50	－150					
						法面 4割<勾配	標高較差	－50	－170					
						法面 4割≥勾配 (小段含む)	標高較差	－60	－170					
						※ただし、 ここでの勾配は、鉛直方向のながさ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの								

編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定ヶ所	摘 要
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基 準 高 ▽		－50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20 m以下のものは1 施工箇所につき2ヶ 所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。			
						厚 さ t		－50				
						控 え 長 さ		設計値以上				
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	5		法面整形工(盛土部)	厚 さ t		※－30	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20 m以下のものは1 施工箇所につき2ヶ 所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。			
1 共 通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	6		堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm		－25	幅は、施工延長 20mにつき1ヶ所、延 長 20m以下のものは1 施工箇所につ き2ヶ所。 厚さは、施工延長 100mにつき1ヶ 所、100 m以下は2ヶ所、中央で測 定。		
							t ≥ 15cm		－50			
						幅 w		－100				

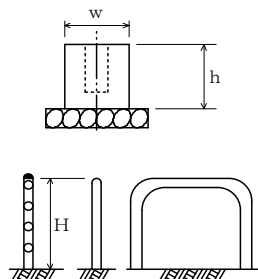
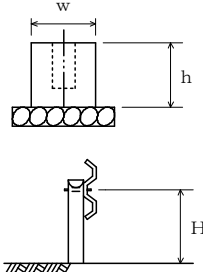
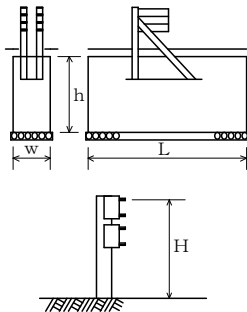
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定ヶ所	摘 要
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽		±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は道路中心線及び端部で測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	−200			
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長−4%			
						幅 w		−100			
			2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平表面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		1-2-4-2
					平場	標高較差	±50	±150			
					法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160			
					法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定ヶ所	摘 要
1 共 通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	3	1	路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽		±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は道路中心線及び端部で測定。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4
						法長 l	$l < 5 \text{ m}$	-100			
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長-2%			
						幅 w_1, w_2		-100			
			4	2	路体盛土工 (面管理の場合) 路床盛土工 (面管理の場合)			平均値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		
						天端	標高較差	±50			
						法面 (小段含む)	標高較差	±80			
			4	2	路体盛土工 (面管理の場合) 路床盛土工 (面管理の場合)			個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		
						天端	標高較差	±50			
						法面 (小段含む)	標高較差	±80			

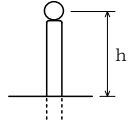
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定ヶ所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※－30	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
1 共通 編	3 無 筋、 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	7 鉄 筋 工	4		組立て	平 均 間 隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2）による。 注1）重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	 	※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう。
						か ぶ り t	設計かぶり ±φかつ 最小かぶり 以上			

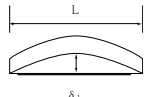
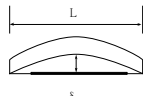
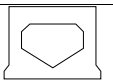
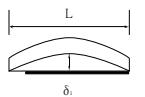
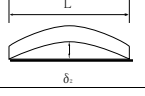
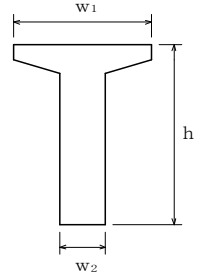
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						根 入 長	設計値以上			
						変 位 l	100			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		
						基礎	幅 w (D)	-30		
							高 さ h	-30		
							根 入 長	設計値以上		
								基礎 1 基毎		

単位：mm

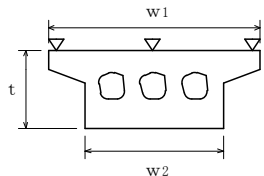
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ケ所測定。		
							高 さ h	-30			
						パイプ取付高 H		+30 -20	1 ケ所／1 施工箇所		
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1 ケ所／施工延長 40m 40m以下のものは、 2 ケ所／ 1 施工箇所。		
							高 さ h	-30			
						ビーム取付高 H		+30 -20	1 ケ所／1 施工箇所		
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1 ケ所／1 基礎毎		※ワイヤロープ式防護柵にも適用する
							高 さ h	-30			
							延 長 L	-100			
						ケーブル取付高 H		+30 -20	1 ケ所／1 施工箇所		

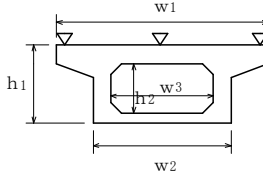
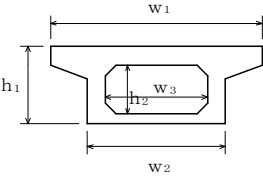
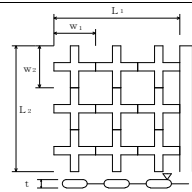
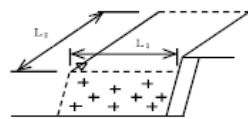
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便 覧Ⅱ-82 「表- Ⅱ.5.5 各塗料の 標準使用量と標 準膜厚」の標準 使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

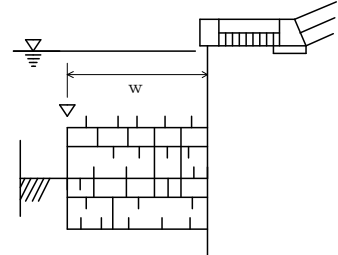
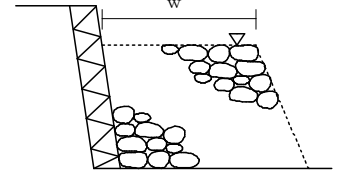
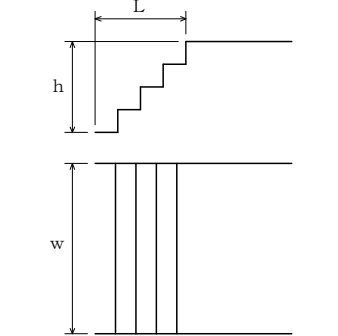
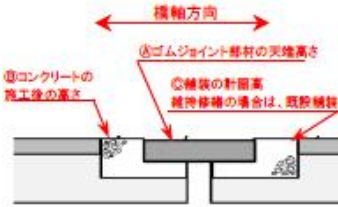
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そ り δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \cdots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \cdots$ $L > 10m$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そ り δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13		ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w_1	$+10$ -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ : 支間長 (m)		
						幅 (下) w_2	± 5			
						高 さ h	$+10$ -5			
						桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ $-30mm$ 以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm$ ($\ell - 5$) かつ -30mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 ℓ ：支間長 (m)		
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり2ヶ所（支点 付近）で1ヶ所当たり両端と中央部の 3点、幅及び厚さは1 径間当たり両端 と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ ：桁長 (m)		
						幅 w_1, w_2	-5 ~ +30			
						厚 さ t	-10 ~ +20			
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm$ ($\ell - 5$) かつ -30mm 以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 ヶ所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）								
						幅（上） w ₁	－ 5 ～ +30									
						幅（下） w ₂	－ 5 ～ +30									
						内 空 幅 w ₃	± 5									
						高 さ h ₁	+10 － 5									
						内空高さ h ₂	+10 － 5									
						桁 長 ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15…±(ℓ－5) かつ －30mm 以内									
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	P C押し箱桁製作工	幅（上） w ₁	－ 5 ～ +30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）								
						幅（下） w ₂	－ 5 ～ +30									
						内 空 幅 w ₃	± 5									
						高 さ h ₁	+10 － 5									
						内空高さ h ₂	+10 － 5									
						桁 長 ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15…±(ℓ－5) かつ －30mm 以内									
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長 20mにつき 1 ヶ所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。							
							厚さ t	－20				幅、厚さは 20 個につき 1 ヶ所測定。				
							幅W ₁ , W ₂	－20								
							延長 L ₁ , L ₂	－200				1 施工箇所毎				
						乱積	基準高▽	± t／2	施工延長 20mにつき 1 ヶ所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。							
							延長 L ₁ , L ₂	－ t／2				1 施工箇所毎				
						は根固めブロックの高さ										

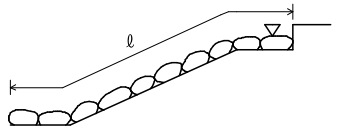
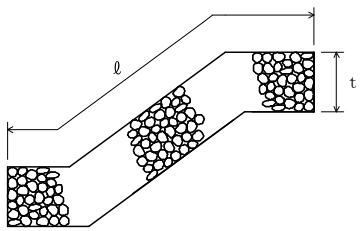
は根固めブロックの高さ

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	3	18		沈床工	基 準 高 ▽	±150	1組毎		
						幅 w	±300			
						延 長 L	-200			
3	2	3	19		捨石工	基 準 高 ▽	-100	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3	2	3	22		階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所		
						高 さ h	-30			
						長 さ L	-30			
						段 数	±0段			
3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凸凹は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下		
						表 面 の 凹 凸	3			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2			

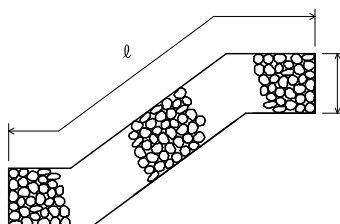
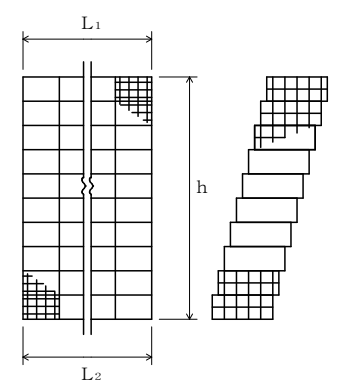
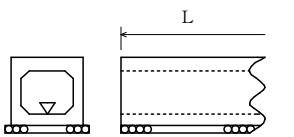
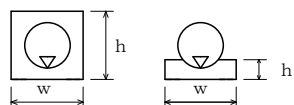
単位：mm

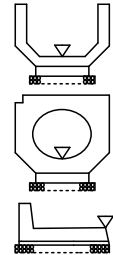
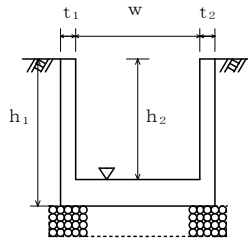
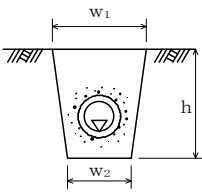
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据 付 け 高 さ	± 3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に 3m の直線定規で測って凹凸が3mm 以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		
							橋軸方向各点誤差の相対差	3			
							表 面 の 凹 凸	3			
							歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
							歯咬み合い部の縦方向間隔W1	± 2			
							歯咬み合い部の横方向間隔W2	± 5			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表 面 の 凹 凸	3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24	
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～+3				

単位：mm

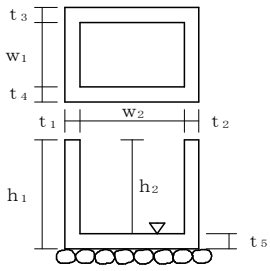
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基 準 高 ∇	± 500	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						法 長 l	-200			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 l	-100	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚 さ t	-0.2 t			
						延 長 L	-200			

単位：mm

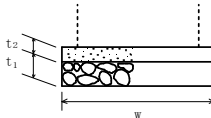
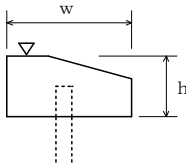
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100					
						厚 さ t		-50					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h		-100	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				
						延 長 L_1, L_2		-200					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇		± 30	施工延長 20mにつき1ヶ所、施工延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。				
						※幅 w		-50					
						※高 さ h		-30	1 施工箇所毎				
						延 長 L		-200					

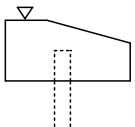
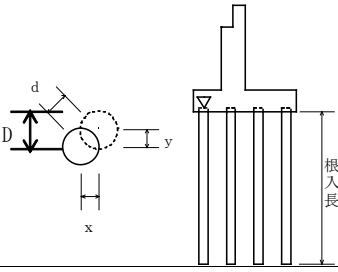
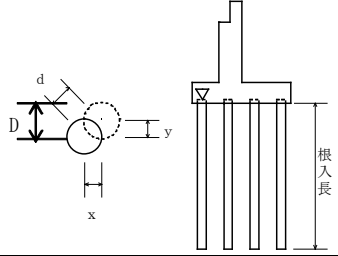
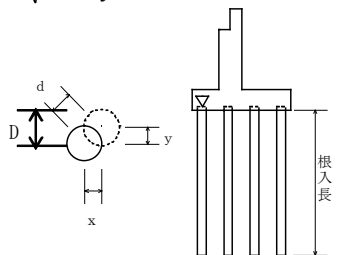
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編計測技術(断面管理の場合)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基 準 高 ∇	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、施工延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ∇	±30	施工延長20mにつき1ヶ所。 延長20m以下のものは1施工につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

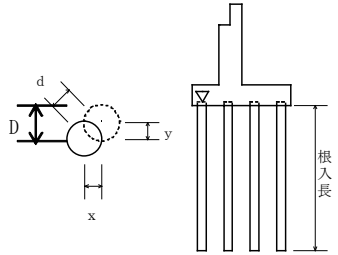
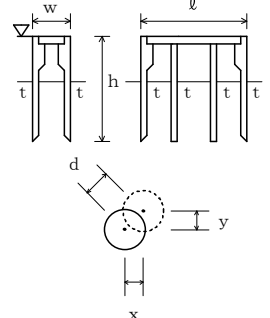
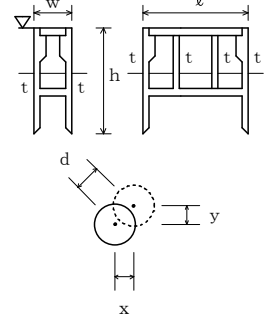
単位：mm

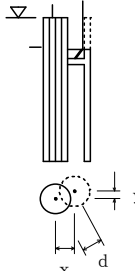
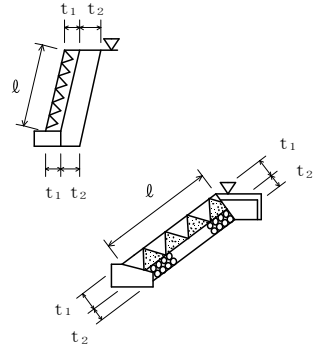
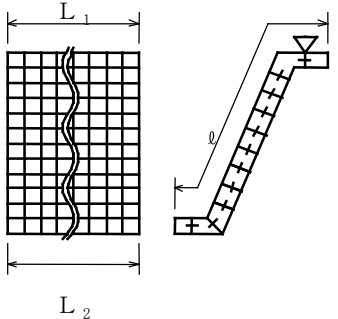
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水桝工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		基準の改定に伴い測定基準に追加。

単位：mm

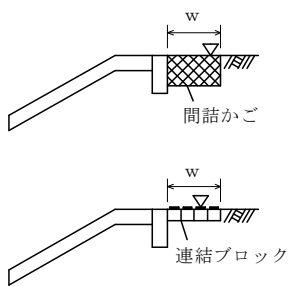
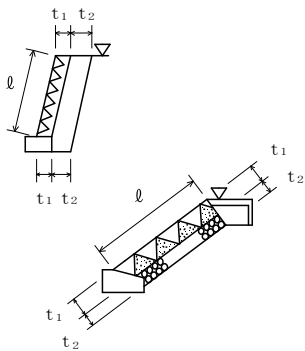
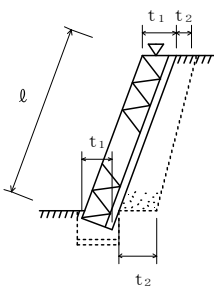
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚さ t ₁ , t ₂	－30			
						延 長 L	各構造物の規格値による			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1	基礎工（護岸） (現場打)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						幅 w	－30			
						高 さ h	－30			
						延 長 L	－200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	－200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4		既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内			
						傾 斜	1/100 以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4		既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内			
						傾 斜	1/100 以内			
						杭 径	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	100 以内			
						傾 斜	1/100 以内			
						杭 径	{設計径（公称径）-30} 以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライフプレートの場合はその内径、補強リング°を必要とする場合は補強リング°の内径とし、モルタルリング°の場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-6
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150 以内			
						傾 斜	1/50 以内			
						基 礎 径 D	設計径 (公称径) 以上※			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さ ℓ	−50			
						ケーソンの幅 w	−50			
						ケーソンの高さ h	−100			
						ケーソンの壁厚 t	−20			
						偏 心 量 d	300 以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						ケーソンの長さ ℓ	−50			
						ケーソンの幅 w	−50			
						ケーソンの高さ h	−100			
						ケーソンの壁厚 t	−20			
						偏 心 量 d	300 以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300 以内			
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$ -50 $\ell \geq 3\text{m}$ -100			
						厚さ(ブロック積張) t ₁	-50			
						厚さ(裏込) t ₂	-50			
						延 長 L	-200			
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法 長 ℓ	-100			
						延長 L ₁ , L ₂	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ▽		±50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w		−100			
						延 長 L		−200			
3	2	5	4		緑化ブロック工	基 準 高 ▽		±50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ	ℓ < 3m	−50			
							ℓ ≥ 3m	−100			
						厚さ（ブロック） t ₁		−50			
						厚さ（裏込） t ₂		−50			
						延 長 L		−200			
3	2	5	5		石積（張）工	基 準 高 ▽		±50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長 ℓ	ℓ < 3m	−50			
							ℓ ≥ 3m	−100			
						厚さ（石積・張） t ₁		−50			
						厚さ（裏込） t ₂		−50			
						延 長 L		−200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	6	4	橋面防水工（シート系 床版防水層）	シートの重ね幅	-20～+50	標準重ね幅100mmに対し、1 施工箇所 毎に目視と測定により全面を確認		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の 平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長 20m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 40m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m 毎に 1 ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が 500t 未満	品質管理基準 との整合
						厚 さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは各車線 40m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m 以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	－50	－50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) ※面管理の場 合は測定値の 平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－ 8	－10	幅は、延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコア を採取もしくは掘り起こして測定。た だし、幅は設計図書の測点によらず延 長 40m以下の間隔で測定することがで きる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領 (案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が 2,000m ² 以上ある いは使用する基層および表層用混合物 の総使用量が、500 t 以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合で、次のいずれかに該当するものを いう。 ①施工面積で 2,000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の 総使用量が 500t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X_{10}) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	品質管理基準 との整合
						幅	－50	－50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	－ 7	幅は、延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコア を採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領 (案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						幅	－50	－50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	－ 4	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア ーを採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が 2,000m ² 以上ある いは使用する基層および表層用混合物 の総使用量が、500 t 以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合で、次のいずれかに該当するものを いう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の 総使用量が500t 未満	
						幅	－25	－25	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア ーを採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値 (X ₁₀) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
						幅	－25	－25	—	—			
						平 坦 性	—		3m プロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	7	アスファルト舗装工	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m2 以上 10,000m2 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満	3-2-6-7
					(下層路盤工)								
					(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	7	8	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m2 以上 10,000m2 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	7	9	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が 10,000m2 以上あ るいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が、3,000 t 以上の場合が 該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合で、次のいずれかに該当するものを いう。 ①施工面積で 2,000m2 以上 10,000m2 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総 使用量が 500t 以上 3,000t 未満	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	7	10	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あ るいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が、3,000 t 以上の場合が 該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合で、次のいずれかに該当するものを いう。 ①施工面積で 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総 使用量が 500t 以上 3,000t 未満	3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	11	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さある いは標高 較差	-20	-25	-3	-4	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満	3-2-6-7
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-17	-20	-2	-3	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が 10,000m ² 以上あ るいは使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が、3,000 t 以上の場合が 該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合で、次のいずれかに該当するものを いう。 ①施工面積で 2,000m ² 以上 10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総 使用量が 500t 以上 3,000t 未満 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-7
						平 坦 性	—		3m プロファイルメー (σ)2.4mm 以下 直 読 式 (足 付 (σ)1.75mm 以 下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場 合は測定値の 平均				
									中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長 20m毎に 1ヶ所の割と し、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 40m毎に 1ヶ所を掘り 起こして測定。 幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割に測 定。ただし、幅は設計図書の測点によ らず延長 40m以下の間隔で測定する ことができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
						厚 さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割と し、厚さは、各車線 40m毎に 1ヶ所 を掘り起こして測定。ただし、幅は設 計図書の測点によらず延長 40m以下 の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						幅	－50	－50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－ 8	－10	幅は、延長 40 m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m 以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	幅 国 80m ↓ 県 40m (施工規模を考慮)
						幅	－50	－50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	－ 7	幅は、延長 40 m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長 40m 以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅	－50	－50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	－ 4	幅は、延長 40 m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長 40m 以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅	－25	－25	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3	幅は、延長 40 m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² 毎に 1 個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長 40m 以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅	－25	－25	—	—			
						平 坦 性	—		3m ^{プロファイル} メーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (σ)1.75mm 以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	7	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求める高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	8	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	9	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	10	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描い た上での管理が可能な工事をいい、基 層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	11	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-25	-3	-4	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2(平面投影面積当たり)以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さある いは標高 較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描い た上での管理が可能な工事をいい、基 層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-8
					(面管理の場合)	平 坦 性	—	3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延 20m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 40m毎に1ヶ所を掘り起 こして測定。 幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割に測 定。ただし、幅は設計図書の測点によ らず延長 40m以下の間隔で測定するこ とができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	基準高 国 40m ↓ 県 20m 厚さ 国 200m ↓ 県 40m 幅 国 80m ↓ 県 40m (施工規模を 考慮)
						厚 さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線 40m毎に1ヶ所を掘り 起こして測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長 40m以下の間隔で 測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						幅	－50	－50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰） 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア を採取もしくは掘り起こして測定。た だし、幅は設計図書の測点によらず延 長 40m以下の間隔で測定することがで きる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		幅 国 80m ↓ 県 40m
						幅	－50	－50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア ーを採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等	幅 国 80m ↓ 県 40m
						幅	－50	－50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア ーを採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	幅 国 80m ↓ 県 40m
						幅	－25	－25	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² 毎に1個の割でコア ーを採取して測定。ただし、幅は設計 図書の測点によらず延長 40m以下の間 隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						幅	－25	－25	—	—			
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	7	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	8	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	9	9	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	10	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さある いは標高 較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	3-2-6-9
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
3	2	6	9	11	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-26	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	12	排水性舗装工 (表層工)	厚さある いは標高 較差	-17	-20	-2	-3	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2（平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-9
					(面管理の場合)	平 坦 性	—	3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長 20m 毎に 1 ヶ所の割 で測定。 厚さは、片側延長 100m 毎に 1 ヶ所掘 り起こして測定。 幅は、片側延長 40m 毎に 1 ヶ所測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず 延長 40m 以下の間隔で測定することが できる。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						厚 さ	t < 15cm	－30	－10			
							t ≥ 15cm	－45	－15			
						幅	－100		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	－9		－3	幅は、片側延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で 測定。 厚さは、片側延長 100m 毎に 1 ヶ所コ ア－を採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず 延長 40m 以下の間隔で測定することが できる。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						幅	－25		—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) ※面管理の場合は 測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	3	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-10
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15			
						厚さあるいは標高較差	t < 15cm	+90 -70	+50 -10			
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	4	透水性舗装工 (表層工)	厚さあるいは 標高較差	－20	－3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-10	
					(面管理の場合)							

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	－ 7	幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコア ーを採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	幅 国 80m ↓ 県 40m (施工規模を 考慮)
						幅	－50	－50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	－ 4	幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコア ーを採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。		
						幅	－25	－25	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	－ 7	－ 9	－ 2	－ 3	幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² 毎に 1 個の割でコア ーを採取して測定。ただし、幅は設計 図書の測点によらず延長 40m以下の間 隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。		
						幅	－25	－25	—	—			
						平 坦 性	—		3m プロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (σ)1.75mm 以 下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)				
									※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	11	4	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-11

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
3	2	6	11	5	グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-25	-3	-4	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-11

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	6	グースアスファルト 舗装工	厚さある いは標高 較差	-17	-20	-2	-3	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² （平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方中 規模以上の工事は、管理図等を描い た上での管理が可能な工事をいい、基 層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工 事より規模は小さいものの、管理結果 を施工管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連続する 場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-11
					(表層工)	平 坦 性	—		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				
					(面管理の場合)								

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長 20m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 40m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	基準高 国 40m ↓ 県 20m 厚さ 国 200m ↓ 県 40m 幅 国 80m ↓ 県 40m
						厚 さ	－45		－15			
						幅	－50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 40m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	－50		—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)	厚 さ	－25	－30	－ 8	幅は、延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	幅 国 80m ↓ 県 40m
						幅	－50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	幅は、延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1,000m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m 以下の間隔で測定することができる。		
						幅	－25		—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚 さ	—10		—3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12		
						幅	—25		—					
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後3mプロフィルメーターにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下					
						目地段差	±2							
				6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—				基準高は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	
						厚 さ	—45		—15					
						幅	—50		—					
				7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8				幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	
						幅	—50		—					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント（石灰・ 瀝青）安定処理工	厚 さ	－25	－30	－ 8	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1 個の割でコア ーを採取もしくは、掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず 延長 40m以下の間隔で測定することが できる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積 が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未 満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平 均値（X ₁₀ ）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	延長 国 80m ↓ 県 40m
						幅	－50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1 個の割でコア ーを採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
						幅	－25		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)	厚 さ	－15		－4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付 後各車線 40m毎に水糸またはレベルに より1 測線当たり横断方向に3ヶ所以 上測定、幅は、延長 40m毎に1ヶ所の 割で測定、平坦性は各車線毎に版縁か ら1 mの線上、全延長とする。ただ し、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができ る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		厚さ 国 200m ↓ 県 40m 幅 国 200m ↓ 県 80m
						幅	－35		—			
						平 坦 性	—		転圧コンクリ ートの硬化後、3m プロファイルメ ター によ り (σ)2.4mm 以下。			
						目地段差	±2					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)				
									※面管理の場合は 測定値の平均				
		中規模 以上		小規模 以下		中規模 以上		小規模 以下					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	11	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15	1． 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	12	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² （平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未 満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。	3-2-6-12	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	13	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・ 瀝青) 安定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領 (案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未 満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。	3-2-6-12	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
3	2	6	12	14	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点／m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。	3-2-6-12	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X_{10}) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	15	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-22	-3.5		1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000㎡未 満。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-9	
						平 坦 性	—	3m ∇ ロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 －15	+50 －15	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡（平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。この場合、基準高の 評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未 満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。	3-2-6-12
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 －15	+50 －15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² （平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未 満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。	3-2-6-12	
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント (石灰・瀝 青) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mm が含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未 満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。	3-2-6-12	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚さある いは標高 較差	-20	-27	-3	1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領（案）」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mm が含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m ² （平面投影面積当たり） 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ＋直下層の標 高較差平均値＋設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未 満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。	3-2-6-12	
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均($\bar{X}_{10}$) ※面管理の場合 は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)	厚さある いは標高 較差	-32	-4.5		1． 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2． 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3． 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点／m2(平面投影面積当たり) 以上とする。 4． 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5． 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未 満。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-12	
					(面管理の場合)	平 坦 性	—	3m ⁷ ° ロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下					
					目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長 20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	基準高 国 40m ↓ 県 20m 厚さ 国 200m ↓ 県 40m 幅 国 80m ↓ 県 40m
						厚 さ	－45		－15			
						幅	－50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 40m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅	－50		—			

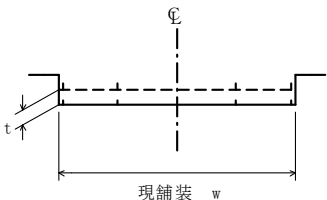
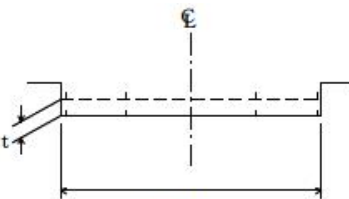
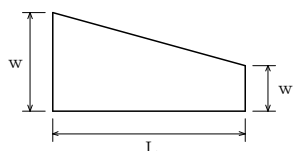
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰） 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－ 8	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア を採取もしくは掘り起こして測定。た だし、幅は設計図書の測点によらず延 長 40m以下の間隔で測定することがで きる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未 満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値（X ₁₀ ）について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	幅 国 80m ↓ 県 40m
						幅	－50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－ 5	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア を採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	
						幅	－50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	－ 9	－12	－ 3	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア を採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長 40m以下の間隔 で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
						幅	－25		—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長 20m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 100m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	基準高 国 40m ↓ 県 20m 厚さ 国 200m ↓ 県 100m 幅 国 80m ↓ 県 40m
						厚さ	—45		—15			
						幅	—50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8	幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 100m毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。		
						幅	—50		—			

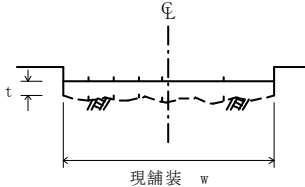
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア ーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値 (X ₁₀) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	幅 国 80m ↓ 県 40m
						幅	－50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア ーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	
						幅	－50		—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	幅は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000m ² に1個の割でコア ーを採取して測定。		
						幅	－25		—			

単位：mm

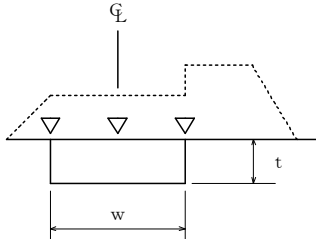
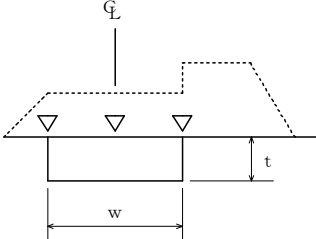
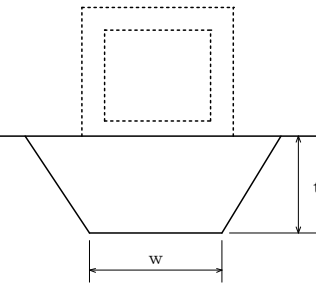
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 $\bar{x}$ (X)			
3	2	6	15	1	路面切削工	厚 さ t	－7	－2	厚さは 20m 毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 20m 未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		厚さ 国 40m ↓ 県 20m
						幅 w	－25	—			
3	2	6	15	2	路面切削工 （面管理の場合） 標高較差または厚さ t のみ	厚 さ t （標高較差）	－17 （17） （面管理として緩和）	－2 （2）	1. 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さtまたは標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 3. 厚さtまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長 40m 毎に測定するものとし、延長 40m 未満の場合は、2 箇所／施工箇所とする。		
						幅 w	－25	—			
3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	－50	各層毎 1ヶ所／1 施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
							延長 L	－100			
							厚さ t	該当工種			
						舗設工	幅 w	－25			
							延長 L	－100			
							厚さ t	該当工種			

単位：mm

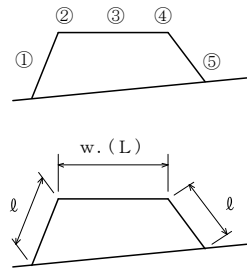
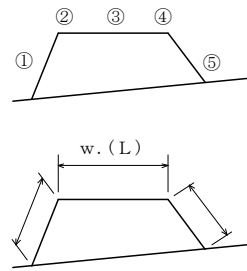
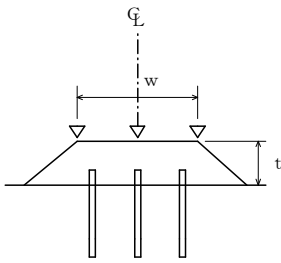
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	17	1	オーバーレイ工	厚 さ t	－ 9		厚さは 20m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、延長 20m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		厚さ 国 40m ↓ 県 20m 幅 国 80m ↓ 県 40m
						幅 w	－25				
						延 長 L	－100				
						平 坦 性	—	3m ² プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm 以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X_{10}) ※面管理の場合は測定値の平均			
3	2	6	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		
						平 坦 性	—	3m ² プロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

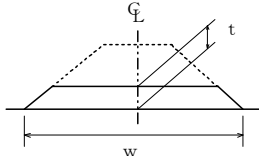
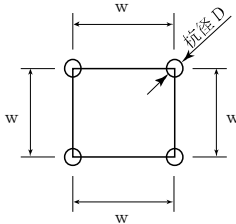
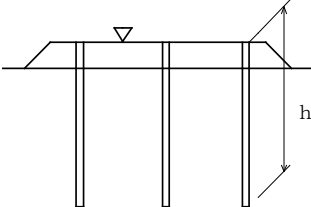
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50	延長 20m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認（実測は不要）。		国 40m ↓ 県 20m
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 20m につき 1 ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。	 	国 40m ↓ 県 20m
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

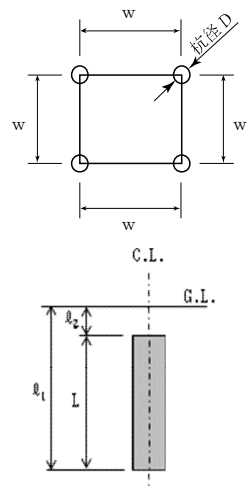
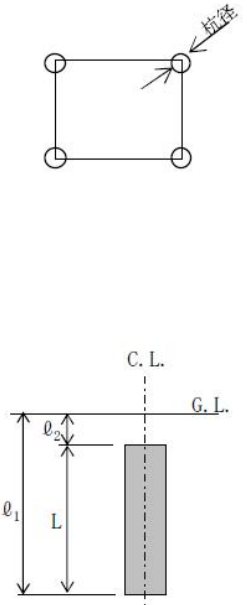
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ▽	特記仕様書に 明示	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		国 40m ↓ 県 20m
						法 長 l	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (ICT 施工の場合)	基 準 高 ▽	特記仕様書に 明示	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
						法 長 l	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 20mにつき 1 ケ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。		国 40m ↓ 県 20m
						厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

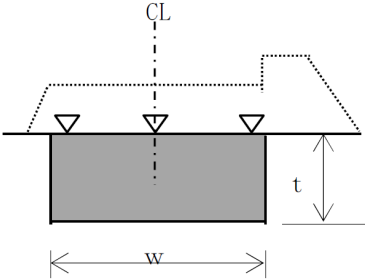
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施工厚さ t	－50	施工延長 20mにつき 1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		国 40m ↓ 県 20m		
						幅 w	－100					
						延 長 L	－200					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7		パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	20 本に 1ヶ所。 20 本以下は 2ヶ所測定。1ヶ所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		国 100 本 ↓ 県 20 本		
						杭 径 D	設計値以上					
						打 込 長 さ h	設計値以上					
			8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。	 ※余長は、適用除外			

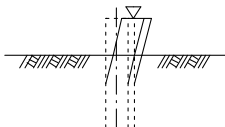
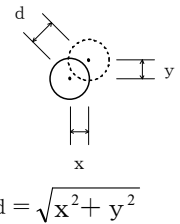
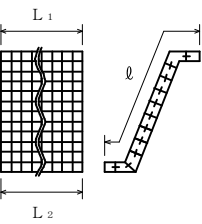
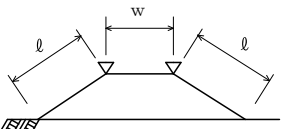
※余長は、適用除外

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	7	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ∇	-50	20 本に 1 ケ所。 20 本以下は 2 ケ所測定。 1 ケ所に 4 本測定。		国 100 本 ↓ 県 20 本
						位 置 ・ 間 隔 w	D / 4 以内			
						杭 径 D	設計値以上			
						深 度 L	設計値以上	全本数		
								$L = l_1 - l_2$ l_1 は改良体先端深度 l_2 は改良体天端深度		
3	2	7	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「施工履歴データを用いた出来形管理要領 (固結工 (スラリー攪拌工) 編) (案)」 による管理の場合	基 準 高 ∇	0 以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		
						位 置	D / 8 以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						杭 径 D	設計値以上	工事毎に 1 回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						改 良 長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)		

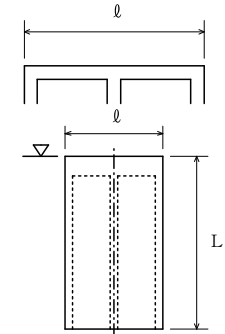
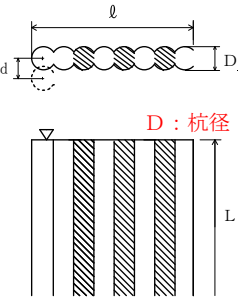
単位：mm

3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高▽	設計値以上	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1ヶ所、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000m ³ 以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。	
						施工厚さt	設計値以上		
						幅w	設計値以上		
						延長L	設計値以上		

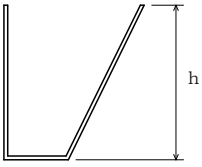
単位：mm

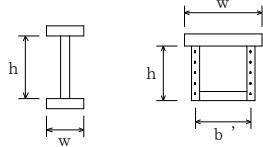
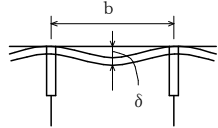
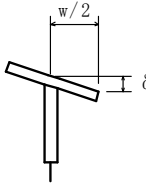
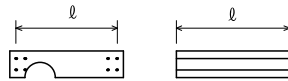
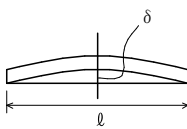
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長 20mにつき 1ヶ所。 延長 20m以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						根 入 長	設計値以上			
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		
						配 置 誤 差 d	100			
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	−100	施工延長 20mにつき 1ヶ所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						延長 L₁ L₂	−200	1 施工箇所毎		
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	−50	施工延長 20mにつき 1ヶ所。 延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 (任意仮設は除く)		国 50m ↓ 県 20m
						天 端 幅 w	−100			
						法 長 ℓ	−100			

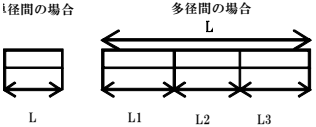
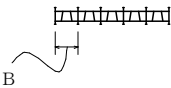
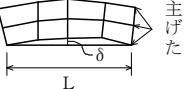
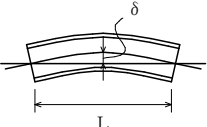
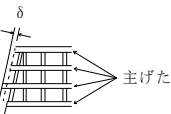
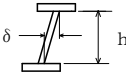
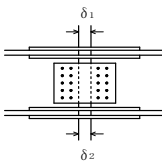
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	−50	施工延長 20mにつき 1ヶ所。 延長 20m以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 (任意仮設は除く)		国 50m ↓ 県 20m
3	2	10	9		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長 20mにつき 1ヶ所。 延長 20m以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 10mにつき 1ヶ所。延長 10m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		基準高 国 40m ↓ 県 20m 変位 国 20m ↓ 県 10m
						連壁の長さ ℓ	−50			
						変 位	300			
						壁 体 長 L	−200			
3	2	10	10		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長 20mにつき 1ヶ所。 延長 20m以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 10mにつき 1ヶ所。延長 10m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		基準高 国 40m ↓ 県 20m 変位 国 20m ↓ 県 10m
						連壁の長さ ℓ	−50			
						変 位 d	D/4 以内			
						壁 体 長 L	−200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差		+ 2 － 0	製品全数を測定。			
							中心距離	ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ					
								≦1000mm	1 以下				
								ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ					
								>1000mm	1.5 以下				
						アンカーバー用孔（鑄放し） アンカーボルト	ドリル加工孔	≦100mm	+ 3 － 1				
								>100mm	+ 4 － 2				
							孔の中心距離※1		JIS B 0403-1995 CT13				
						センターボス	ボ ス の 直 径		+ 0 － 1				
							ボ ス の 高 さ		+ 1 － 0				
						ボス※5	ボ ス の 直 径		+ 0 － 1				
							ボ ス の 高 さ		+ 1 － 1				

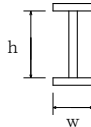
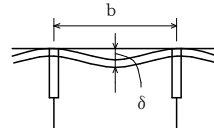
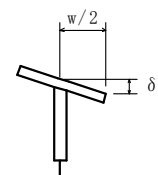
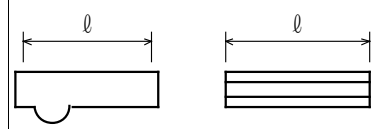
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 共 通 的 工 種	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)		$\pm 2 \cdots h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						外周長 L (m)		$\pm (10+L/10)$			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測定箇所	摘 要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2・…… w ≤ 0.5	主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 J I S 製品を使用する場合は J I S 認定工場の成績表にかえることができる。			
								±3・…… 0.5 < w ≤ 1.0			I 型钢げた トラス弦材	
								±4・…… 1.0 < w ≤ 2.0				
								±(3+w/2) …… 2.0 < w				
								板の平面度 δ (mm)		h / 250	h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	
								箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート		b / 150		
							フランジの直角度 δ (mm)	w / 200				
部材長 ℓ (m)	鋼げた	±3・… ℓ ≤ 10 ±4・… ℓ > 10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。									
	トラス、アーチなど	±2・… ℓ ≤ 10 ±3・… ℓ > 10										
	圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)								
※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ、圧縮材の曲り δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。												

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測定箇所	摘 要	
								鋼げた等	トラス・アーチ等			
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	± (10+L/10) ± (10+Ln/10)	各桁毎に全数測定。			3-2-12-3
							主げた、主構の中心 間距離 B (m)	±4……B≤2 ± (3+B/2) ……B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							主構の組立高さ h (m)	±5……h≤5 ± (2.5+h/2) ……h>5	—	両端部及び中心部を測定。		
							主げた、主構の通り δ (mm)	5+L/5…… L≤100 25……L>100	最も外側の主げた又は主構について 支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
							主げた、主構のそり δ (mm)	-5～+5……L≤20 -5～+10……20<L≤40 -5～+15……40<L≤80 -5～+25……80<L≤200	各主げたについて 10～12m間隔を測定。 L：主げたの 支間長 (m)	各主構の各格点を 測定。 L：主構の支間長 (m)		
							主げた、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	設計値±10	どちらか一方の主げた（主構）端を 測定。			
							主げた、主構の鉛直 度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を 測定。 h：主げたの高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
							現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	設計値±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)			

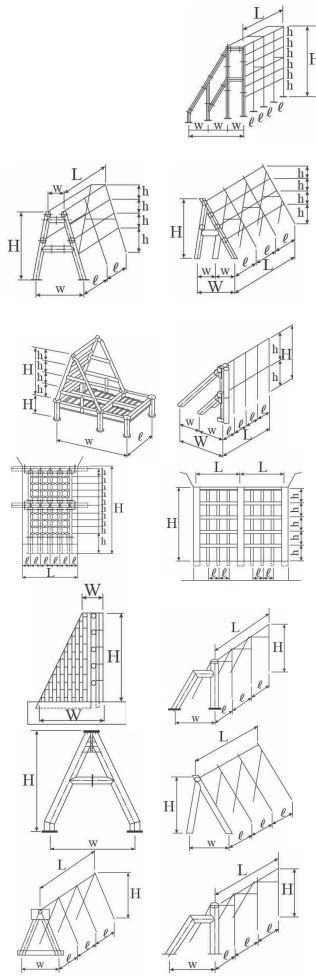
※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

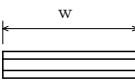
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots$ $2.0 < w$	主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼げた	
						板の平面度 δ (mm)	鋼げた等の部材の腹板 箱げた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$h/250$ $b/150$ h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$			
						部材長さ ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	主要部材全数を測定。		

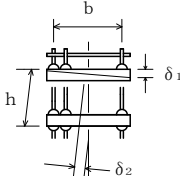
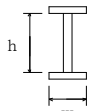
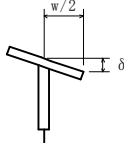
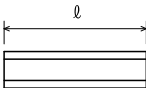
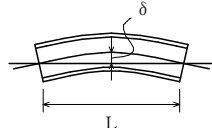
※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値の h 、 b 、 w に代入する数値はmm単位の数値とする。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部 材 の 水 平 度	10	全数を測定		3-2-12-3
						堤 長 L	±30			
						堤 長 l	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本 体 の 傾 き	±H/500			

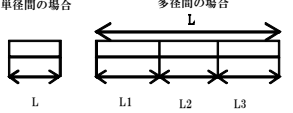
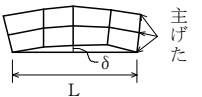
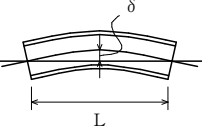
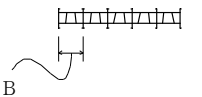
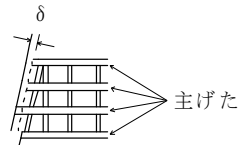
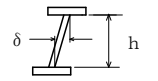
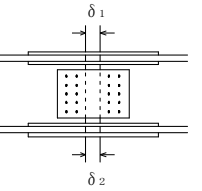
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	4		検査路製作工	部 材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長 w (m) $0 \sim +30$	製品全数を測定。		3-2-12-5 鋼道路橋施工 便覧に準拠表 現の適正化
						仮 組 立 時	組合せる伸縮装置 との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4		
							フィンガーの食い 違い δ_2 (mm)	± 2		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部 材 長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。			
							鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h/500$				
							高さ h (mm)	± 5				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビーム用桁製作工	部材	フ ラ ン ジ 幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた		
							フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について 主要部材全数で測定。			
						仮組立時	主げたのそり	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$	各主げたについて 10～12m間隔を測定。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m²とする。 1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200m² に満たない場合は 10m² ごとに 1 点とする。		

単位：mm

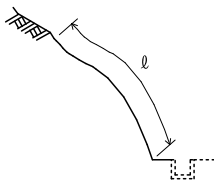
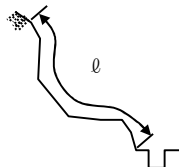
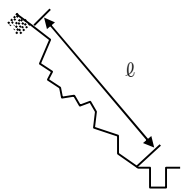
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	2	13			架設工（鋼橋） (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバークレーン架設)	全 長 L (m) 支間長 L _n (m)	$\pm (20+L/5)$ $\pm (20+L_n/5)$	各桁毎に全数測定。		3-2-13
						通 り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$	L：主げた・主構の支間長(m)		
						そ り δ (mm)	$\pm (25+L/2)$	主げた、主構を全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		
						※主げた、主構の 中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots \cdots$ B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主げたの橋端に おける出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主げた（主構）端を測定。		
						※主げた、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主げたの両端部を測定。 h：主げた・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部 のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。

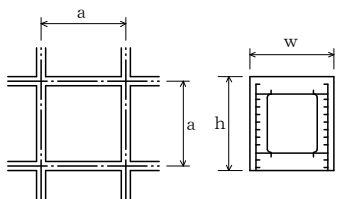
ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押出し架設）	全 長・支 間		—	各桁毎に全数測定。			
						桁の中心間距離		—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。			
						そ り		—	主桁を全数測定。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切 土 法 長 ℓ	ℓ < 5m	－200	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		国 40m ↓ 県 20m	
							ℓ ≥ 5m	法長の－4%				
												盛 土 法 長 ℓ
							ℓ ≥ 5m	法長の2%				
						延 長 L		－200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			

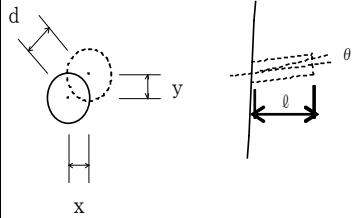
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	ℓ < 5	－200	施工延長 20mにつき 1 ケ所、20m以下 のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 ただし、計測手法については、従来管 理のほかに「3 次元計測技術を用いた 出来形管理要領（案）」で規定する出 来形計測性能を有する機器を用いるこ とができる。		延長 国 40m ↓ 県 20m 面積 国 200 m ² ↓ 県 100 m ²
							ℓ ≧ 5m	法長の－4%			
						厚 さ t	t < 5cm	－10	施工面積 100 m ² につき 1 ケ所、面積 100 m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2 ケ所。 検査孔により測定。		
							t ≧ 5cm	－20			
							但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上。				
						延 長 L		－200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管 理のほかに「3 次元計測技術を用いた 出来形管理要領（案）」で規定する出 来形計測性能を有する機器を用いるこ とができる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要		
3	2	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長 20mにつき 1ヶ所、20m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		延長 国 40m ↓ 県 20m 国 200 m ² ↓ 県 100 m ²		
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100					
						厚さ t	$t < 5\text{cm}$	-10					100 m ² につき 1ヶ所以上、100 m ² 以下は 2ヶ所をせん孔により測定。
							$t \geq 5\text{cm}$	-20					
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上						
					延 長 L		-200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。。					

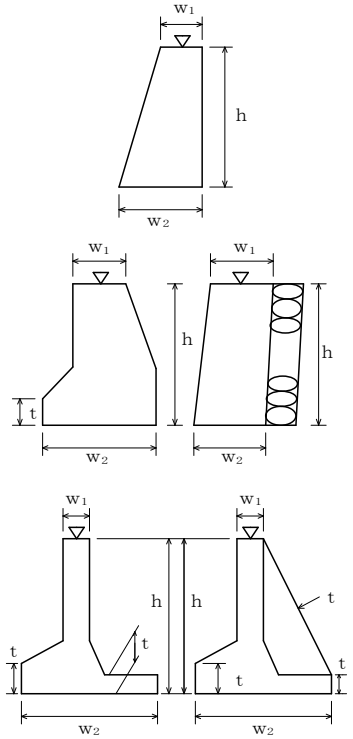
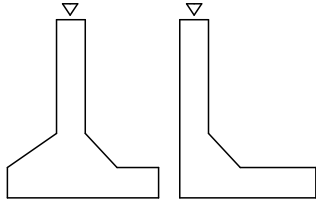
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 ℓ	ℓ < 10m	－100	施工延長 20mにつき 1ヶ所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		曲線部は設計図書による 国 40m ↓ 県 20m 国 100m ↓ 県 40m
							ℓ ≥ 10m	－200			
						幅 w		－30	枠延長 40mにつき 1ヶ所、枠延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
						高 さ h		－30			
						枠 中 心 間 隔 a		±100			
						延 長 L		－200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 ℓ	ℓ < 10m	－100	施工延長 20mにつき 1ヶ所、延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
							ℓ ≥ 10m	－200			
						延 長 L		－200	1 施工箇所毎		

単位：mm

3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数（任意仮設は除く）	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	※鉄筋挿入工にも適用する
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 θ	±2.5 度			

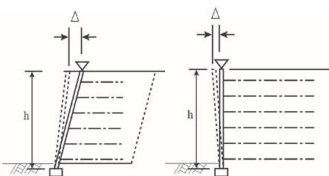
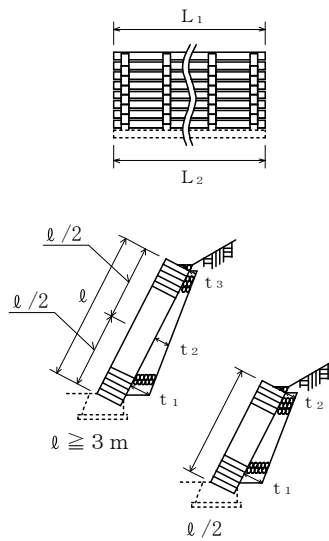
単位：mm

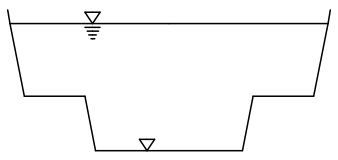
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3	土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	1	(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		国 40m ↓ 県 20m
						厚 さ t	-20			
						裏 込 厚 さ	-50			
						幅 w_1, w_2	-30			
						高 さ h	$h < 3\text{m}$ -50 $h \geq 3\text{m}$ -100			
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3	土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	2	プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		国 40m ↓ 県 20m
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領		

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

							(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		単位：mm
--	--	--	--	--	--	--	---	--	-------

単位：mm

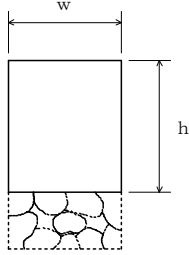
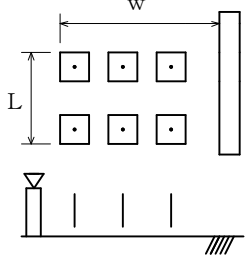
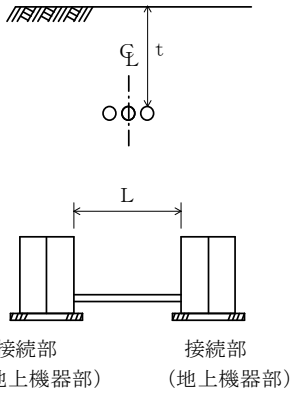
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 共 通 的 工 種	15 擁 壁 工 共 通	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽		±50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		3-2-15-3
						高さ h	h < 3 m	-50			
							h ≥ 3 m	-100			
						鉛 直 度 Δ		±0.03 h かつ ±300 以内			
						控 え 長 さ (補強材の設計長)		設計値以上			
						延 長 L		-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	4		井桁ブロック工	基 準 高 ▽		±50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		国 40m ↓ 県 20m
						法長 ℓ	高さ h < 3 m	-50			
							高さ h ≥ 3 m	-100			
						厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃		-50			
						延 長 L ₁ , L ₂		-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値		測 定 基 準	測定箇所	摘 要	
3 土木工事 共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽ 電気船 ディーゼル船			200ps	- 800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
									500ps	- 1000～+200				
									1000ps	- 1200～+200				
									250ps	- 800～+200				
									420ps 600ps	- 1000～+200				
									1350ps	- 1200～+200				
									幅					-200
									延 長					-200
						3 土木工事 共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	2				浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)
幅			-200											
延 長			-200											
3 土木工事 共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)				平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mm が含まれている。 3. 計測は平表面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点／m2(平面投影面積当たり)以上とする。			
						標高較差			0 以下	+400 以下				

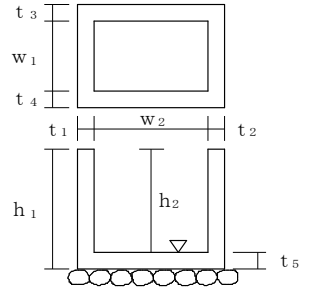
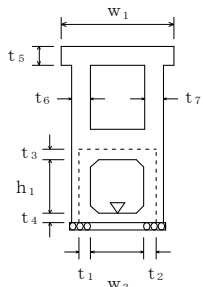
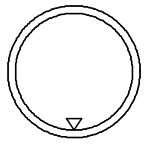
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	18 床 版 工	2		床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で、1 ヶ所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m ² に 1 ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
						幅 w	0～+30			
						厚 さ t	－10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄 筋 間 隔	±20	1 径間当たり 3 ヶ所（両端及び中央）測定。		
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10	1 ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。								

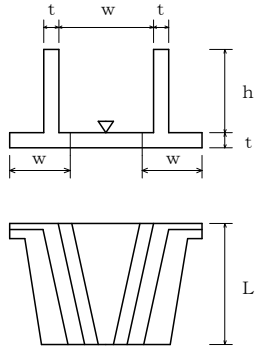
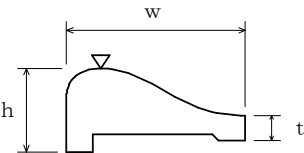
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
6 河 川 編	1 一 般 施 工	7 共 通 的 工 種	4		護岸付属物工	幅 w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						高 さ h	-30			
6 河 川 編	1 築 堤 ・ 護 岸	10 水 制 工	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50	1組毎		
						幅 w	±300			
						方 向	±7°			
						延 長 L	-200			
6 河 川 編	1 築 堤 ・ 護 岸	13 光 ケ ー ブル 配 管 工	3		配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
						延 長 L	-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

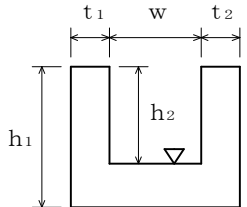
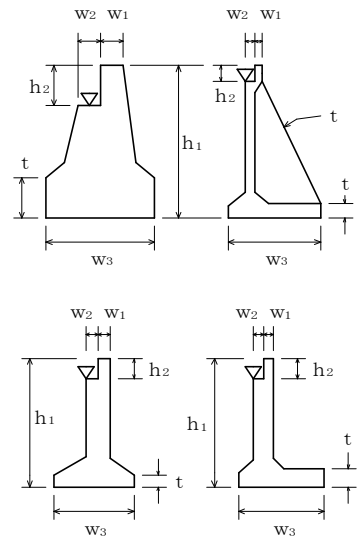
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
6 河 川 編	1 築 堤 ・ 護 岸	13 光 ケ ー ブ ル 配 管 工	4		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
6 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20			
						幅 w_1, w_2	-30			
						内空幅 w_3	-30			
						内空高 h_1	±30			
						延 長 L	-200			
6 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽	±30	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工ヶ所毎		国 40m ↓ 県 20m
						延 長 L	-200			

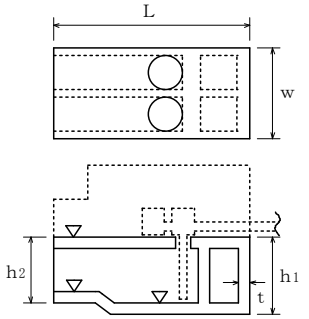
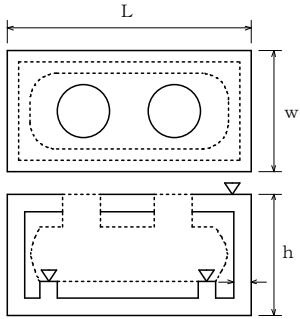
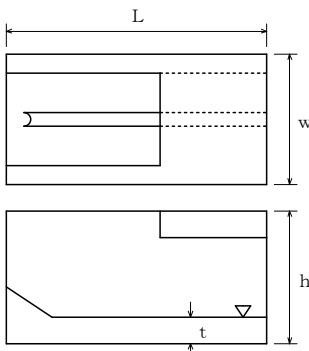
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
6 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	－20			
						幅 w	－30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	－50			
6 河 川 編	4 水 門	6 水 門 本 体 工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	－20			
						幅 w	－30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	－50			
6 河 川 編	5 堰	6 可 動 堰 本 体 工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	－20			
						幅 w	－30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	－50			
6 河 川 編	5 堰	7 固 定 堰 本 体 工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	－20			
						幅 w	－30			
						高 さ h	±30			
					堰 長 L	L < 20m	－50			
						L ≥ 20m	－100			

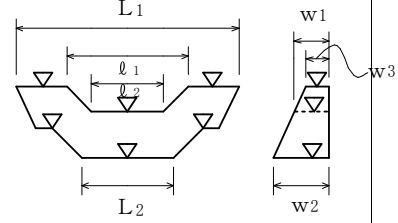
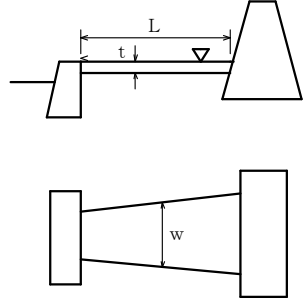
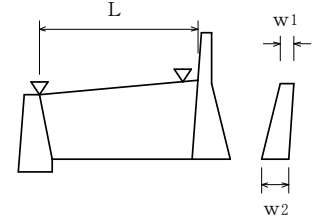
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
6 河 川 編	5 堰	8 魚 道 工	3		魚道本体工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 20mにつき 1ヶ所、20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。(なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			
6 河 川 編	5 堰	9 管 理 橋 下 部 工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 ℓ_1	-50			
						敷 長 ℓ_2	-50			
						胸壁間距離 ℓ	± 30			
						支 点 長 及 び 中心線の変 化	± 50			

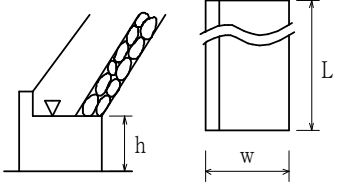
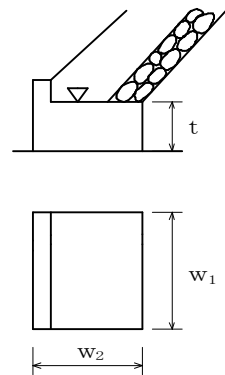
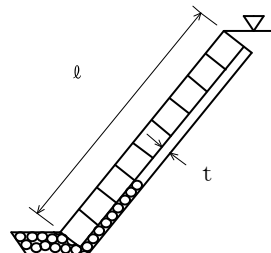
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	−20			
						幅 w	−30			
						高さ h ₁ , h ₂	±30			
						延 長 L	−50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	−20			
						幅 w	−30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	−50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚 さ t	−20			
						幅 w	−30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	−50			

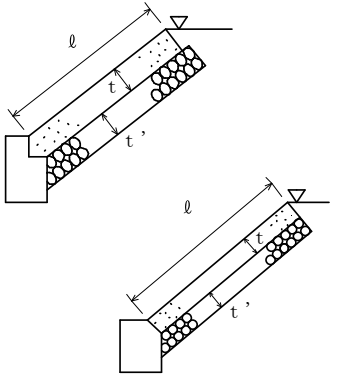
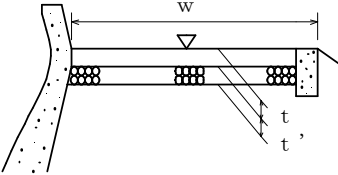
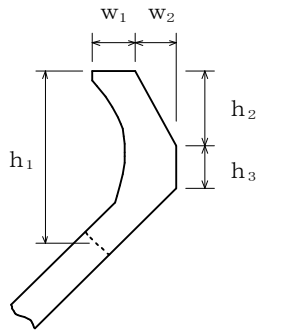
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測定箇所	摘 要
6 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	6		本 体 工 (床 固 め 本 体 工)	基 準 高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所で測定。		
						天 端 幅 w_1	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						堤 長 L_1, L_2	-100			
						水通し幅 l_1, l_2	± 50			
6 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	8		水 叩 工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						厚 さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-100			
6 河 川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 床 固 め 工	6		側 壁 工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天 端 幅 w_1	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						長 さ L	-100			

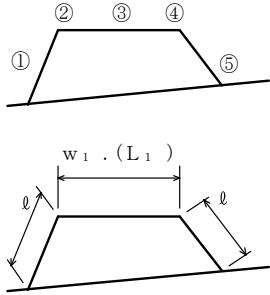
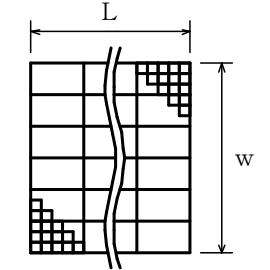
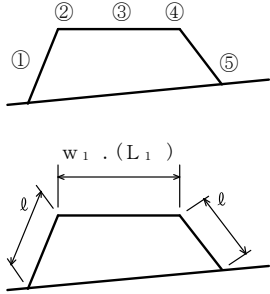
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽		±30	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						幅 w		−30			
						高 さ h		−30			
						延 長 L		−200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽		±50	ブロック個数20個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		個数 国 40 個 ↓ 県 20 個 延長 国 40m ↓ 県 20m
						ブロック厚 t		−20			
						ブロック縦幅 w ₁ ブロック横幅 w ₂		−20 −20			
						延 長 L		−200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽		±50	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		国 40m ↓ 県 20m
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m	−100			
							ℓ ≧ 5 m	ℓ × (−2%)			
						厚 さ t		−50			
						延 長 L		−200			

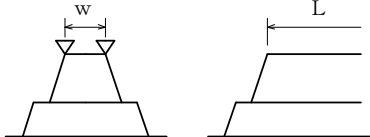
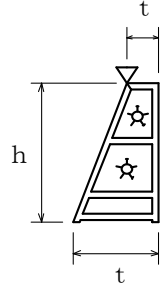
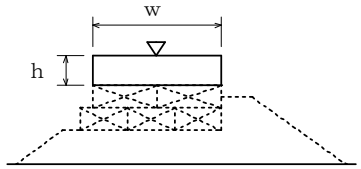
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 20m につき 1 ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		国 40m ↓ 県 20m
						法 長 l	$l < 3 \text{ m}$			
							$l \geq 3 \text{ m}$			
						厚 さ t	$t < 100$			
							$t \geq 100$			
						裏 込 材 厚 t'	-50			
						延 長 L	-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 20m につき 1 ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						幅 w	-50			
						厚 さ t	-10			
						基 礎 厚 t'	-45			
						延 長 L	-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	9 波返工	3		波返工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 20m につき 1 ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						幅 w_1, w_2	-30			
						高さ $h < 3 \text{ m}$ h_1, h_2, h_3	-50			
						高さ $h \geq 3 \text{ m}$ h_1, h_2, h_3	-100			
						延 長 L	-200			

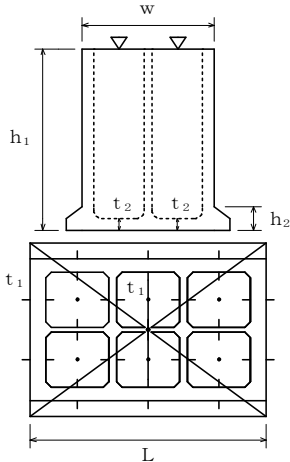
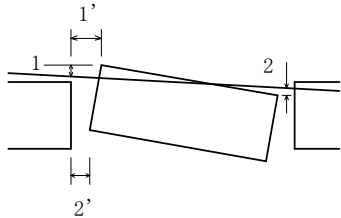
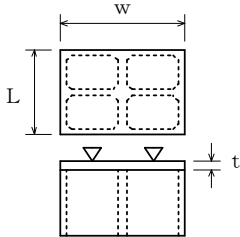
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	本 均 し	±50	施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
						表 面 均 し	±100			
						基準 高 ▽ 荒均し 異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500			
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300			
						被覆 均し 異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500			
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300			
						法 長 ℓ	－100			
						天 端 幅 w₁	－100			
						天 端 延 長 L₁	－200			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅 w	－300	施工延長 20m につき 1ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						延 長 L	－500			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2		捨石工	基準 高 ▽ 異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500	施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		国 40m ↓ 県 20m
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300			
						法 長 ℓ	－100			
						天 端 幅 w₁	－100			
						天 端 延 長 L₁	－200			

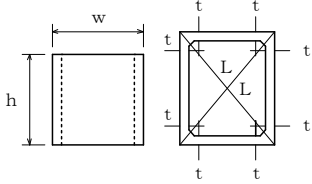
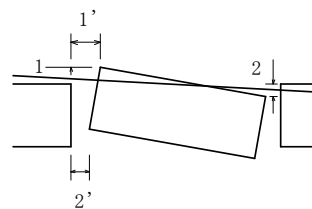
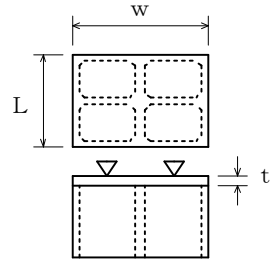
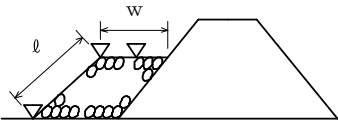
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	(層積)ブロック規格26t未満	±300	施工延長 20m につき1ヶ所、延長 20m 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		国 40m ↓ 県 20m
							(層積)ブロック規格26t以上	±500			
							(乱 積)	±ブロックの高さの1/2			
						天 端 幅 w		ーブロックの高さの1/2			
						天 端 延 長 L		ーブロックの高さの1/2			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9		石砕工	基 準 高 ▽		±50	施工延長 20m につき1ヶ所、延長 20m 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						厚 さ t		－50			
						高さh	h<3m	－50			
							h≥3m	－100			
						延 長 L		－200	1 施工箇所毎		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽		±30	施工延長 20m につき1ヶ所、延長 20m 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						幅 w		－30			
						高 さ h		－30			
						延 長 L		－200			

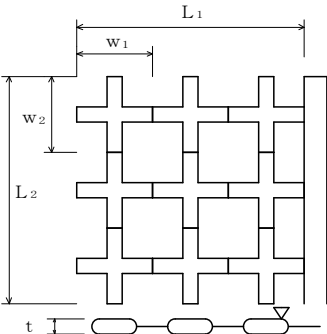
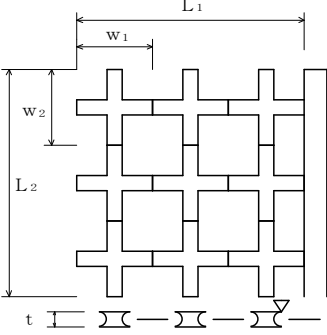
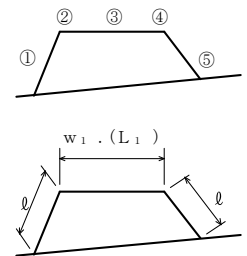
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高▽	砕 石 、 砂	±100	各室中央部 1 ヶ所		
							コンクリート	±50			
						壁 厚 t1		±10	底版完成時、各壁 1 ヶ所		
						幅 w		+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
						高 さ h1		+30, -10	完成時、四隅		
						長 さ L		+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
						底版厚さ t2		+30, -10	底版完成時、各室中央部 1 ヶ所		
						フーチング高さ h2		+30, -10	底版完成時、四隅		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端 2 ヶ所			
							ケーソン重量 2000 t 以上 ±150				
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下	据付完了後、天端 2 ヶ所			
							ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下				
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高▽	陸 上	±30	1 室につき 1 ヶ所 (中心)		
							水 中	±50			
						厚 さ t		±30			
						幅 w		±30			
						長 さ L		±30			

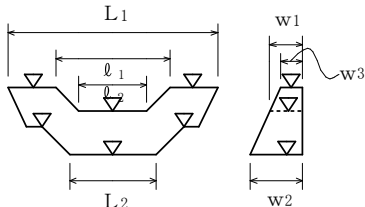
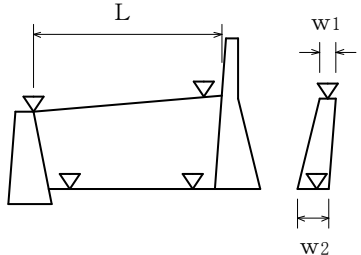
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)		壁 厚 t		±10	型枠取外し後全数				
							幅 w		+20, -10					
							高 さ h		+20, -10					
							長 さ L		+20, -10					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)		法線に対する 出入 1、2		±50	据付後ブロック 1 個に 2 ヶ所 (各段毎)				
							隣接ブロックと の間隔 1'、2'		50 以下					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック		基準 高 ▽	陸 上	±30	1 室につき 1 ヶ所 (中心)				
								水 中	±50					
							厚 さ t		±30					
							幅 w		±30					
							長 さ L		±30					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め工	2		捨石工		基準 高 ▽	異形ブ [○] ック据付面 (乱積)の高さ	±500	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		国 40m ↓ 県 20m		
								異形ブ [○] ック据付面 (乱積)以外の高さ	±300					
							法 長 ℓ		-100	幅は施工延長 20m につき 1 ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏 法肩。				
							天 端 幅 w		-100					
							天 端 延 長 L		-200					

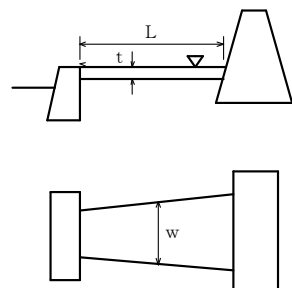
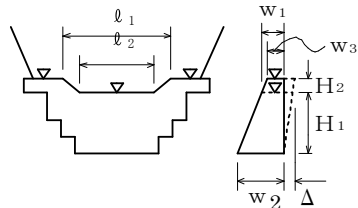
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準高 ▽	層 積	±300	施工延長 20m につき 1ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m									
							乱 積	± t / 2												
						厚 さ t		−20	幅、厚さは 20 個につき 1ヶ所測定。											
						幅 w ₁ w ₂	層 積	−20												
							乱 積	− t / 2												
						延長 L ₁ L ₂	層 積	−200	1 施工箇所毎											
							乱 積	− t / 2												
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準高 ▽	層 積	±300	施工延長 20m につき 1ヶ所。延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m									
							乱 積	± t / 2												
						厚 さ t		−20	幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。											
						幅 w ₁ , w ₂		−20												
						延長 L ₁ , L ₂		−200												
						7 河川 海岸 編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3				捨石工	基準高 ▽	本 均 し		±50	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		国 40m ↓ 県 20m
															荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300																			
被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500																		
	異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300																		
法 長 ℓ		−100	幅は施工延長 20m につき 1ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。																	
天 端 幅 w ₁		−100																		
天 端 延 長 L ₁		−200																		

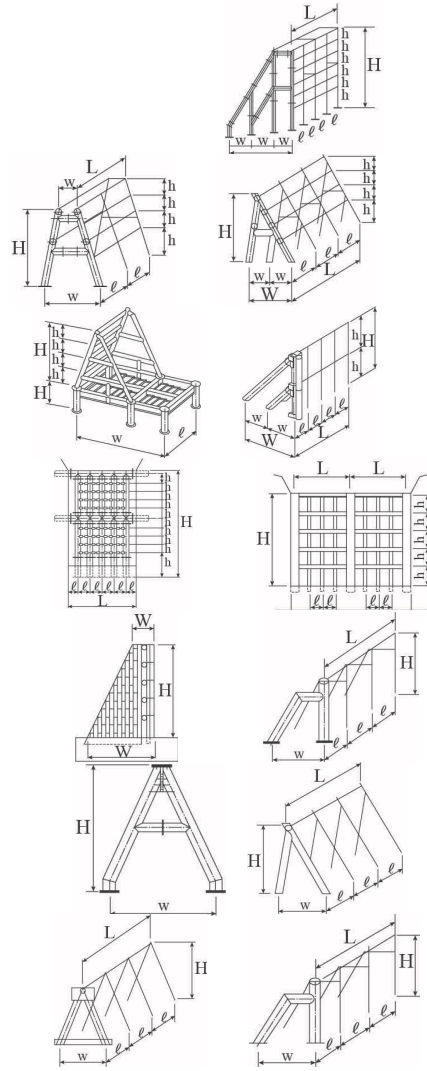
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	3 工 場 製 作 工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m) $\ell \leq 10$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて測定。		
						天端部 堤 幅 w_1, w_3, w_2	-30			
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50			
						堤 長 L_1, L_2	-100			
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						幅 w_1, w_2	-30			
						長 さ L	-100			

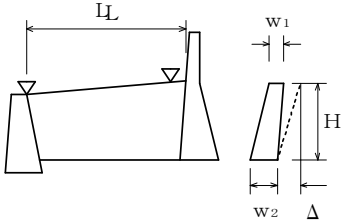
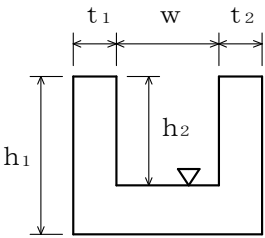
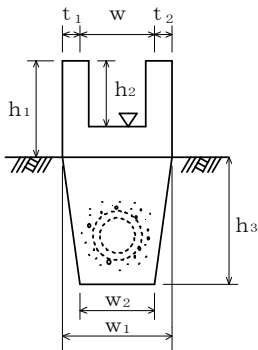
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基 準 高 ▽		±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所 で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						幅 w		−100			
						厚 さ t		−30			
						延 長 L		−100			
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ▽	±50	1. 図面の表示箇所 で測定する。 2. ダブルウォール構造 の場合は、堤高、幅、 袖高は+の規格値は適 用しない。		
							長 さ ℓ ₁ , ℓ ₂	±100			
							幅 w ₁ , w ₃	±50			
							下流側倒れ Δ	±0.02H ₁			
						袖 部	袖 高 ▽	±50			
							幅 w ₂	±50			
							下流側倒れ Δ	±0.02H ₂			

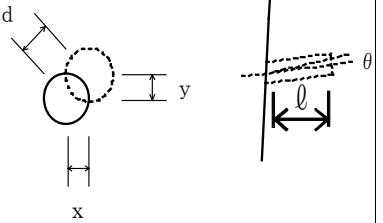
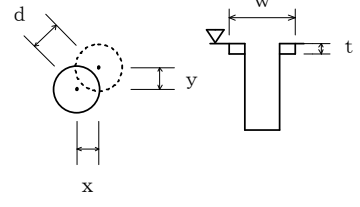
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L	±50	図面の寸法表示箇所で測定。		8-1-9-5
						堤長 ℓ	±10			
						堤幅 W	±30			
						堤幅 w	±10			
						高さ H	±10			
						高さ h	±10			

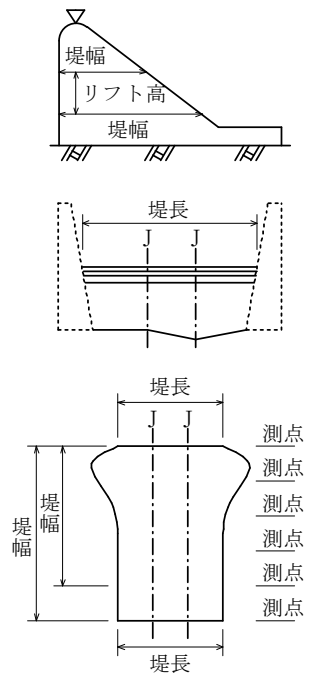
単位：mm

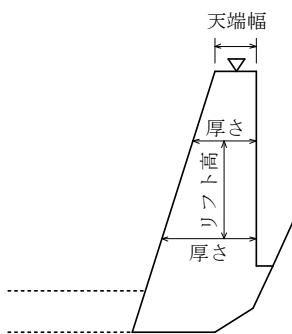
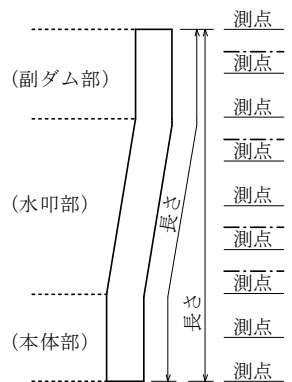
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鉄 製 堰 堤 工	6		鋼製側壁工	堤 高 ▽	±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。			
						長 さ L	±100				
						幅 w ₁ , w ₂	±50				
						下流側倒れ Δ	±0.02H				
						高さ h	h < 3m				−50
							h ≥ 3m				−100
8 砂 防 編	2 流 路	5 床 固 め 工	8		魚道工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1 施工箇所につき 2ヶ所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。		国 40m ↓ 県 20m	
						幅 w	−30				
						高 さ h ₁ , h ₂	−30				
						厚 さ t ₁ , t ₂	−20				
						延 長 L	−200				
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 20mにつき1ヶ所、延長 20m以下のものは1 施工箇所につき 2ヶ所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)		国 40m ↓ 県 20m	
						厚さ t ₁ , t ₂	−20				
						幅 w	−30				
						幅 w ₁ , w ₂	−50				
						高さ h ₁ , h ₂	−30				
						深 さ h ₃	−30				
						延 長 L	−200				

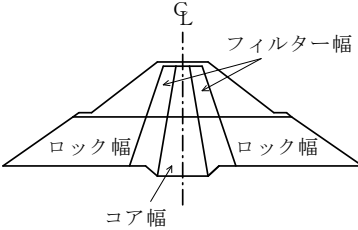
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配 置 誤 差 d	100			
						せん孔方向 θ	±2.5 度			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 ∇	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						偏 心 量 d	150			
						長 さ L	－100			
						巻 立 て 幅 w	－50			
						巻立て厚さ t	－30			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 ∇	±50	全数測定。		
						偏 心 量 d	D／4 以内 かつ 100 以内			

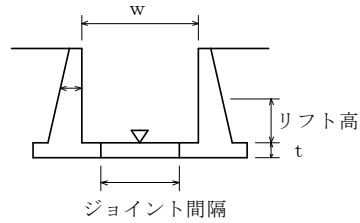
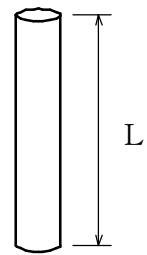
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごとと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	J : ジョイント	
						天 端 幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±50			
						堤 幅	-30, +50			
						堤 長	-100			
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。	測点 測点 測点 測点	
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長 さ	-100, +60			

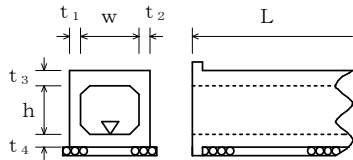
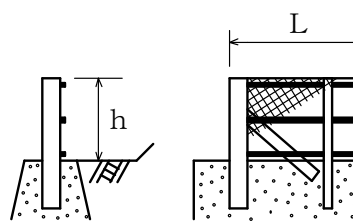
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	 J : ジョイント	
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±50			
						堤 幅	-30, +50			
						堤 長	±40			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30	1．図面の寸法表示箇所で測定。 2．上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		 J：ジョイント
						ジョイント間隔	±20			
						リ フ ト 高	±50			
						長 さ	±100			
						厚 さ	±20			

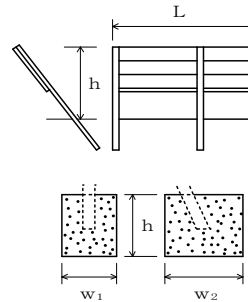
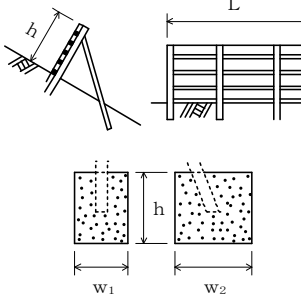
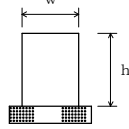
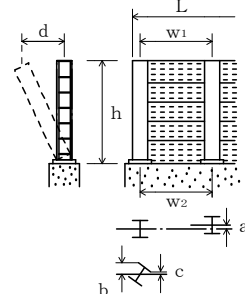
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9 ダム 編	2 フ ィ ル ダ ム	3 盛 立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合			
						外 側 境 界 線	－0, ＋500				
9 ダム 編	2 フ ィ ル ダ ム	3 盛 立 工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	－0	各測点について5層毎に測定。			
						外 側 境 界 線	－0, ＋1000				
						盛 立 幅	－0, ＋1000				
9 ダム 編	2 フ ィ ル ダ ム	3 盛 立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	－100	各測点について盛立5 m毎に測定。			
						外 側 境 界 線	－0, ＋2000				

単位：mm

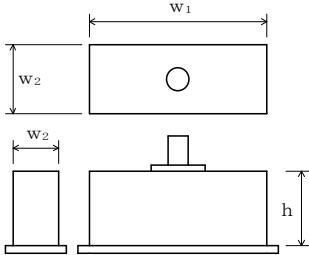
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	2 フ ィ ル ダ ム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回／1施工箇所		
						ジョイント間隔	±30			
						厚 さ t	±20			
						幅 w	±40			
						リ フ ト 高 さ	±20			
						長 さ L	±100			
9 ダム 編	3 基 礎 グ ラ ウ チ ン グ	3 ボ ー リ ン グ 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。		
						配 置 誤 差	100			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2		遮音壁支柱製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
10 道 路 編	1 道 路 改 良	9 カ ル バ ー ト 工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇		± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ $t_1 \sim t_4$		-20			
						幅 (内法) w		-30			
						高 さ h		± 30			
						延 長 L	$L < 20\text{m}$	-50			
							$L \geq 20\text{m}$	-100			
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w		-200	1 施工箇所毎		
						延 長 L		-200			
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防護柵工	高 さ h		± 30	施工延長 20mにつき 1ヶ所、施工延長 20m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						延 長 L		-200	1 施工箇所毎		

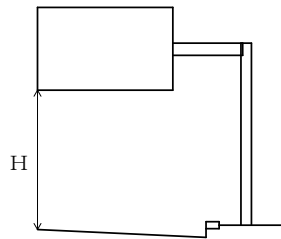
単位：mm

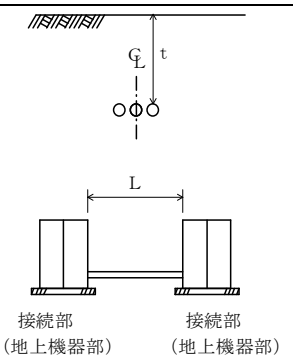
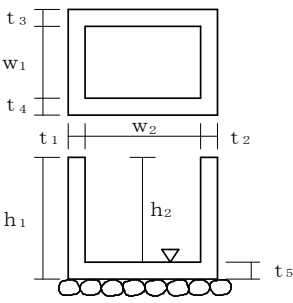
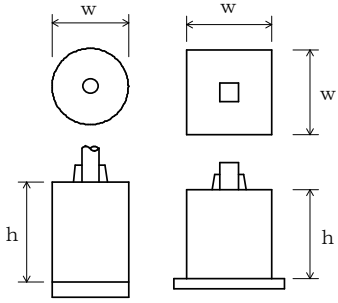
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	6		防雪柵工	高 さ h		±30	施工延長 20m につき 1 ヶ所、施工延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		国 40m ↓ 県 20m
						延 長 L		−200			
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	−30	基礎 1 基毎		
							高 さ h	−30			
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h		±30	施工延長 20m につき 1 ヶ所、施工延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		国 40m ↓ 県 20m
						延 長 L		−200			
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	−30	基礎 1 基毎		
							高 さ h	−30			
						アンカー長 ℓ	打 込 み ℓ	−10%	全数		
							埋 込 み ℓ	− 5 %			
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w		−30	施工延長 20m につき 1 ヶ所、施工延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 1 施工箇所毎		国 40m ↓ 県 20m
						高 さ h		−30			
						延 長 L		−200			
10 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w ₁ , w ₂	±15	施工延長 5 スパンにつき 1 ヶ所		
							ず れ a	10			
							ねじれ b − c	5			
							倒 れ d	h × 0.5%			
						高 さ h		+30, −20	1 施工箇所毎		
						延 長 L		−200			

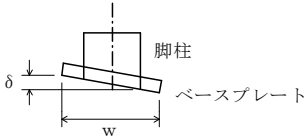
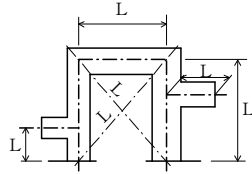
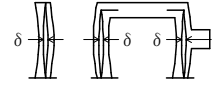
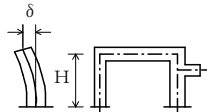
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10})			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長 20m 毎に 1ヶ所の割 で測定。 厚さは、片側延長 40m毎に 1ヶ所掘り 起こして測定。 幅は、片側延長 40m毎に 1ヶ所測定。 ※両端部 2点で測定する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が 2000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以 上の割合で規格値を満足しなければなら ないとともに、10 個の測定値の平均 値 (X_{10}) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用し ない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	基準高 国 40m ↓ 県 20m 厚さ 国 200m ↓ 県 40m 幅 国 80m ↓ 県 40m
						厚さ	t < 15cm	—30	—10			
						厚さ	t ≥ 15cm	—45	—15			
						幅	—100		—			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	—9		—3	幅は、片側延長 40m毎に 1ヶ所の割で 測定。厚さは、片側延長 100m毎に 1ヶ 所コアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		幅 国 80m ↓ 県 40m 厚さ 国 200m ↓ 県 100m
						幅	—25		—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 20m につき 1ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		国 40m ↓ 県 20m
						延 長 L	－200	1ヶ所／1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4	1	踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20	1ヶ所／1踏掛版		
						各 部 の 厚 さ	±20	1ヶ所／1踏掛版		
						各 部 の 長 さ	±30	1ヶ所／1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20	全数		
						厚 さ	—			
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20	全数		
						ア ン カ ー 長	±20	全数		
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	－30	基礎一基毎		
						高 さ h	－30			

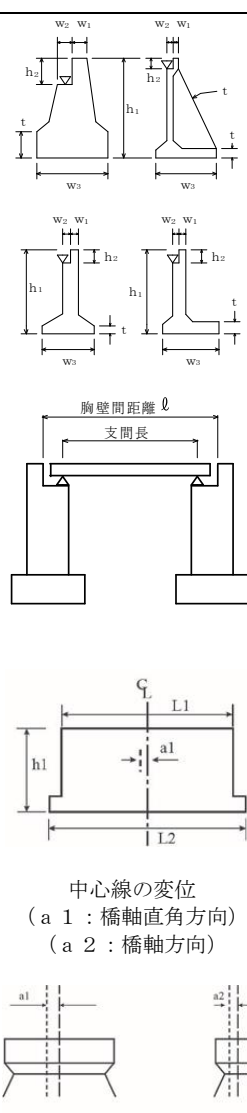
出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

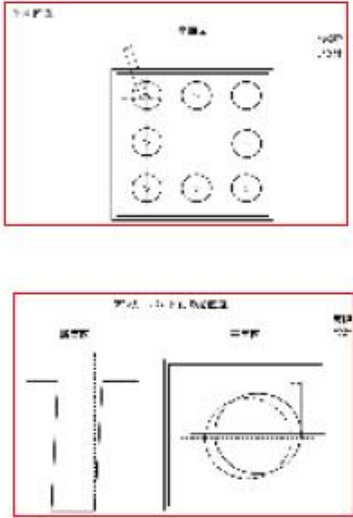
10 道路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所／1基		単位：mm

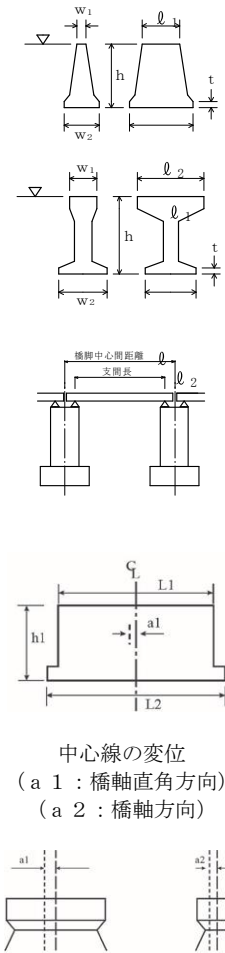
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所		
						延 長 L	－200	接続部間毎で全数		
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	－20			
						※幅 w_1, w_2	－30			
						※高さ h_1, h_2	－30			
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	－30	1ヶ所／1施工箇所		
						高 さ h	－30			

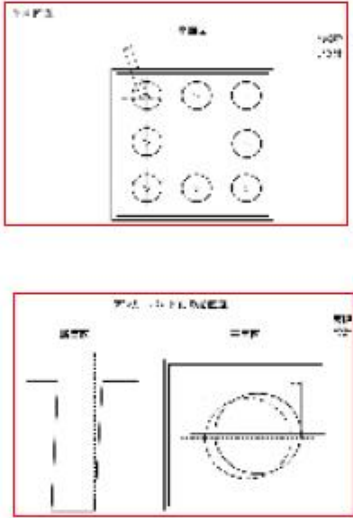
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	±2	全数を測定。	
								孔の径 d	0～5	全数を測定。	
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	±5… L ≤ 10m ±10… 10 < L ≤ 20m ± (10 + (L - 20) / 10) …20m < L	両端部及び片持ばり部を測定。		
								はりのカンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L / 1,000	各主構の各格点を測定。	 側面図 正面図
								柱 の 鉛 直 度 δ (mm)	10…H ≤ 10 H…H > 10	各柱及び片持ばり部を測定。 H : 高さ (m)	 側面図 正面図

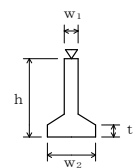
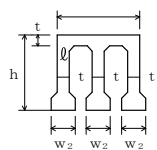
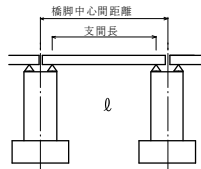
単位：mm

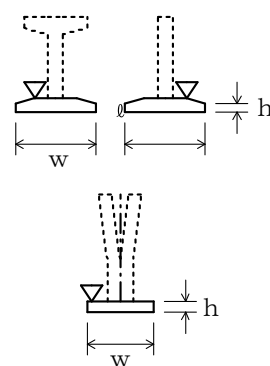
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）構造物工編（試行）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		10-3-6-8
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 ℓ_1	-50			
						敷 長 ℓ_2	-50			
						胸壁間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	$+10 \sim -20$			
						平 面 位 置	± 20			
						アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工			支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		10-3-6-8

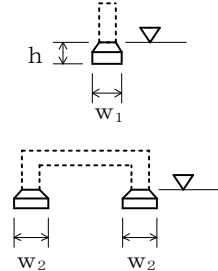
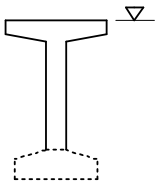
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	 中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	10-3-7-9
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20			
						敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h	-50			
						天 端 長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10~-20			
						平面位置	± 20			
						アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)			支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		10-3-7-9

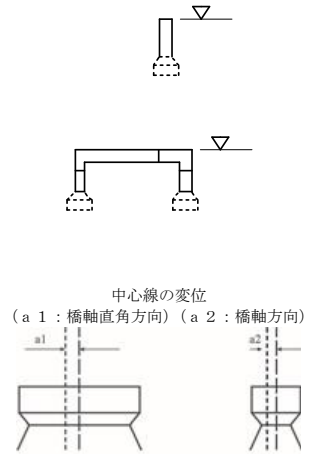
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）構造物工編（試行）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	   中心線の変位 (a 1：橋軸直角方向) (a 2：橋軸方向)	10-3-7-9		
						厚 さ t		-20					
						天 端 幅 w ₁		-20					
						敷 幅 w ₂		-20					
						高 さ h		-50					
						長 さ ℓ		-20					
						橋脚中心間距離 ℓ		±30					
						支 間 長 及 び 中心線の変位		±50					
						支 承 部 アンカーボルトの 箱抜き規格値	計 画 高	+10～-20					
							平 面 位 置	±20					
							アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下					

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 (橋軸方向) w	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ ℓ	-50			

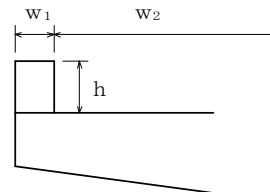
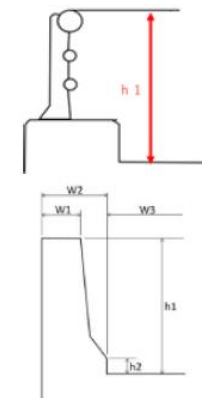
単位：mm

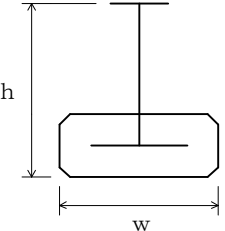
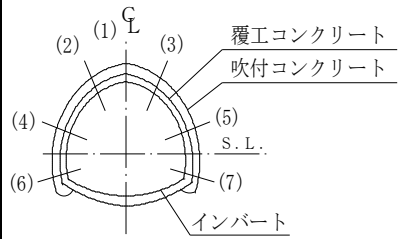
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
									中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向) 	

単位：mm

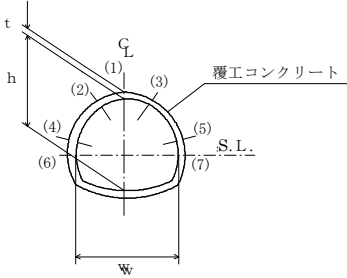
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	10-3-8-10
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部	部材長 ℓ (m)	±3… ℓ ≤10 ±4… ℓ >10	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						材						
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注 1)		±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、 水平面の高低差を 1mm 以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を除 く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮 して、移動可能性が道路橋支承便覧の規 格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動 可能量 注 2)		設計移動量以上				
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)		コンクリート橋				鋼橋
								±5				± (4+0.5 × (B- 2))
						水 平 度	橋軸方向	1 / 100				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5				
						可動支承の 機能確認 注 3)		温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上				
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注 1)		±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、 水平面の高低差を 1mm 以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を除 く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮 して、移動可能性が道路橋支承便覧の規 格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動 可能量 注 2)		設計移動量以上				
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)		コンクリート橋				鋼橋
								± 5				± (4+0.5 × (B -2))
						水 平 度	橋軸方向	1 / 300				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5				
						可動支承の 機能確認 注 3)		温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上				

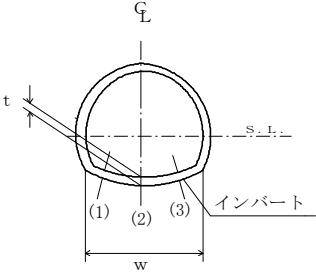
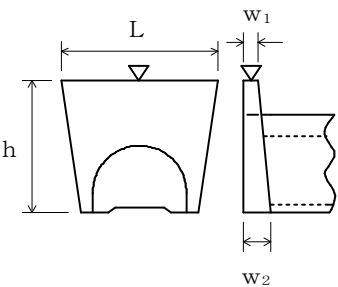
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		
						アンカーボルト定着長	'-20 以内 かつ -1D 以内			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w1	-10～+20	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
						地覆の高さ h	-10～+20			
						有効幅員 w2	0～+30			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工	天 端 幅 w1	-5～+10	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7
					橋梁用高欄工	地 覆 の 幅 w2	-10～+20			
						高 さ h1	-20～+30			
						高 さ h2	-10～+20			
						有 効 幅 員 w3	0～+30			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定。		
						高 さ	±4			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	5 コン クリ ート 橋 上 部	6 プレ ビー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) かつ -30mm 以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
10 道 路 編	6 トン ネル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚 以上。ただし、 良好な岩盤で 施工端部、突出 部等の特殊な 箇所は設計吹 付け厚の 1/3 以上を確保す るものとする。	施工延長 20m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測 定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル技 術基準 (構造編)・同解説」にいう地盤 等級A又はBに該当する地盤とする。		国 40m ↓ 県 20m
10 道 路 編	6 トン ネル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—	施工延長 20m毎に断面全本数検		国 40m ↓ 県 20m
						角 度	—			
						削 孔 深 さ	—			
						孔 径	—			
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内			

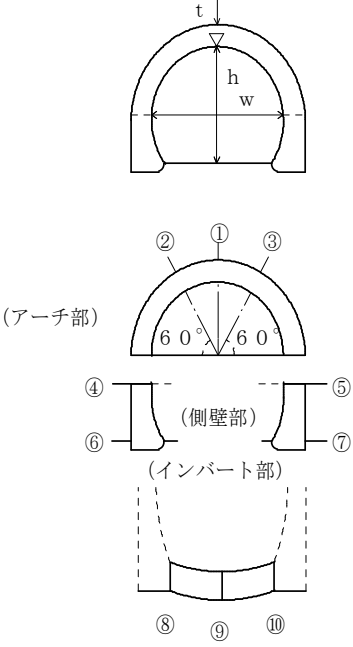
単位：mm

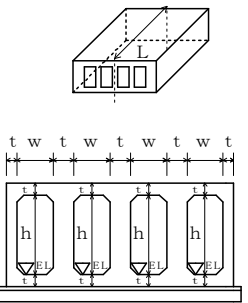
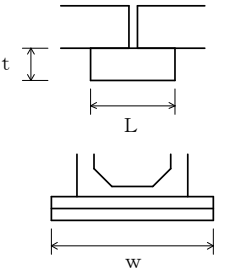
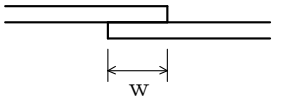
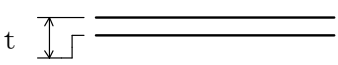
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高（拱頂）	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工 20m につき 1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 20m に 1ヶ所、(2)～(3)は 100m に 1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 ・計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		国 40m ↓ 県 20m
						幅 w（全幅）	－50			
						高さ h（内法）	－50			
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	－50	施工延長 20m につき 1ヶ所、延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		国 40m ↓ 県 20m
						厚 さ t	－30			

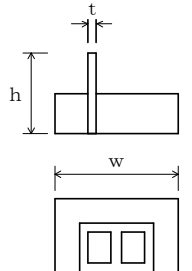
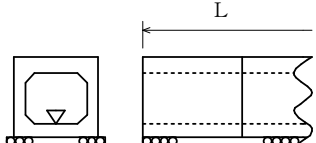
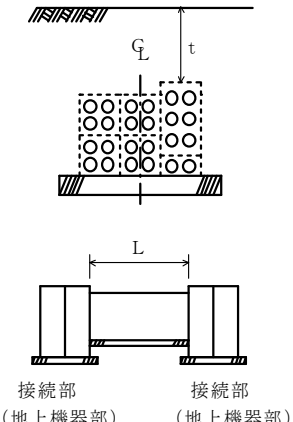
単位：mm

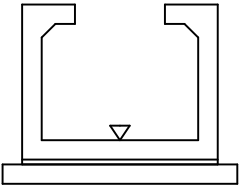
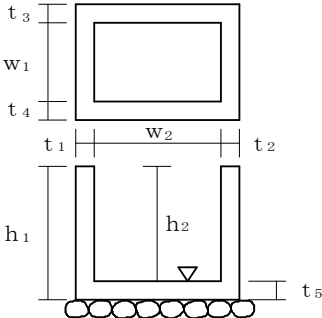
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工 20m につき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		国 40m ↓ 県 20m
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ∇	± 50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w_1, w_2	-30			
						高 さ h	$h < 3\text{m}$			
							$h \geq 3\text{m}$			
						延 長 L	-200			

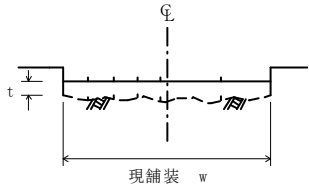
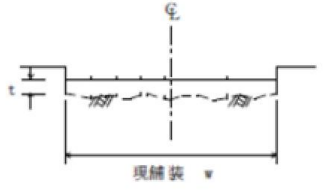
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高 (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長20mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		国 40m ↓ 県 20m
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	-20			
						延 長 L	—			

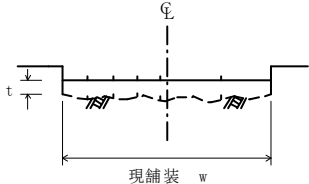
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基 準 高 ▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ t	−20			
						内 空 幅 w	−30			
						内 空 高 h	±30			
						ブロック長 L	−50			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚 さ t	−20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	−20			
						長 さ L	−20			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。		
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。		

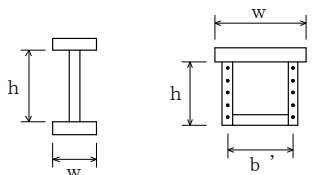
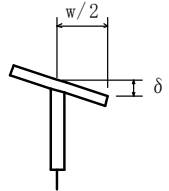
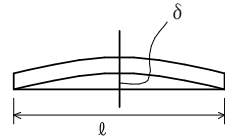
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	−20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	±50			
						厚 さ t	−20			
10 道 路 編	11 共 同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 20m につき1ヶ所、延長 20m 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		国 40m ↓ 県 20m
						延 長 L	−200	延長：1 施工箇所毎		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
						延 長 L	−200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

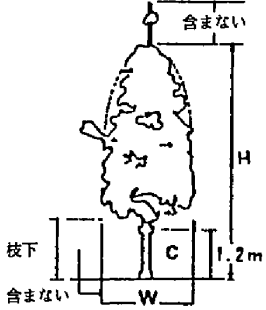
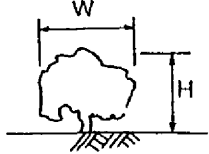
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高 さ h_1, h_2	-30			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X_{10})			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-14-4-5
						厚さ t (オーバーレイ)	-9				
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合)厚さ t または標高較差（切削）のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	-17 (17) (面管理として緩和)	-2 (2)	1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領（案）に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差（切削）を算出する。計測密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 3. 厚さ t または標高較差（切削）は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 4. 厚さ（オーバーレイ）は40m 毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		10-14-4-5
						厚さ t (オーバーレイ)	-9				
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足き) (σ)1.75mm以下			

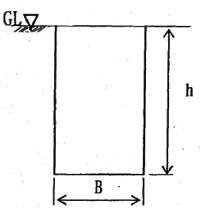
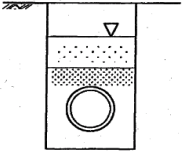
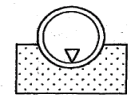
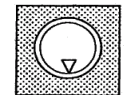
単位：mm

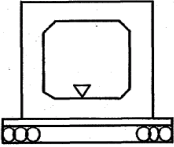
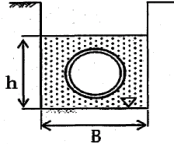
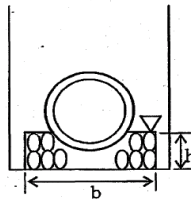
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	−30	幅は延長 40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線 40m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		国 80m ↓ 県 40m
							幅 w	−50			
							延長 L	−100			

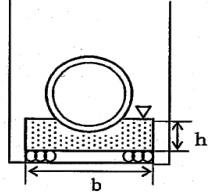
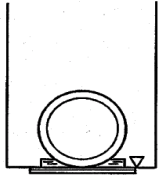
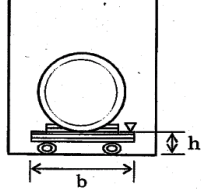
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼げた等	トラス・アーチ等		
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フ ラ ン ジ 幅 w (m) 腹 板 高 h (m) 腹 板 間 隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots 2.0 < w$	主げた・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた トラス弦材	
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
						フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$	主げた	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長 (mm)		

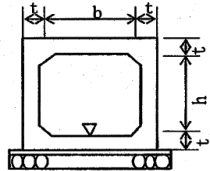
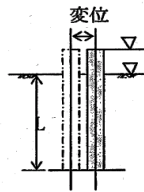
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
14 公園緑地編	2 植栽	3 植栽工		植栽工 高木・中木	樹 高 (H)	－ 0	全数を測定項目に従って実測(100本以上の場合は10本に1本の測定)		
					葉 張 (W)	－ 0			
					幹回り (C)	－ 0			
				植栽工 低木	樹 高 (H)	－ 0	抜き取り測定 (同一樹種、規格で) 100株までは 10% 100株～500株 7% 500株以上 5% を測定		
					葉 張 (W)	－ 0			
					本 数	－ 0			
				張芝	面 積	－ 1 %	全面積測定		
				つる性補助 笹類、草木類等	面 積	－ 1 %	全面積測定		
					株 数	－ 0			
				球根	球 数	－ 0	全数		
				種子	面 積	－ 1 %	全面積測定		
				支柱	結 束 高 さ	±20%	抜き取り測定 支柱タイプごとに10組に1組を標準とする。		
					結 束 本 数	－ 0			

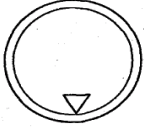
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
14 公園 緑地 編	3 施設 整備			遊具 (ジャングルジム・滑台 等)	設置高さ		±30	1箇所／1基		
					基 礎	幅	－30	基礎1基毎		
						高 さ	－30			
						根入れ長	設計値以上			
				園路園地舗装工 (石張、平板、ダスト簡易 舗装等)	面 積		－1％	各測点ごとに測定する。		
				運動施設 (クレイ舗装)	庭 球 場	基準高さ	±20mm	厚さ及び硬度は500㎡に1回とし硬度についてはプロクターニードル貫入抵抗値測定による。		
						厚 さ	-10mm			
						平 坦 性	±5 mm以内			
						硬 度	400b 以上			
					野 球 場	基準高さ	±20mm			
						厚 さ	-10mm			
						平 坦 性	±20 mm以内			
						硬 度	300b 以上			
					陸 上 競 技 場	基準高さ	±20mm			
						厚 さ	-10mm			
						平 坦 性	±10 mm以内			
						硬 度	600b 以上			
				基盤工	基 準 高 さ		±20mm	500 ㎡に1回	庭球場、 野球場、 陸上競技場 に適用	
				下層工	厚 さ		±20mm	500 ㎡に1回		
				中層工	厚 さ		±20mm	500 ㎡に1回		

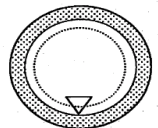
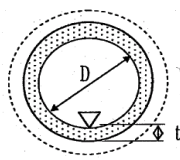
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	3 管路土工	管路掘削	深さ h	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。		任意土工 の場合は 除く。
					幅 B	-50			
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	3 管路土工	管路埋戻	基準高▽	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。		
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工	管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。	 	
					中心線の変位（水平）	±50			
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			

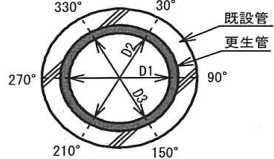
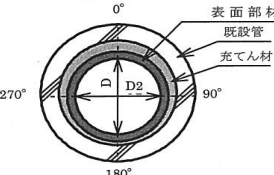
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工	矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。 延長ℓはマンホール間を測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200			
					総延長 L	-200			
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工	圧送管	基準高▽	±30	施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					総延長	-200			
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	砂基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 B	-50			
					厚さ h	-30			
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	碎石基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 b	-50			
					厚さ h	-30			

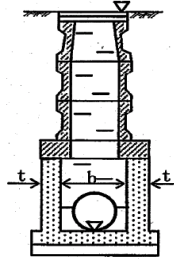
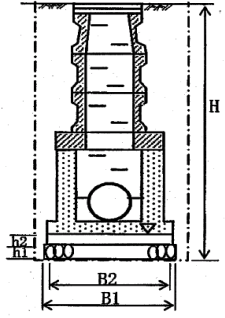
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	コンクリート基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 b	-30			
					厚さ h	-30			
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	まくら土台基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	はしご胴木基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 b	-30			
					厚さ h	-30			

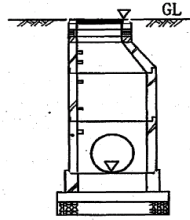
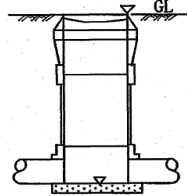
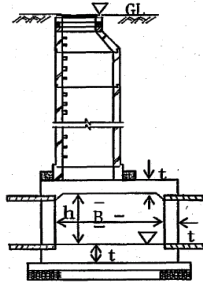
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	6 水路 築造工	現場打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所の割合で測定する。		
					中心線の変位（水平）	±50			
					幅 b	-30			
					高さ h	±30			
					厚さ t	-20			
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			
15 下水道 編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	7 管路土留工	鋼矢板土留	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。		
				根入長 L	設計値以上				
				変位	100				

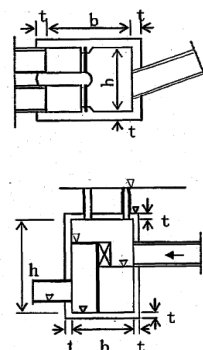
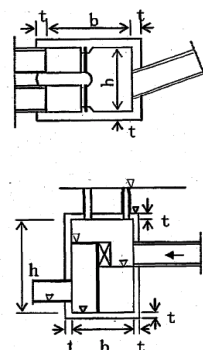
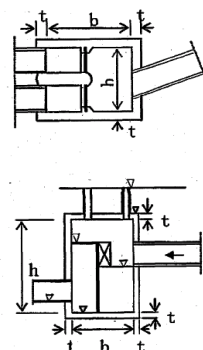
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下 水 道 編	1 管 路	4・5 管 き よ 工 （小口径推進、推進）	3 推 進 工	推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、推進管1本ごとに1箇所測定する。 2. 中心線の変位（水平）は、直線のみの推進区間（スパン）の場合上段値、曲線を含む推進区間（スパン）は下段値とする。		小口径推進工の出来形については、機器の読み値による管理で良いこととする。
					中心線の変位 （水平）	直線のみの推進区間 ±50 曲線を含む推進区間 ±100			
					延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			
					15 下 水 道 編	1 管 路	4・5 管 き よ 工 （小口径推進、推進）		
幅 b	-30								
高さ h	-30								
中心のずれ	±50								
延長	-50								
勾配	±20%								

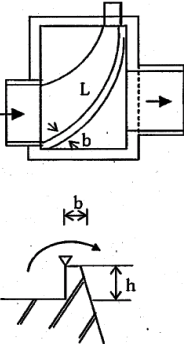
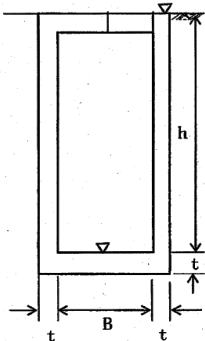
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道編	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	3 一次覆工	掘進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。		
					中心線の変位（水平）	±100			
					延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			
15 下水道編	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	4 二次覆工	二次覆工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		二次覆工厚については、一次覆工の出来形を基に再度、計画のうえ、監督員の承諾を得るものとし、その計画に対し施工管理するものとする。
					中心線の変位（水平）	±50			
					二次覆工厚 t	-20	二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。		
					仕上がり内径 D	±20	仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
					延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			

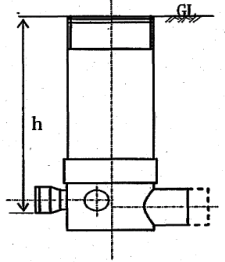
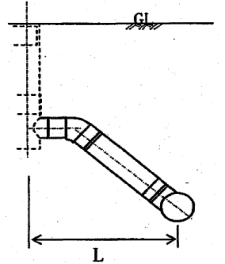
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道 編	1 管路	7 管きよ 更生工	3 管きよ 内面被 覆工	反転・形成工法	仕上がり内径D	硬化直後と24時間以降の測定値で差がないこと	1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。 それぞれ更生管円周上の6箇所測定する。 硬化直後と24時間以降で同じ測定位置で計測し記録する。		最新版の「管きよ更生工法における設計・施工ガイドライン（案）」に準拠して実施する。
					更生管厚	6箇所の平均管厚が呼び厚さ以上で、かつ上限は+20%以内とし、測定値の最小値は設計更生管厚以上とする。			
15 下水道 編	1 管路	7 管きよ 更生工	3 管きよ 内面被 覆工	製管工法	仕上がり内径 (高さ・幅)	平均内径が設計更生管径を下回らない。	1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。 それぞれ更生管の内側中央高さとの幅の2箇所測定する。		最新版の「管きよ更生工法における設計・施工ガイドライン（案）」に準拠して実施する。

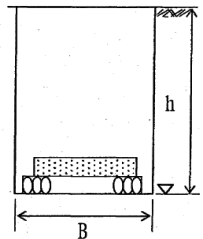
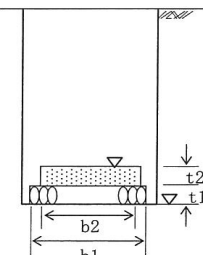
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道編	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	現場打ちマンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 b (内法)	-30			
					壁厚 t	-20			
					人孔天端高	±30			
15 下水道編	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	マンホール基礎工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					床掘深 H	±30			
					基礎工幅 B1	-50			
					基礎工高 h1	-30			
					コンクリート工幅 B2	-30			
					コンクリート工高 h2	-10			

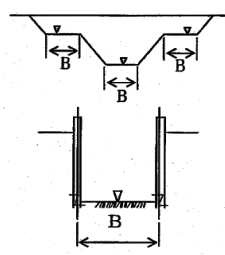
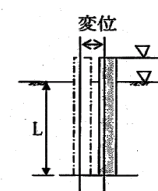
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道 編	1 管路	8 マン ホール 工	4 組立マンホール工	組立マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					人孔天端高	±30			
15 下水道 編	1 管路	8 マン ホール 工	5 小型マンホール工	小型マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					人孔天端高	±30			
15 下水道 編	1 管路	9 特殊マンホール工	4 躯体工	現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 B	-30			
					高さ h	±30			
					壁厚 t	-20			
					人孔天端高	±30			

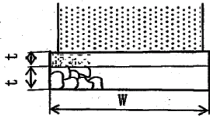
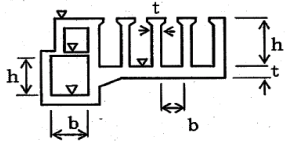
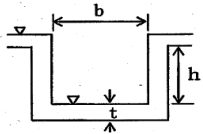
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道編	1 管路	9 特殊マンホール工	伏せ越し室・雨水吐室工	伏せ越し室・雨水吐室	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 b (内法)	±30			
					高さ h	±30			
					厚さ t	-20			
15 下水道編	1 管路	9 特殊マンホール工	伏せ越し管工	伏せ越し管	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					中心線の変位	±30			
									

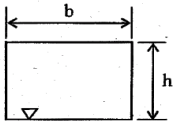
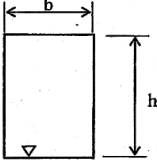
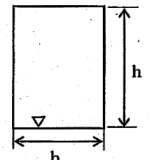
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道 編	1 管路	9 特殊マン ホール工	越流堰（雨水吐室）	越流堰（雨水吐室）	基準高▽	±10	基準高は、中央部および両端部を測定する。		
				幅b（厚さ）	±20	幅、高さ、延長は、1施工箇所ごとに測定する。			
				高さh（深さ）	±30				
				延長L（長さ）	-20				
15 下水道 編	1 管路	9 特殊マン ホール工	中継ポンプ施設	中継ポンプ施設	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
				幅、長さ B	-30				
				深さ h	-30				
				壁厚 t	-20				

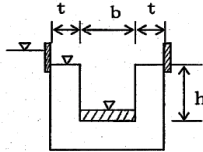
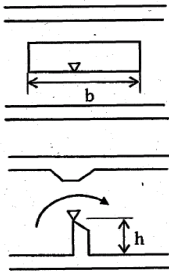
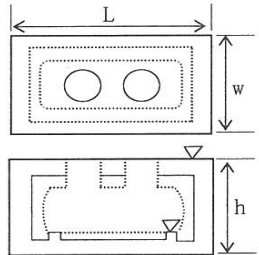
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道編	1 管路	10 取付管および ます工	4 ます設置工	公共ます	ます深 h	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
15 下水道編	1 管路	10 取付管および ます工	5 取付管布設工	取付管	延長 (L)	-200	1施工箇所ごとに測定する。		

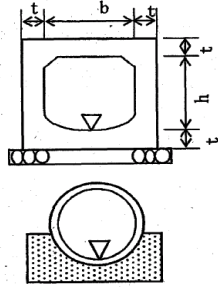
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下 水 道 編	1 管 路	13 立 坑 工		立坑工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		任意仮設 の場合は 除く。
					寸法 B	±100			
					深さ h	±30			
15 下 水 道 編	1 管 路	13 立 坑 工		立坑土工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		任意仮設 の場合は 除く。
					碎石基礎幅b1	-50			
					碎石基礎厚t1	-30			
					底版コンクリート基準高	±30			
					底版コンクリート幅b2	-30			
					底版コンクリート厚t2	-10			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道 編	2 処理場・ ポンプ場	6 本体作業土工	2 掘削工	土工（掘削）	基準高▽	±50	施工延長おおむね40m（小規模なものは20m）ごとに基準測線を設定し、基準高を10mごと、変化点ごとに測定する。		
					幅B	-100			
15 下水道 編	2 処理場・ ポンプ場	7 本体仮設工	2 土留・ 仮締切工	土留・仮締切工 (H鋼杭、鋼矢板)	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は1施工箇所につき2箇所測定する。		任意仮設の場合は除く
					根入長 L	設計値以上			
					変位	100			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道 編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	構造物基礎	幅 W	設計値以上	施工延長20mにつき1箇所以上測定する。施工延長20m以下は、1施工箇所につき2箇所測定する。		
					厚さ t	設計値以上			
					延長	各構造物の規格値による			
15 下水道 編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	池・槽の主要構造物	基準高▽	±30	1池（又は1槽）について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。		
					幅 b	±30			
					高さ h	±30			
					壁厚 t	-20			
						ただし床版厚 -10			
					長さ	±50			
15 下水道 編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	池・槽の付属構造物	基準高▽	±20	1施工箇所ごとに図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。		
					幅 b	±20			
					高さ h	±20			
					壁厚 t	±10			
					長さ	±50			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	開口部	幅 b	±20	永久開口部ごとに測定する。		
					高さ h	±20			
15 下水道編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	ゲート用開口部	基準高▽	-20	開口部ごとに測定する。		
						+0			
					幅 b	+0			
						+20			
					高さ h	±20			
15 下水道編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	可動せき用開口部	基準高▽	-20	開口部ごとに測定する。		
					幅 b	-0			
						+20			
					高さ h	±20			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	11 越流樋工	流出トラフ	基準高▽	±20	基準高は、1施工箇所ごとに交差点等を測定する。		
					幅 b	±20	幅、高さは、各池の1施工箇所について3箇所測定する。		
					高さ h	-20			
					厚さ t	±20			
					長さ	±50	長さは、各池外周部の1施工箇所について測定する。		
15 下水道編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	12 越流堰板工	越流堰	基準高▽	±20	基準高は、中央部及び両端部を測定する。		
					幅 b	±20	幅、高さは、1施工箇所ごとに測定する。		
					高さ h	-20			
					長さ	±20			
15 下水道編	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工		燃料貯留槽工	基準高▽	±30	設計図の寸法表示箇所を測定する。		
					厚さ t	-20			
					幅 w	-30			
					高さ h	±30			
					延長 L	-50			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
15 下 水 道 編	2 処 理 場 ・ ポ ン プ 場	9 場 内 管 路 工	10 管 布 設 工	流入渠・流出渠	基準高▽	±30	設計図の寸法表示箇所を測定する。		
					幅 b	-30			
					高さ h	-30			
					厚さ t	-20			
					延長	L<20m : -50			
						L≥20m : -100			

出 来 形 管 理 基 準

第11編 港湾・漁港編

凡 例

特 : 図面及び特記仕様書

共 ; 港湾工事共通仕様書

業務共通仕様書；港湾設計・測量・
調査等業務共通仕様書

港湾・漁港編

目 次

1 章 共通的工種

1－1	圧密・排水工	1
1－2	締固工	3
1－3	固化工	4
1－4	洗掘防止工	5
1－5	中詰工	5
1－6	蓋コンクリート工	5
1－7	蓋ブロック工	5
1－8	鋼矢板工	6
1－9	控 工	7
1－10	鋼杭工	9
1－11	コンクリート杭工	9
1－12	防食工	10
1－13	コンクリート舗装工	11
1－14	アスファルト舗装工	12
1－15	植生工	13

3 章 海上地盤改良工

3－1	床掘工	14
3－2	置換工	14
3－3	圧密・排水工	15
3－4	締固工	15
3－5	固化工	15

4 章 基礎工

4－1	基礎盛砂工	15
4－2	洗掘防止工	15
4－3	基礎捨石工	16
4－4	基礎ブロック工	17

5 章	本體工（ケーソン式）	
5－1	ケーソン製作工	18
5－2	ケーソン進水据付工	18
5－3	中詰工	19
5－4	蓋コンクリート工	19
5－5	蓋ブロック工	19
6 章	本體工（ブロック式）	
6－1	本體ブロック製作工	19
6－2	本體ブロック据付工	20
6－3	中詰工	20
6－4	蓋コンクリート工	20
6－5	蓋ブロック工	20
7 章	本體工（場所打式）	
7－1	場所打コンクリート工	21
7－2	水中コンクリート工	21
7－3	プレパックドコンクリート工	21
7－4	水中不分離性コンクリート工	22
8 章	本體工（捨石・捨ブロック式）	
8－1	洗掘防止工	22
8－2	本體捨石工	22
8－3	捨ブロック工	22
8－4	場所打コンクリート工	23
9 章	本體工（鋼矢板式）	
9－1	鋼矢板工	23
9－2	控 工	23
10 章	本體工（コンクリート矢板式）	
10－1	コンクリート矢板工	24
10－2	控 工	24
11 章	本體工（鋼杭式）	
11－1	鋼杭工	24
12 章	本體工（コンクリート杭式）	
12－1	コンクリート杭工	24

13章	被覆・根固工	
13-1	被覆石工	25
13-2	被覆ブロック工	25
13-3	根固ブロック工	25
14章	上部工	
14-1	上部コンクリート工	26
14-2	上部ブロック工	27
15章	付属工	
15-1	係船柱工	28
15-2	防舷材工	28
15-3	車止・縁金物工	28
15-4	防食工	29
15-5	付属設備工	29
16章	消波工	
16-1	洗掘防止工	29
16-2	消波ブロック工	29
17章	裏込・裏埋工	
17-1	裏込工	30
17-2	裏埋工	30
17-3	裏埋土工	30
18章	陸上地盤改良工	
18-1	圧密・排水工	31
18-2	締固工	31
18-3	固化工	31
19章	土工	
19-1	掘削工	31
19-2	盛土工	31
19-3	路床盛土工	31
19-4	法面工	32
20章	舗装工	
20-1	コンクリート舗装工	32
20-2	アスファルト舗装工	32

21章	維持補修工	
21－1	維持塗装工	32
21－2	防食工	32
22章	構造物撤去工	
22－1	取壊し工	33
22－2	撤去工	33
23章	仮設工	
23－1	仮設鋼矢板工	34
23－2	仮設鋼管杭・鋼管矢板工	34
23－3	仮設道路工	34
24章	雑工	
24－1	現場鋼材溶接工	34
24－2	現場鋼材切断工	35
24－3	その他雑工	35
25章	浚渫工	
25－1	ポンプ浚渫工	35
25－2	グラブ浚渫工	35
25－3	硬土盤浚渫工	35
25－4	岩盤浚渫工	36
25－5	バックホウ浚渫工	36
26章	埋立工	
26－1	固化工	36
26－2	埋立土工	36
27章	道路舗装工	
27－1	コンクリート舗装工	37
27－2	アスファルト舗装工	37
27－3	道路附属工	37
28章	緑地工	
28－1	植生工	37

[参 考]

様式・出来形 1-1-2(1)	；敷砂出来形管理表	39
様式・出来形 1-1-2(2)	；敷砂出来形管理図	40
様式・出来形 1-2-2(1)	；サントコンパクションパイル出来形管理表	41
様式・出来形 1-2-2(2)	；砂投入管理表	42
様式・出来形 1-2-2(3)	；締固工深浅図	43
様式・出来形 1-3-1(1)	；深層混合処理杭出来形管理表	44
様式・出来形 1-3-1(2)	；深層混合処理杭鉛直度管理表	45
様式・出来形 1-4-1(1)	；洗掘防止マット出来形管理表	46
様式・出来形 1-4-1(2)	；洗掘防止マット出来形管理図	47
様式・出来形 1-5-1	；砂・石材中詰出来形管理表	48
様式・出来形 1-6-1	；蓋コンクリート出来形管理表	49
様式・出来形 1-8-2	；鋼矢板出来形管理表	50
様式・出来形 1-9-5	；腹起出来形管理表	51
様式・出来形 1-9-6	；タイ材出来形管理表	52
様式・出来形 1-10-2(1)	；鋼杭打込記録	53
様式・出来形 1-10-2(2)	；鋼杭出来形管理表	54
様式・出来形 1-12-1(1)	；電気防食出来形管理表	55
様式・出来形 1-12-1(2)	；電気防食電位測定管理表	56
様式・出来形 1-13-1(1)	；路盤出来形管理表	57
様式・出来形 1-13-1(2)	；路盤出来形管理図	58
様式・出来形 1-14-3(1)	；舗装出来形管理表	59
様式・出来形 1-14-3(2)	；舗装出来形管理図	60
様式・出来形 3-2-1	；置換材出来形管理表	61
様式・出来形 4-3-2(1)	；基礎石均し出来形管理図(1)	62
様式・出来形 4-3-2(2)	；基礎石均し出来形管理図(2)	62-2
様式・出来形 5-1-1	；ケーソン製作出来形管理表	63
様式・出来形 5-2-1	；ケーソン据付出来形管理表	64
様式・出来形 6-1(1)	；ブロック（方塊）製作出来形管理表	65
様式・出来形 6-1(2)	；L型ブロック製作出来形管理表	66
様式・出来形 6-1(3)	；セルラーブロック製作出来形管理表	67
様式・出来形 6-1(4)	；ブロック製作等外見チェックリスト	68
様式・出来形 13-1-1(1)	；被覆石均し出来形管理図(1)	69
様式・出来形 13-1-1(2)	；被覆石均し出来形管理図(2)	69-2
様式・出来形 13-3-1	；根固ブロック製作出来形管理表	70
様式・出来形 14-1(1)	；上部コンクリート(防波堤)出来形管理表	71
様式・出来形 14-1(2)	；上部コンクリート(岸壁)出来形管理表	72

様式・出来形 15-1-1	；係船柱出来形管理表	73
様式・出来形 15-2-1	；防舷材出来形管理表	74
様式・出来形 15-3-1	；車止出来形管理表	75
様式・出来形 17-3-1	；土砂掘削出来形管理表	76
様式・出来形 24-1-1(1)	；すみ肉溶接出来形管理表	77
様式・出来形 24-1-1(2)	；突合わせ溶接出来形管理表	78
様式・出来形 24-1-1(3)	；鉄筋フレア溶接出来形管理表	79
様式・出来形 25-1(1)	；浚渫出来形管理表	80
様式・出来形 25-1(2)	；浚渫出来形管理図	81

1 章 共通的工種

1－1 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. サンドドレーン	位 置	トランシット及び光波測距儀等により測定	転船毎及び監督職員の指示による。	1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	㊥による。	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない －0 先端深度 ＋0 －規定しない	＋；設計値より浅いことをいう。 －；設計値より深いことをいう。
	砂の投入量	打込記録の確認	全 数	0.1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
2. 敷砂均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない －0	様式・出来形1-1-2参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高 1 cm 天端幅 10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30cm 天端幅、法面勾配は㊥による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
3. 載荷土砂	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない －0	
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅 10cm 天端高 1 cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50cm 天端幅、法面勾配は㊥による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
4. ペーパードレーン	位 置	トランシット及び光波測距儀等により測定	転船毎及び監督職員の指示による。	1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	㊦による。	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない - 0 先端深度 + 0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
	ドレーン材の打込長	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録紙に打込長を記入し提出		
5. グラベルマット	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない - 0	様式・出来形1-2-2参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高 1 cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30cm天端幅、法面勾配は㊦による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
6. グラベルドレーン	位 置	トランシット及び光波測距儀等により測定	転船毎及び監督職員の指示による。	1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	㊦による。	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない - 0 先端深度 + 0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
	碎石の投入量	打込記録の確認	全 数	0.1m ³	打込記録紙に碎石の投入量を記入し提出		

1-2 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ロッドコンパクション	位 置	トランシット及び光波測距儀等により測定	㊦による。	10cm	管理図に測定結果を記入し提出		
	充填材の投入量			0.1m ³	測定記録等の提出		
	天端高	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録の提出	天端高 +規定しない -0	
	先端深度	打込記録の確認	全 数	10cm	打込記録の提出	先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅いことをいう。 - ; 設計値より深いことをいう。
2. サンドコンパクションパイル	位 置	トランシット、光波測距儀により測定	転船毎及び監督職員の指示による。	1 cm	管理図に測定結果を記入し提出	㊦による。	様式・出来形1-2-2参照 自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数	10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+ ; 設計値より浅いことをいう。 - ; 設計値より深いことをいう。
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数	0.1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
	盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は㊦による。	10cm	盛上り量の平面図を作成し提出		
3. 盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は㊦による。	10cm	撤去量の平面図を作成し提出		
4. 敷砂均し							1-2-2敷砂均しを適用する。

1-3 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 深層混合処理杭	位 置	トランシット及び光波測距儀等により測定	海上施工は改良杭全数。陸上施工は㊦による。	1 cm	管理図に測定結果を記入し提出		様式・出来形1-3-1参照 自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
	鉛直度 接 合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数 深度方向に2～5 m程度毎に測定（引抜きと貫入時）	1 分又は 1 cm	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	㊦による。	陸上施工は除く。
	天端高 先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数	1 cm	打込記録紙に天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 +規定しない - 0 先端深度 + 0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
	固化材吐出量	流量計等により硬化材のm当りの吐出量を確認	改良杭全数	1 0または 1 t	打込記録紙に硬化材吐出量を記入し提出		
	盛上り量	音響測深機又はレッドにより測定	改良前、改良後	10cm	盛上り量の図面を作成し提出		
2. 敷砂均し							1-2-2敷砂均しを適用する。
3. 事前混合処理	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない - 0	
	天端高、天端幅	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高 1 cm	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	㊦による。	
		水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm			
4. 表層固化処理	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない - 0	
	天端高、天端幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10cm 天端高・厚さ 1 cm	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	㊦による。	

1-4 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 洗掘防止	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	㊦による。	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm以上(アスファルトマット・繊維系マット) 30cm以上(合成樹脂系マット)	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10cm	

1-5 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 砂・石材中詰	天端高	レベル、水系張り、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1 cm	管理表を作成し提出	陸上±5 cm 水中±10cm	様式・出来形1-5-1参照
2. コンクリート中詰 3. プレパックドコンクリート中詰	天端高	レベル、水系張り、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1 cm	管理表を作成し提出	陸上±3 cm 水中±5 cm	

1-6 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 蓋コンクリート	天端高	レベル、水系張り、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所(中心)	1 cm	管理表を作成し提出	陸上±3 cm 水中±5 cm	様式・出来形1-6-1参照

1-7 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 蓋ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 +2 cm, -1 cm 高さ+2 cm, -1 cm 長さ+2 cm, -1 cm 壁厚±1 cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出		
2. 蓋ブロック据付	蓋ブロック据付(天端高)	レベル、水系張り、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所	1 cm	管理表を作成し提出	陸上±3 cm 水中±5 cm	

1-8 鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 先行掘削	位 置	トランシット、スチールテープ等により測定	全 数	10cm	測定表を作成し提出	㊤による。	
	掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全 数	10cm	測定表を作成し提出	㊤による。	+:設計値より浅いことをいう -:設計値より深いことをいう
	掘削径	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）	全数（水中の場合は適宜）	10cm	測定表を作成し提出	㊤による。	
2. 鋼矢板							
イ) 鋼矢板	打込記録	共第4編 5-3-13-2-(10)打込記録	40枚に1枚		打込記録を提出		様式・出来形1-8-2参照
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 cm	管理表を作成し提出	+矢板1枚幅 -0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全 数		観察結果を報告		
ロ) 鋼管矢板	打込記録	共第4編 5-3-13-2-(10)打込記録	20本に1本		打込記録を提出		
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 cm	管理表を作成し提出	㊤による。	
	矢板法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、10本に1本及び計画法線の変化点	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数確認後10本に1本及び変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10本に1本	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全 数		観察結果を報告		

1-9 控工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 控鋼矢板	打込記録	共第4編5-3-14-2-(10) 打込記録	40枚に1枚		打込記録を提出		様式・出来形1-8-2参照
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 cm	管理表を作成し提出	+ 矢板1枚幅 - 0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全 数		観察結果を報告		
2. 控鋼杭	打込記録	共第4編5-3-14-3-(8) 打込記録	20本に1本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2参照
	杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
	杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	
3. プレキャストコンクリート控壁	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm, - 1 cm 高さ + 2 cm, - 1 cm 長さ + 2 cm, - 1 cm 壁厚 ± 1 cm	
	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	㊦による。	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1 cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所	1 cm	管理表を作成し提出		

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
4. 場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1 スパン3 箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は⑨による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1 スパン3 箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1 スパン2 箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 3 cm	
5. 腹 起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端（継手毎）全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-5参照
	継手位置	観 察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	ボルトの取付け	観 察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	矢板と腹起しとの密着	観 察	タイロッド毎、全数		観察結果を報告		
6. タイ材							
イ) タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-6参照 腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1 cm	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観 察	全 数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	ターンバックルのねじ込み長さ	観 察	全 数	1 cm	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	
	リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観 察	全 数		観察結果を報告		
	支保材の天端高	レベル等により測定	適 宜	1 cm	管理表を作成し提出		
ロ) タイワイヤー取付	取付高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数	1 cm	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	1 cm	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観 察	全 数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	定着具端部栓の取付け	観 察	全 数		観察結果を報告		
	トランペットシースの取付	観 察	全 数		観察結果を報告		

1-10 鋼杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 先行掘削							1-8-1先行掘削を適用する。
2. 鋼 杭	打込記録	共第4編 5-3-14-3(8)打込記録	支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2参照
	杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
	杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1 °	管理表を作成し提出	直杭 2 ° 以下 斜杭 3 ° 以下	

1-11 コンクリート杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート杭	打込記録	JIS A 7201 記録	支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		JIS A 7201 付表 5 打込み工法記録を作成し提出		
	杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	10cm以下	
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
	杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1 °	管理表を作成し提出	直杭 2 ° 以下 斜杭 3 ° 以下	

1-12 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 電気防食	取付位置	目視（承諾された図面より確認）潜水土による。	取付完了後、全数	㊦による	確認結果を提出		様式・出来形1-12-1参照
	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子 取付箇所毎	1 m V	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準；－770mV 海水塩化銀基準；－780mV 又は飽和硫酸銅電極基準；－850mV	
2. FRPモルタル被覆	取付高さ	レベルにより測定	取付完了後、上端高さ 鋼管杭；全 数 矢板；1 打設3 箇所以上	㊦による	測定表を作成し提出		
3. ペトロラタム被覆 4. コンクリート被覆 5. 防食塗装	高さ	レベルにより測定	完了後、上端・下端高さ 鋼管杭；全 数 矢板；1 打設3 箇所以上	㊦による	測定表を作成し提出		

1-13 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 下層路盤	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	± 4 cm	様式・出来形1-13-1参照
	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は Φ による。	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5cm	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 5 cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 0	
2. 上層路盤	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は Φ による。	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 5 cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 0	
3. コンクリート舗装版	厚 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 1 cm	コンクリート版の厚さ、その他を確認するため、監督職員が必要と認めたときは、コアを採取する。
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 0	
	平坦性	3 mプロフィールメータにより測定	各レーン毎全延長	1 mm	記録紙及び管理表を作成し提出	機械舗設の場合 2 mm以下 人力舗設の場合 3 mm以下	

1-14 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 下層路盤	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	± 5 cm	
	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は ϕ による。	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない -4.5cm	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 5 cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 0	
2. 上層路盤	厚 さ	レベル等により測定	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は ϕ による。	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 3 cm	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 5 cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 0	
3. 基 層	厚 さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m ² に1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない -1.2cm	様式・出来形1-14-3参照
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 0	
4. 表 層	厚 さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m ² に1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 9 mm	様式・出来形1-14-3参照
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない -2.5cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 mm	測定表を作成し提出	+規定しない - 0	
	平坦性	3 mプロフィールメータにより測定	各レーン毎全延長	1 mm	記録紙及び管理表を作成し提出	2.4mm以下	

1-15 植生工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 張 芝 2. 筋 芝	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅（面積）	スチールテープ等により測定	施工完了後	10cm (0.1m ²)	管理表を作成し提出	+規定しない - 0	
	植生状況	観 察	施工完了後、区域全体		観察結果を報告		
3. 播 種 4. 種子吹付	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅（面積）	スチールテープ等により測定	施工完了後	10cm (0.1m ²)	管理表を作成し提出	+規定しない - 0	
	植生状況	特による。	特による。		特による。	特による。	
5. 植 栽	材料の使用数量	使用数量表等により確認	搬入時、全数		使用数量表等を作成し提出		
	樹高、枝張り幅、幹周り	スチールテープ等により測定	種類毎、搬入後適宜	樹高、枝張り幅 10cm 幹周り 1 cm	管理表を作成し提出	+規定しない - 0	
	植付け状況	観 察	施工完了後、全本数		観察結果を報告		

2章 土捨工

3章 海上地盤改良工

3-1 床掘工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ポンプ床掘 2. グラブ床掘	水 深 (底面)	調査共通仕様書による。又は特による。	測線間隔は特による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	±30cm又は特による。	断面図は監督職員が指示したとき作成し提出
	(法面)	調査共通仕様書による。又は特による。	測線間隔は特による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	外側2m(法面に直角) 内側30cm(法面に直角) 又は特による。	

3-2 置換工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 置換材均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない － 0	様式・出来形3-2-1参照
	天端高、天端幅、法面	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下測点間隔10m以下	天端高 1 cm 天端幅10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50cm又は㊦による 天端幅、法面は㊦による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下測点間隔20m以下	10cm			

3-3 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
圧密・排水工							1-1圧密・排水工を適用する。

3-4 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
締固工							1-2締固工を適用する。

3-5 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3固化工を適用する。

4 章 基礎工

4-1 基礎盛砂工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 盛砂均し	延 長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない - 0	様式・出来形1-2-2参照
	天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±30cm 天端幅、法面勾配は④による。	

4-2 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4洗掘防止工を適用する。

4-3 基礎捨石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	㊦による。	
	法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	㊦による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	㊦による。	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上	10cm	出来形図を作成し提出	㊦による。	
2. 捨石本均し	天端高	レベル又は㊦により測定	測線及び測点間隔は10m以下	1cm	出来形図を作成し提出	±5cm	様式・出来形4-3-2参照
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
3. 捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	注)-1 ±50cm、岸壁前面+0,-20cm又は㊦による。異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は㊦による。	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	注)-2 ±50cm(法面に直角)異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は㊦による。	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	

4-4 基礎ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 基礎ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm, - 1 cm 高さ + 2 cm, - 1 cm 長さ + 2 cm, - 1 cm 壁厚 ± 1 cm	様式・出来形6-1参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	全 数		観察結果を報告		
2. 基礎ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1 cm	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3 cm以下	
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1 cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1 cm	管理表を作成し提出		

5章 本体工（ケーソン式）

5-1 ケーソン製作工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ケーソン製作	摩擦増大用 マット敷設 位置	スチールテープ等により確認	始・終端及び変化する 箇所毎	10cm	測定表及び敷設図 を作成し提出	㊦による。	
	高 さ	スチールテープ等により測定	完成時、四隅	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	様式・出来形5-1-1参照
	幅	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び 底版と天端は両端	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	
	長 さ	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び 底版と天端は両端	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	
	壁 厚	スチールテープ等により測定	各層完成時、各壁 1 箇所	1 cm	管理表を作成し提出	± 1 cm	
	底版厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	底版完成時、各室中央 部 1 箇所	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	
	フーチング 高さ	スチールテープ等により測定	底版完成時、四隅	1 cm	管理表を作成し提出	+ 3 cm - 1 cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	底版完成時及び完成時	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
	バラスト	レベル等により測定	各室中央部 1 箇所	1 cm	管理表を作成し提出	砕石・砂 ±10cm コンクリート ± 5 cm	投入量管理

5-2 ケーソン進水据付工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ケーソン進水据付	法線に対する 出入	トランシット及びスチールテープ等により測定	据付完了後、両端 2 箇所	1 cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t未満±20cm 2,000t以上±30cm 岸 壁 ケーソン質量 2,000t未満±10cm 2,000t以上±15cm	様式・出来形5-2-1参照
	据付目地間 隔	スチールテープ等により測定	据付完了後、天端 2 箇所	1 cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t未満 20cm以下 2,000t以上 30cm以下 岸 壁 ケーソン質量 2,000t未満 10cm以下 2,000t以上 20cm以下	
	天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅	1 cm	管理表を作成し提出		
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上	1 cm	管理表を作成し提出		

5-3 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
中詰工							1-5中詰工を適用する。

5-4 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋コンクリート工							1-6蓋コンクリート工を適用する。

5-5 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋ブロック工							1-7蓋ブロック工を適用する。

6章 本体工（ブロック式）

6-1 本体ブロック製作工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 本体ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 +2 cm, -1 cm 高さ+2 cm, -1 cm 長さ+2 cm, -1 cm 壁厚±1 cm	様式・出来形6-1参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形6-1参照 セルラーブロック ブロック(方塊)
	型枠形状寸法（異形ブロック）	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
	ブロック外観（異形ブロック）	観 察	全 数		観察結果を報告		

6-2 本体ブロック据付工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 本体ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1 cm	管理表を作成し提出	L型ブロック セルラーブロック 5 cm以下 直立消波ブロック ブロック(方塊) 3 cm以下	
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1 cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段の	1 cm	管理表を作成し提出		

6-3 中詰工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
中詰工							1-5中詰工を適用する。

6-4 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋コンクリート工							1-6蓋コンクリート工を適用する。

6-5 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
蓋ブロック工							1-7蓋ブロック工を適用する。

7章 本体工（場所打式）

7-1 場所打コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
場所打コンクリート工							
イ) 防波堤	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラベット頂部は1スパン2箇所以上	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 ± 2 cm 天端幅10mを超える場合は $+5$ cm -2 cm	様式・出来形14-1参照 天端高さの管理項目の選定は④による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 ± 3 cm 天端幅10mを超える場合は $+5$ cm -3 cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm 注) 又は④による。	
ロ) 岸 壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は④による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 3 cm	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1 cm	測定表を作成し提出		

7-2 水中コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
水中コンクリート工							7-1場所打コンクリート工を適用する。

7-3 プレパックドコンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
プレパックドコンクリート工							7-1場所打コンクリート工を適用する。

7-4 水中不分離性コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
水中不分離性コンクリート工							7-1場所打コンクリート工を適用する。

8章 本体工（捨石・捨ブロック式）

8-1 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4洗掘防止工を適用する。

8-2 本体捨石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
本体捨石工							4-3基礎捨石工を適用する。

8-3 捨ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 捨ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10個に1個以上測定	1 cm	管理表を作成し提出	幅 +2 cm, -1 cm 高さ+2 cm, -1 cm 長さ+2 cm, -1 cm 壁厚±1 cm	様式・出来形6-1参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数10個に1個以上測定	1 cm	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	全 数		観察結果を報告		
2. 捨ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1 cm	管理表を作成し提出	±5 cm	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	1 cm	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3 cm以下	
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	1 cm	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	1 cm	管理表を作成し提出		

8-4 場所打コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
場所打コンクリート工	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±2 cm 天端幅10mを超える場合は+5 cm－2 cm	様式・出来形14-1参照 天端高さの管理項目の選定は㊦による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±3 cm 天端幅10mを超える場合は+5 cm－3 cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない －0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 cm	測定表を作成し提出	±5 cm 注) 又は㊦による。	

9章 本体工（鋼矢板式）

9-1 鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
鋼矢板工							1-8鋼矢板工を適用する。

9-2 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
控 工							1-9控工を適用する。

10章 本体工（コンクリート矢板式）

10－1 コンクリート矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1 cm	管理表を作成し提出	＋矢板1枚幅 －0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1 cm	管理表を作成し提出	⑨による。	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	⑨による。	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	1 cm 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満2/100以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1 cm	管理表を作成し提出	± 5 cm	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全 数		観察結果を報告		

10－2 控 工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
控 工							1-9控工を適用する。

11章 本体工（鋼杭式）

11－1 鋼杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
鋼杭工							1-10鋼杭工を適用する。

12章 本体工（コンクリート杭式）

12－1 コンクリート杭工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート杭工							1-11コンクリート杭工を適用する。

13章 被覆・根固工

13-1 被覆石工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 被覆石 (均しを行わない面)	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	④による。	様式・出来形13-1-1参照
2. 被覆石均し	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm 異形ブロック据付面 (整積±30cm) 岸壁前面 +0、-20cm又は④による。	
	法 面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上但し、マウンド厚2m以下の場合には2点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±50cm(法面に直角)異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±30cm又は④による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による。	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	

13-2 被覆ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 被覆ブロック製作	型枠形状寸法(異形ブロック)	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観(異形ブロック)	観察	10個に1個以上測定		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
2. 被覆ブロック据付	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上(最上段のみ)	10cm	管理表を作成し提出		

13-3 根固ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 根固ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	10個に1個以上測定	1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm, -1cm 高さ+2cm, -1cm 長さ+2cm, -1cm 壁厚+1cm	様式・出来形13-3-1参照
	対角線	スチールテープ等により測定	10個に1個以上測定	1cm	管理表を作成し提出		
2. 根固ブロック据付							13-2-2被覆ブロック据付を適用する。

14章 上部工

14-1 上部コンクリート工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
上部コンクリート							
イ) 防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 ± 2 cm 天端幅10mを超える場合は $+5$ cm -2 cm	様式・出来形14-1参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は④による。 注) 本体がケーソンの場合ケーソン質量2,000t未満 ± 20 cm 2,000t以上 ± 30 cm
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 cm	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合 ± 3 cm 天端幅10mを超える場合は $+5$ cm -3 cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm 注) 又は⑤による。	
ロ) 岸 壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	天端高又は厚さの管理項目の選定は④による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 2 cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 3 cm	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	1 cm	測定表を作成し提出		
ハ) 栈 橋							14-1上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。 梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による。

14-2 上部ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 上部ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出	幅 + 2 cm, - 1 cm 高さ + 2 cm, - 1 cm 長さ + 2 cm, - 1 cm 壁厚 + 1 cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1 cm	管理表を作成し提出		
2. 上部ブロック据付							
イ) 防波堤							14-1上部コンクリート工 イ)防波堤を適用す
ロ) 岸 壁							14-1上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。
ハ) 栈橋上部コンクリート							14-1上部コンクリート工 ハ)栈橋を適用する。

15章 付属工

15-1 係船柱工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 係船柱	天端高	レベルにより測定	据付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出	曲柱± 2 cm 直柱± 2 cm	様式・出来形15-1-1参照
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数	1 cm	管理表を作成し提出		
	中心間隔	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン毎中心部、各基	1 cm	管理表を作成し提出		
	直柱基礎コンクリート（幅）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端	1 cm	管理表を作成し提出		
	（長さ）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、前後面	1 cm	管理表を作成し提出		
	（高さ）	レベルにより測定	完了時、全数、中心点	1 cm	管理表を作成し提出		

15-2 防舷材工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 防舷材	取付高さ	レベル又はスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形15-2-1参照
	中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出		

15-3 車止・縁金物工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
車止・縁金物工	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出		様式・出来形15-3-1参照
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後中心部を1点	1 cm	管理表を作成し提出	± 3 cm	
	取付間隔	スチールテープ等により測定	上部工1 スパンに2箇所	1 cm	管理表を作成し提出		
	塗 装	目視による観察			観察結果を報告		
	警戒色（シマ模様）	スチールテープ等により測定	完了時適宜		確認結果を報告		

15-4 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
防食工							1-12防食工を適用する。

15-5 付属設備工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
係船環	取付位置	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	1 cm	管理表を作成し提出		

16章 消波工

16-1 洗掘防止工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
洗掘防止工							1-4洗掘防止工を適用する。

16-2 消波ブロック工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 消波ブロック製作	型枠形状寸法（異形ブロック）	観 察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観（異形ブロック）	観 察	10個に1個以上測定		観察結果を記録・整理 ただし、監督職員の請求があった場合に提示		
2. 消波ブロック据付	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1 0 cm	管理表を作成し提出		

17章 裏込・裏埋工

17-1 裏込工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 裏込材 (均しを行わない面)	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10m以下	陸上 1 cm 水中 10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	法 面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上	10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
2. 裏込均し	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10m以下	陸上 1 cm 水中 10cm	出来形図を作成し提出	±20cm	
	法 面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10cm	出来形図を作成し提出	±20cm (法面に直角)	マット等を使用する場合を含む。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上	10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
3. 吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1 cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm以上(アスファルトマット・繊維系マット) 30cm以上(合成樹脂系マット)	
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10cm	

17-2 裏埋工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
裏埋工	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	1 cm	平面図に実測値を記入し提出	特による。	変化点は測定する。
	(水中部)	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	平面図に実測値を記入し提出	特による。	変化点は測定する。

17-3 裏埋土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削	基準高	レベル等により測定	法肩、法尻及び中心を延長20mに1箇所以上	1 cm	測定表を作成し提出	特による。	様式・出来形17-3-1参照
2. 土砂盛土	幅	スチールテープ等により測定	20mに1箇所以上	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	法長	スチールテープ等により測定	20mに1箇所以上	10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	延長	スチールテープ等により測定	両端及び中心	10cm	測定表を作成し提出	特による。	

18章 陸上地盤改良工

18－1 圧密・排水工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
圧密・排水工							1-1圧密・排水工を適用する。

18－2 締固工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
締固工							1-2締固工を適用する。

18－3 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3固化工を適用する。

19章 土 工

19－1 掘削工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削							17-3-1土砂掘削を適用する。

19－2 盛土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂盛土							17-3-2土砂盛土を適用する。

19－3 路床盛土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 路床盛土	高 さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない －10cm	
	延 長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	1 cm	測定表を作成し提出	+規定しない － 0	

19-4 法面工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 法 面							17-3-1土砂掘削、17-3-2土砂盛土及び1-15植生工を適用する。

20章 舗装工

20-1 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート舗装工							1-13コンクリート舗装工を適用する。

20-2 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
アスファルト舗装工							1-14アスファルト舗装工を適用する。

21章 維持補修工

21-1 維持塗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 係船柱塗装	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	特による。	
2. 車止塗装							
イ) 鋼 製	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	特による。	
ロ) その他	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	特による。	
3. 縁金物塗装							21-1-2車止塗装を適用する。

21-2 防食工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
防食工							1-12防食工を適用する。

22章 構造物撤去工

22-1 取壊し工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. コンクリート 取壊し	外 観	目視による観察	全 数		観察結果を報告		

22-2 撤去工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外 観	潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
2. 鋼矢板等切断撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1 cm	測定表を作成し提出	特による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
3. 腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
4. 舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外 観	目視による観察	全 数		観察結果を報告		
5. 石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	特による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
6. ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
7. ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	特による。	測定表を作成し提出	特による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
8. 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1 cm	測定表を作成し提出	特による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		

23章 仮設工

23-1 仮設鋼矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）	1 cm	管理表を作成し提出	±10cm	
	根入長	レベル等により測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）	10 cm	管理表を作成し提出	＋規定しない －0 cm	

23-2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 先行掘削							1-8-1先行掘削を適用する。（任意仮設は除く）
2. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工							1-8-2鋼矢板式 ｾ) 鋼管矢板及び1-10-2鋼杭を適用する。（任意仮設は除く）

23-3 仮設道路工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 仮設道路工							1-13コンクリート舗装工及び1-14アスファルト舗装工を適用する。

24章 雑 工

24-1 現場鋼材溶接工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 現場鋼材溶接	形状寸法 （のど厚、脚長、溶接長等）	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適 宜	1 mm	測定表を作成し提出	㊦による。	様式・出来形24-1-1参照
	ひずみ	目視による観察	全 数		観察結果を報告		
	有害な欠陥の有 無	目視による観察	適 宜		観察結果を報告		
2. 被覆溶接（水中）	形状寸法 （のど厚、脚長、溶接長等）	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適 宜	1 mm 溶接長は1 cm	測定表を作成し提出	㊦による。	
	外 観	潜水士による観察	全 数		観察結果を報告		
3. スタッド溶接（水中）							24-1-2被覆溶接（水中）を適用する。

24-2 現場鋼材切断工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 現場鋼材切断							
イ) 陸上現場切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1 mm	測定表を作成し提出	㊦による。	
	外 観	目視による観察	全 数		観察結果を報告		
ロ) 水中切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1 mm	測定表を作成し提出	㊦による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		

24-3 その他雑工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 清 掃	幅、長さ、延長	スチールテープ等により測定	全 数	1 mm	測定表を作成し提出	㊦による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		
2. 削 孔	形状寸法	スチールテープ等により測定	全 数	1 mm	測定表を作成し提出	㊦による。	
	外 観	目視又は潜水土による観察	全 数		観察結果を報告		

25章 浚渫工

25-1 ポンプ浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. ポンプ浚渫	水 深 (底面)	㊦による。	㊦による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	＋0 －規定しない又は㊦による。	様式・出来形25-1参照 ＋；設計値より浅いことをいう。
	(法面)	㊦検出方法による。	測線間隔は㊦による。	10cm	平面図に実測値を記入し提出	＋0 －規定しない又は㊦による。	－；設計値より深いことをいう。

25-2 グラブ浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. グラブ浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

25-3 硬土盤浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 硬土盤浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

25－4 岩盤浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 砕岩浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

25－5 バックホウ浚渫工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. バックホウ浚渫							25-1-1ポンプ浚渫を適用する。

26章 埋立工

26－1 固化工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
固化工							1-3固化工を適用する。

26－2 埋立土工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 土砂掘削							17-3-1土砂掘削を適用する。
2. 土砂盛土							17-3-2土砂盛土を適用する。

27章 道路舗装工

27-1 コンクリート舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
コンクリート舗装工							1-13コンクリート舗装工を適用する。

27-2 アスファルト舗装工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
アスファルト舗装工							1-14アスファルト舗装工を適用する。

27-3 道路付属工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1. 縁 石	高 さ	レベルにより測定	監督職員の指示による。	1 cm	測定表を作成し提出	± 3 cm	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 5 cm	
2. 区画線及び道路標示	幅	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1 cm	測定表を作成し提出	± 1 cm	
	長 さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1 cm	測定表を作成し提出	±10cm	
3. 道路標識	高 さ	スチールテープ等により測定	1 箇所に 1 回	1 cm	測定表を作成し提出	± 5 cm	
4. 防護柵	高 さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1 cm	測定表を作成し提出	+ 3 cm - 2 cm	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1 cm	測定表を作成し提出	+ 規定しない - 10cm	

28章 緑地工

28-1 植生工

工 種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
植生工							1-15植生工を適用する。

[参 考 ・ 様 式]

工事名: _____

主任技術者(監理技術者)

[illegible]

工事名: _____

敷砂出来形管理図

様式・出来形1-1-2(2)

敷砂 平面図

- NO. 0
- NO. 1
- NO. 2
- NO. 3
- NO. 4
- NO. 5
- NO. 6
- NO. 7
- NO. 8
- NO. 9
- NO. 10
- NO. 11
- NO. 12
- NO. 13
- NO. 14
- NO. 15
- NO. 16
- NO. 17
- NO. 18
- NO. 19
- NO. 20

港内側天端延長 (.)

法線上天端延長 (.)

港 内 側

法 線

港 外 側

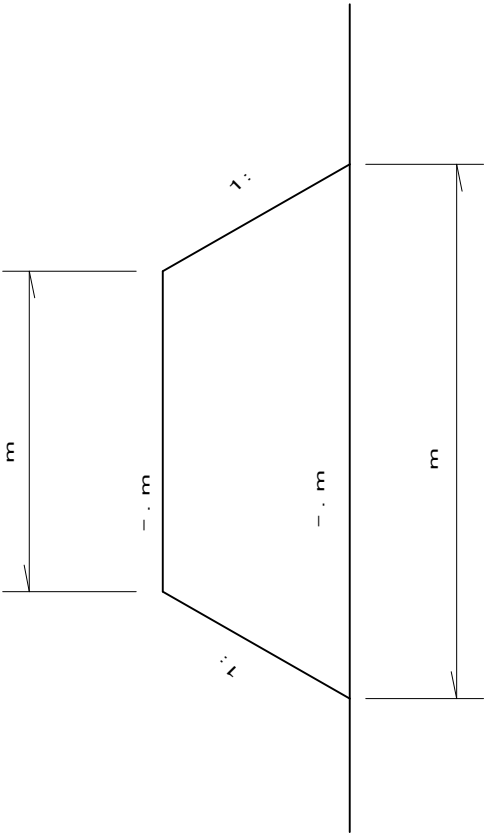
港外側天端延長 (.)

- . m

- . m

m

標準断面図



凡 例

(.):設計値

実 数:実測値

サンドコンパクションパイル出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

杭番号 杭列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
A列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号 杭列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
B列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号 杭列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
O列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭番号 杭列		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
O列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

砂投入管理表

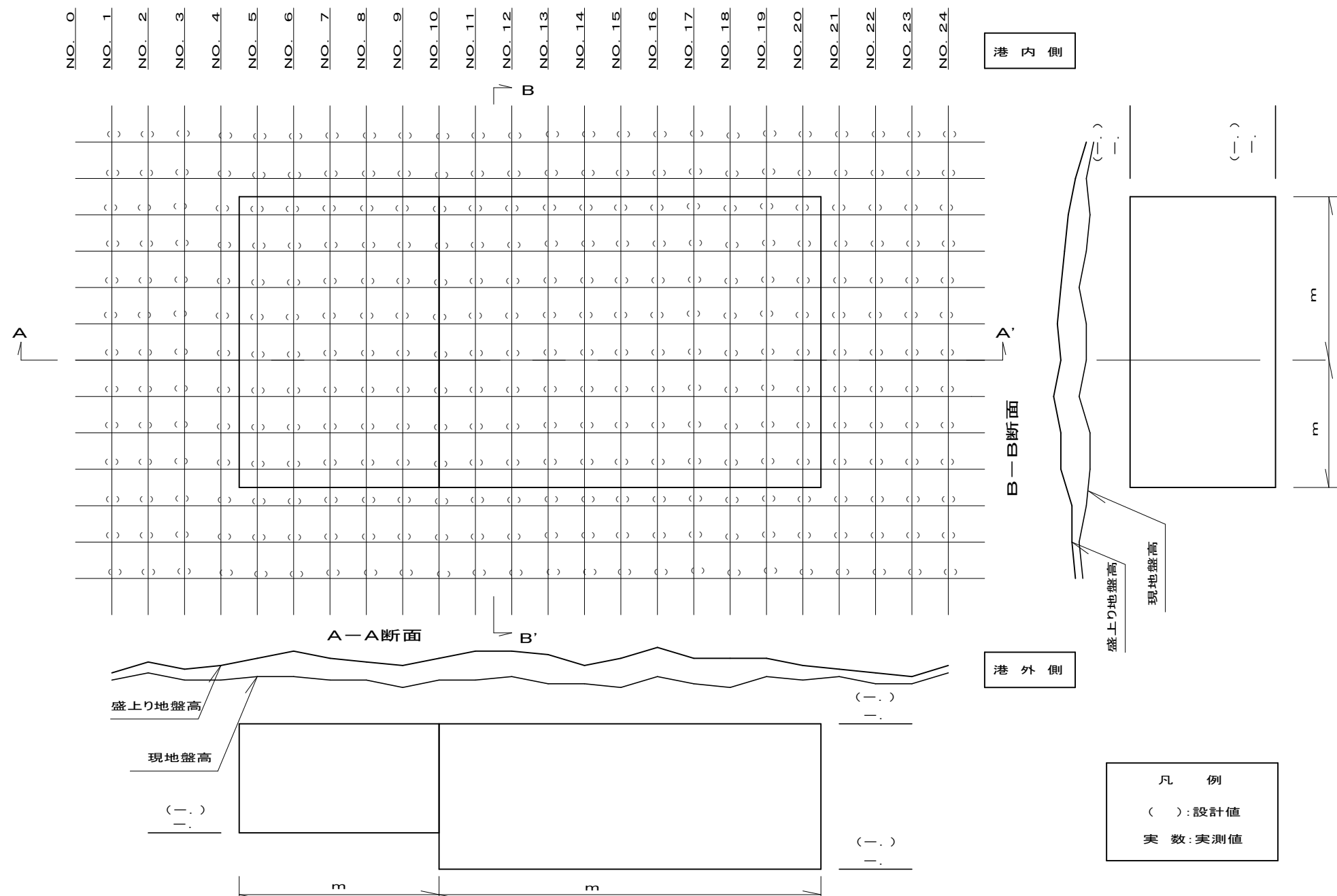
工事名:

現場代理人

[illegible]

締固工 深淺図

平 面 図



洗掘防止マット出来形管理表

工事名: _____

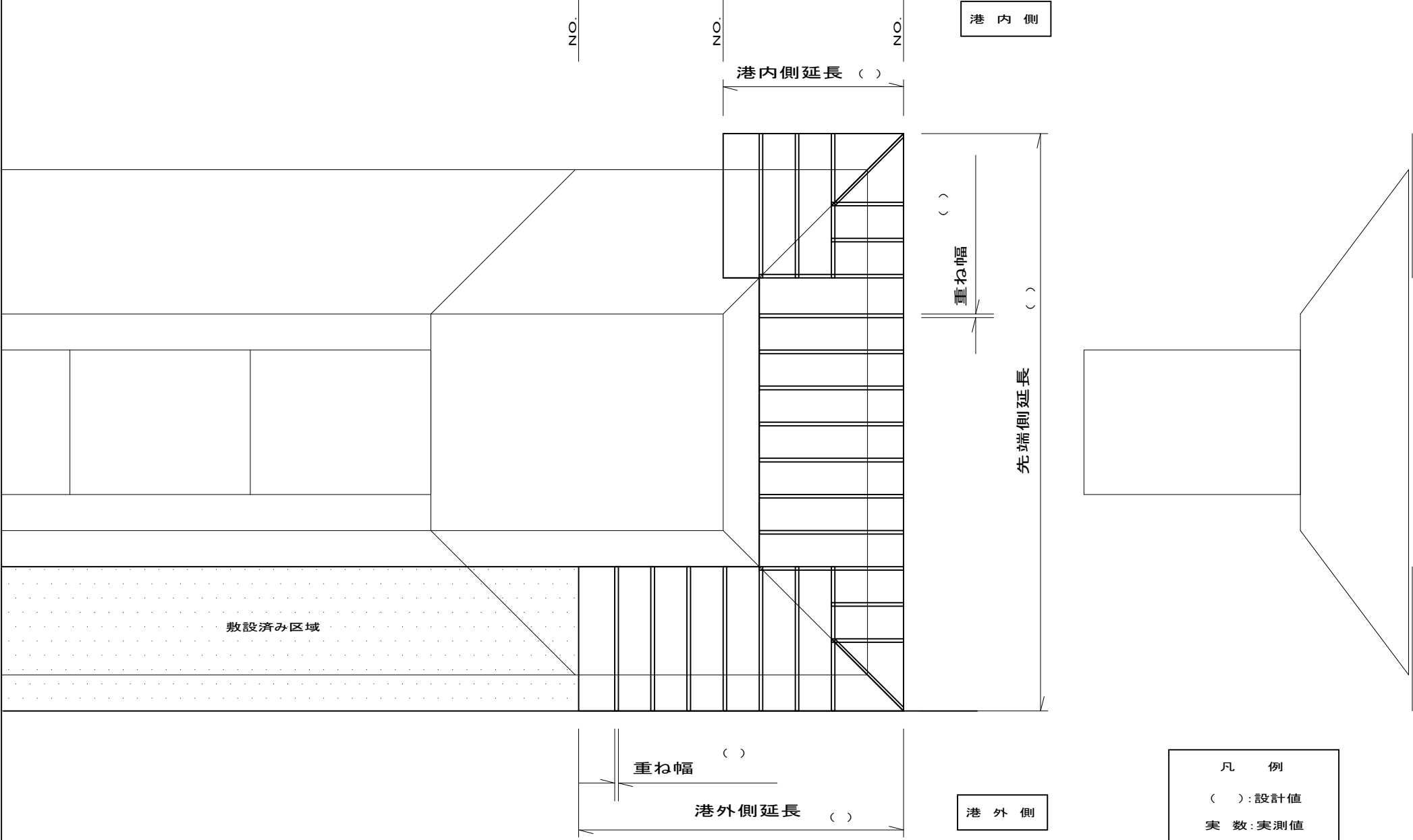
現場代理人 _____

マットNO.	敷 設 月 日	測 定 値				備 考
		敷設位置	重ね幅	敷設幅	延 長	
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					
	設計値					
	実測値					
	差					

工事名: _____

洗掘防止マット出来形管理図

敷 設 図



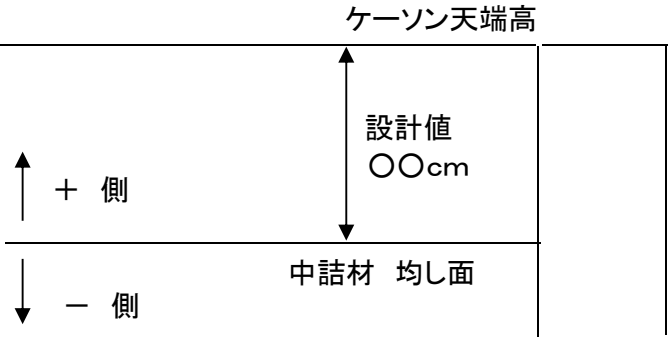
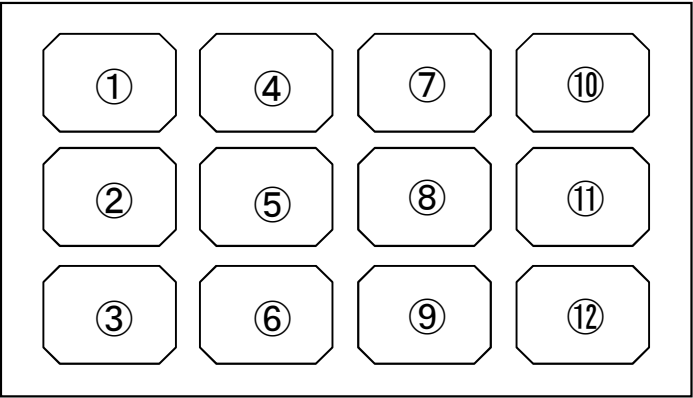
砂・石材中詰出来形管理表

平成 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

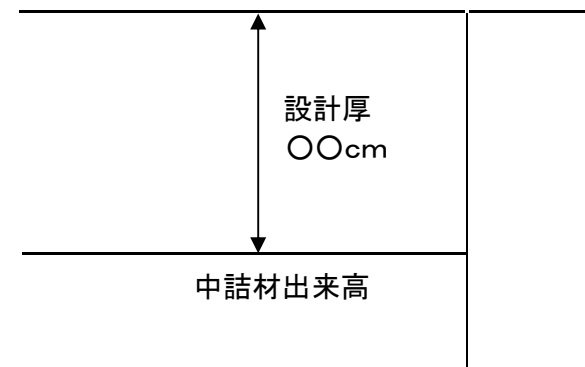
測定位置	ケーソン天端からの値			測定位置	ケーソン天端からの値		
	実測値	設計値	差		実測値	設計値	差
①							
②							
③							
④							



工事名: _____

現場代理人

1	4	7	10
2	5	8	11
3	6	9	12



工事名: _____

現場代理人

[illegible]

腹起出来形管理表

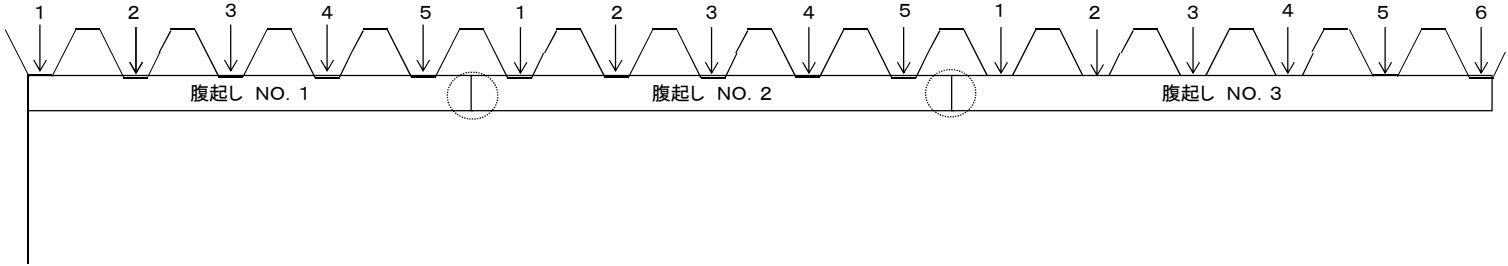
様式・出来形 1-9-5
平成 年 月 日

現場代理人

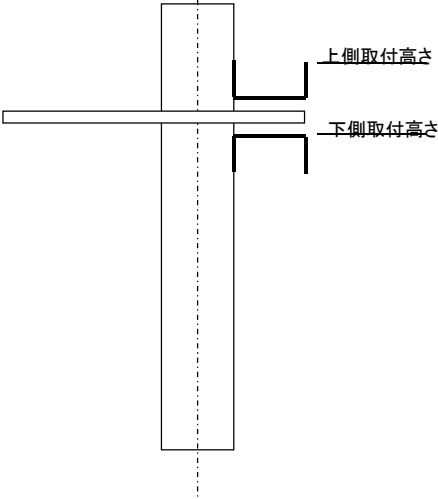
測 点			種 別		取付高さ		取付長さ	継手の状況
					上側	下側		
NO. 1	始点側	設計値						
		測定値						
		差						
	終点側	設計値						
		測定値						
		差						
NO. 2	始点側	設計値						
		測定値						
		差						
	終点側	設計値						
		測定値						
		差						
NO. 3	始点側	設計値						
		測定値						
		差						
	終点側	設計値						
		測定値						
		差						

位 置		ボルトの取付状況	矢板との密着状況	備 考
腹起し NO	ボルト NO			
NO. 1	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 2	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 3	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			

平 面 図



断 面 図



現場代理人

海側矢板(杭)部

陸側控矢板(杭)部

[illegible][illegible]

鋼杭打込記録

工事名: _____

現場代理人 _____

打 設 年 月 日				標 高	50cmごとの 打撃回数	累計打撃回 数	50cmごとの 平均貫入量	リバウンド量	ラム落下高	摘 要
杭 番 号				(m)	(回)	(回)	(cm)	(cm)	(m)	
外 径										
杭 長										
板 厚										
メーカー										
打込み時間										
杭打機 名称										
型 式										
全 重 量										
ラ ム 重 量										
打止管理		設計値	実測値							
	天端高(m)									
	先端深度(m)									
	地盤高(m)									
	根入長(m)									
	総打撃回数									
	最終貫入量(S)									
許容 支持力	リバウンド量(K)									
	設計値	実測値								
許容 支持力 算定式	$R_u = \frac{ef \times 2WH}{S + 1/2K}$ ef:ハンマーの効率=0.5 H:ハンマーの落下高(m) W:ハンマーの重量(kN)									

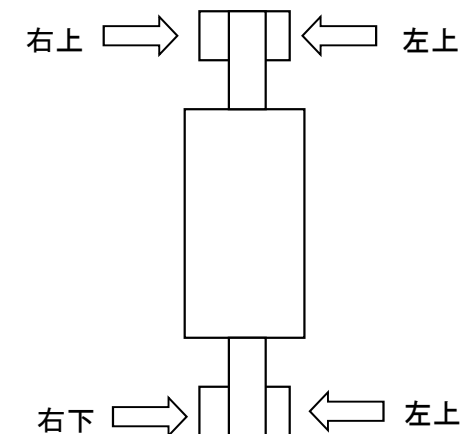
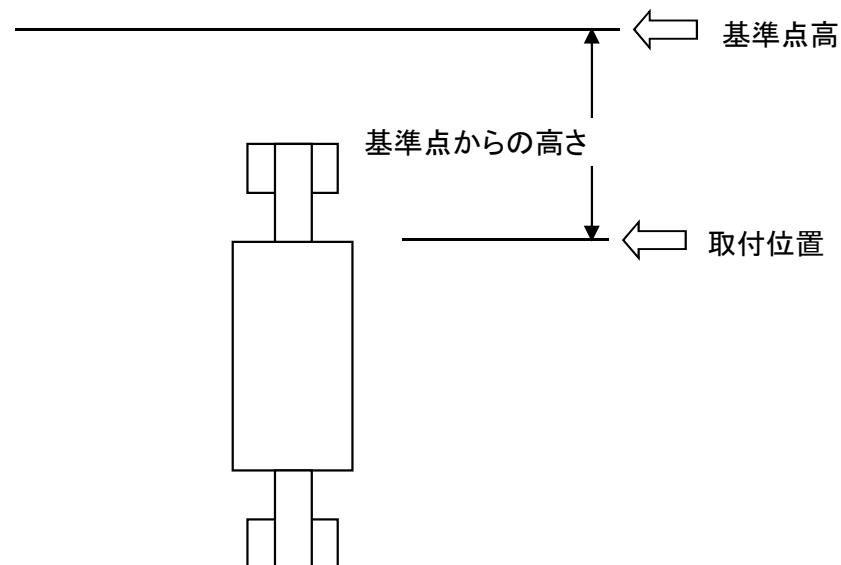
工事名: _____

現場代理人

[illegible]

工事名: _____

現場代理人

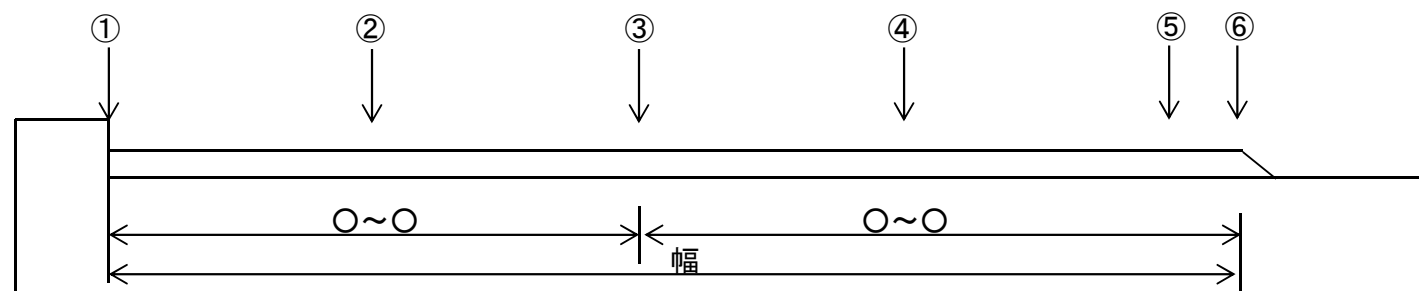
[illegible]

路盤出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

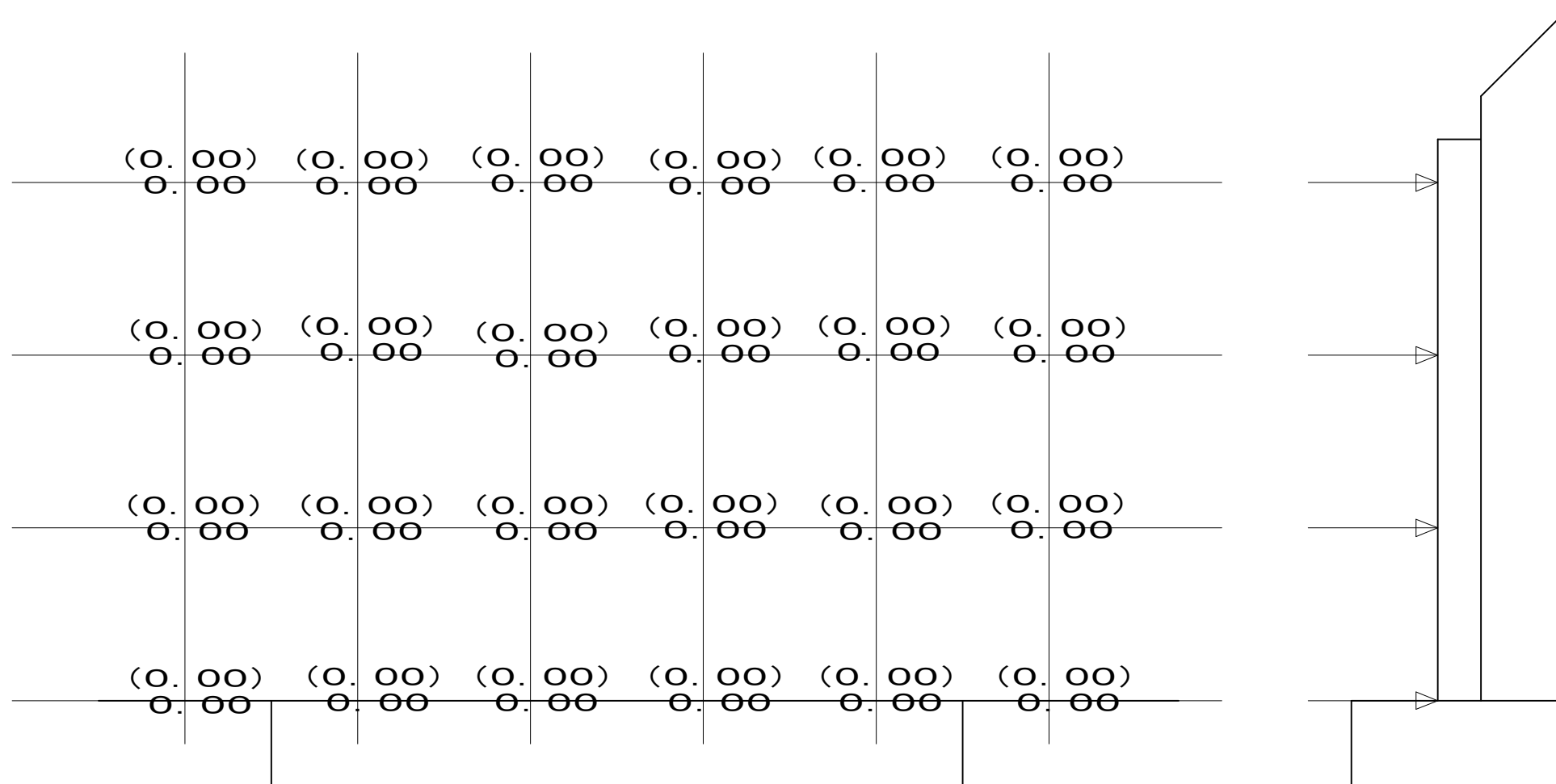
測 点	種 別	高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	①線上	法線上	○線上
	路盤設計厚	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m
No. 〇〇	路床高													
	路盤高													
	厚さ													
No. 〇〇														
No. 〇〇 + 〇. 〇 〇														
No. 〇〇														



工事名: _____

路盤出来形管理図

様式・出来形1-13-1(2)



凡 例

(): 設計値

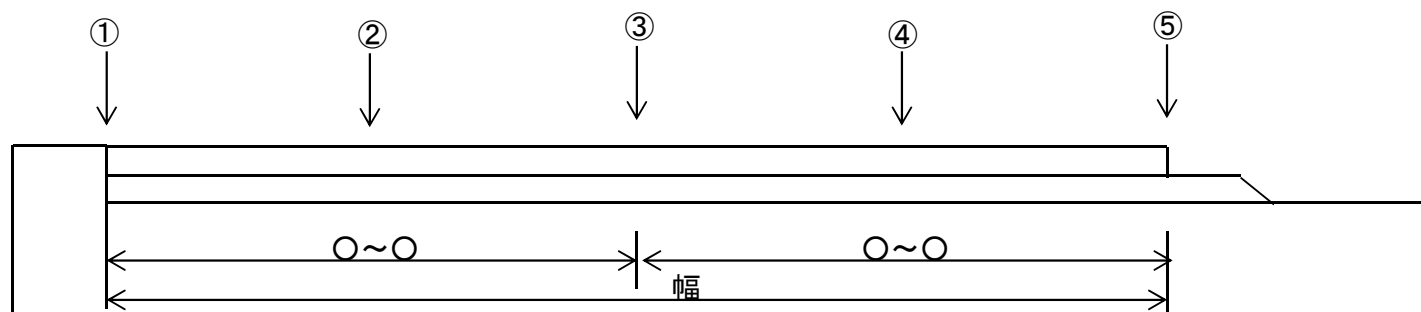
実 数: 実測値

舗装出来形管理表

工事名: _____

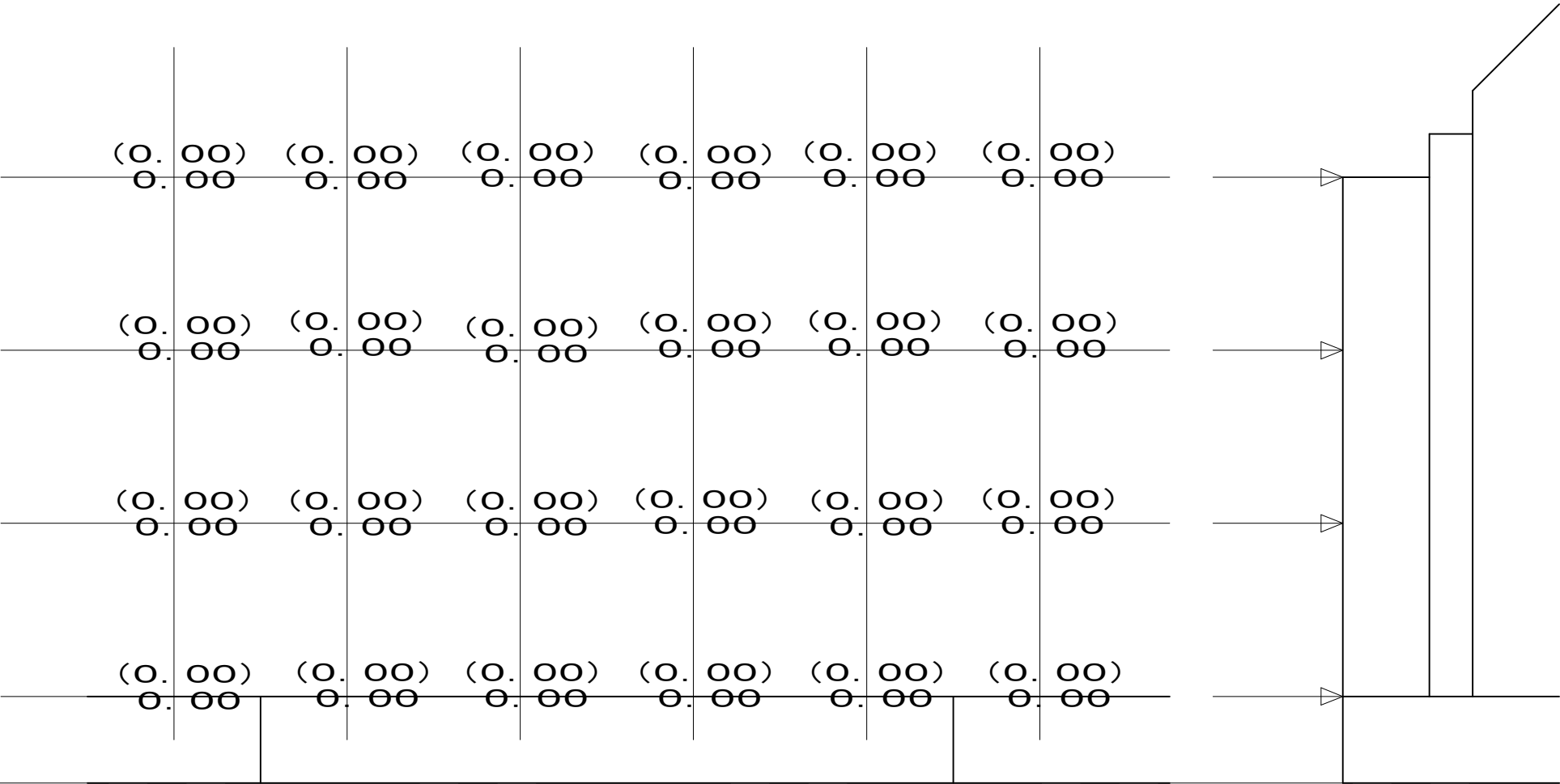
現場代理人 _____

測 点	種 別	高 さ							幅			延 長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	①線上	法線上	○線上
	舗装設計厚	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m	〇. 〇〇m
NO. 〇〇	路盤高													
	天端高													
	厚さ													
NO. 〇〇														
NO. 〇〇 + 〇. 〇 〇														
NO. 〇〇														



工事名: _____

舗装出来形管理図



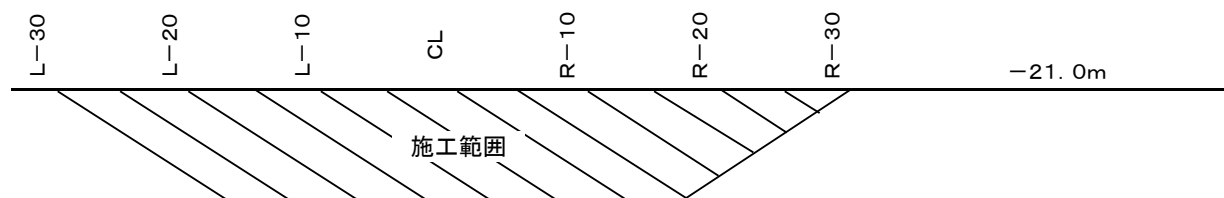
凡 例
(): 設計値
実 数: 実測値

置換材出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測点	種別	天 端 高							天 端 幅		延 長		
		L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10m	R-20m	R-30m	港外側	港内側	港外側	法線上	港内側
NO. 〇〇	設計値										NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }	NO. 〇〇 }
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値										m 〇〇〇 〇	m 〇〇〇 〇	m 〇〇〇 〇
	測定値												
	差												
NO. 〇〇+〇. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値												
	測定値												
	差												
NO. 〇〇	設計値										}	}	}
	測定値												
	差												



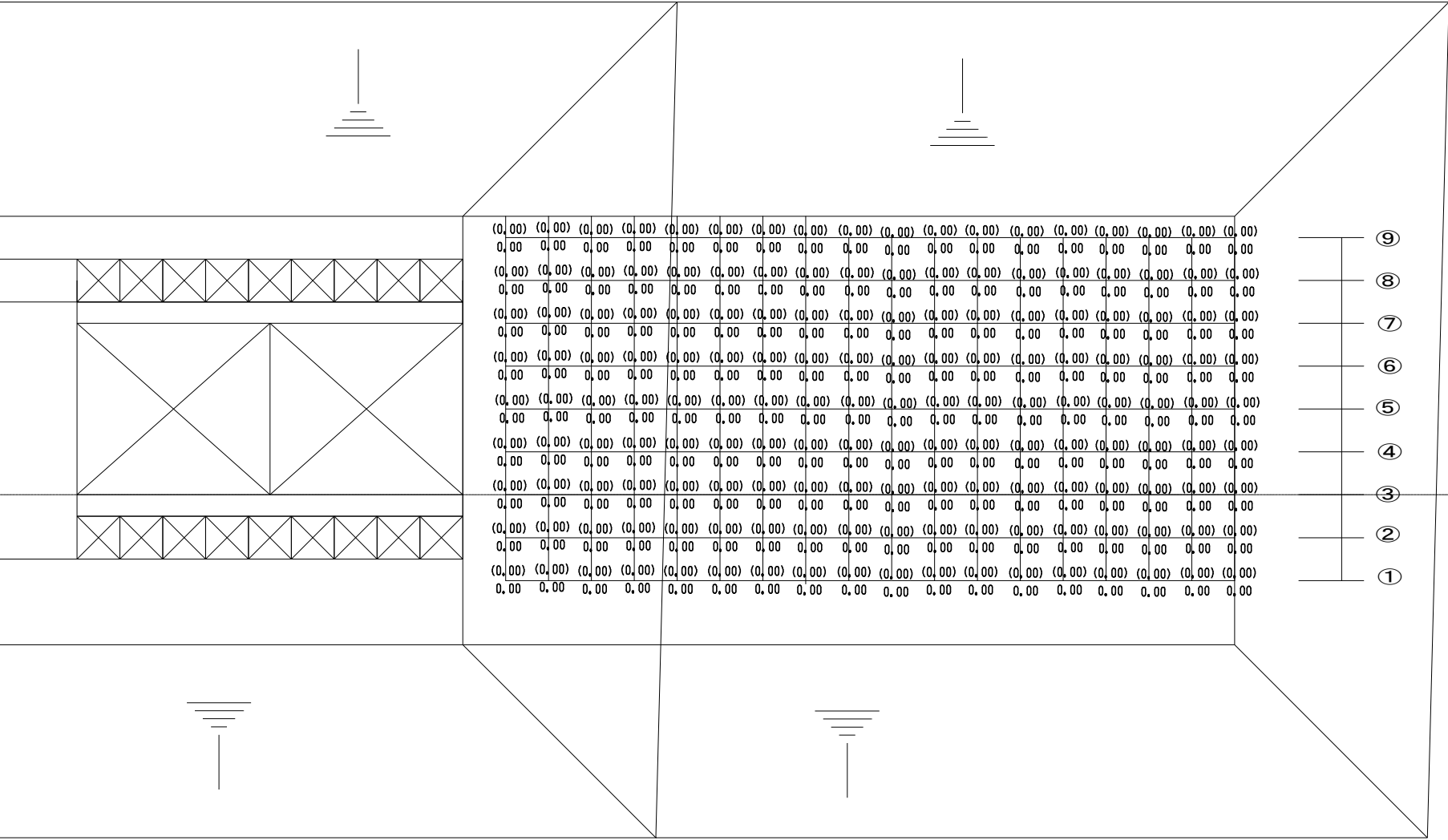
工事名: _____

基礎石均し出来形管理図(1)

様式・出来形4-3-2(1)

平面図

港内側



- ⑨
- ⑧
- ⑦
- ⑥
- ⑤
- ④
- ③
- ②
- ①

(1:0)

(-0.0m)

(基礎捨石 00~00Kg/個程度)

(-0.0m)

(1:0)

No. 00

No. 00

No. 00

No. 00

No. 00

No. 00

No. 00

No. 00

No. 00

港外側

凡例

(): 設計値

実数: 実測値

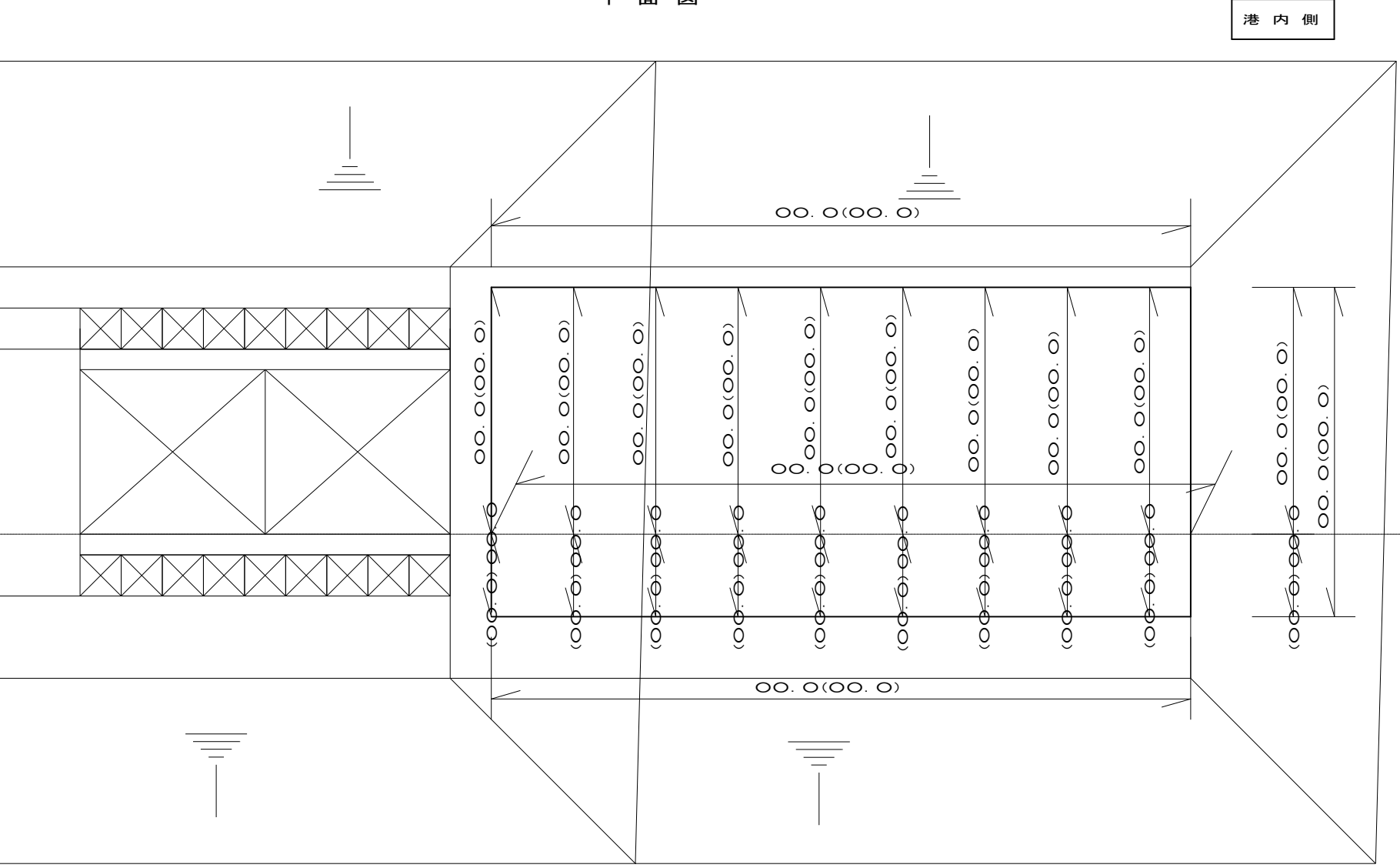
工事名: _____

基礎石均し出来形管理図(2)

様式・出来形4-3-2(2)

平面図

港内側



(基礎捨石 00~00Kg/個程度)

港外側

No. 00
No. 00
No. 00
No. 00
No. 00
No. 00
No. 00
No. 00
No. 00

凡 例
():設計値
実 数:実測値

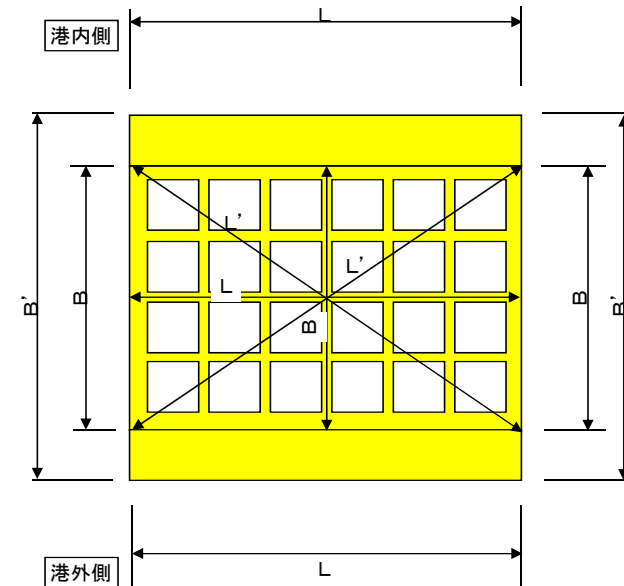
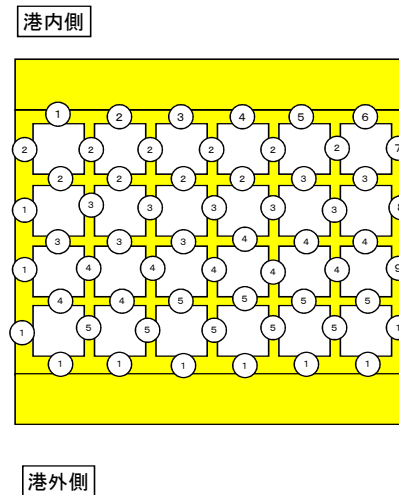
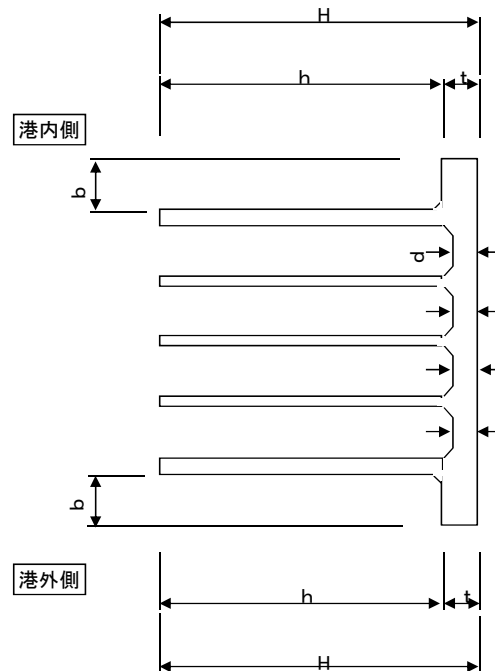
ケーソン製作出来形管理表

様式・出来形 5-1-1
平成 年 月 日

工事名: _____

現場代理人 _____

測定項目	規格	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差
＜壁 厚＞ 側壁=〇〇 隔壁=〇〇	±〇〇												
＜フチノリ＞ B'=〇〇 L=〇〇 b=〇〇 t=〇〇	+〇〇 -〇〇												
＜底版厚＞ d=〇〇	+〇〇 -〇〇												
＜延 長＞ L=〇〇	+〇〇 -〇〇												
＜ 幅 ＞ B=〇〇	+〇〇 -〇〇												
＜対 角＞ L'=〇〇	±〇〇												
＜高 さ＞ H=〇〇	+〇〇 -〇〇												

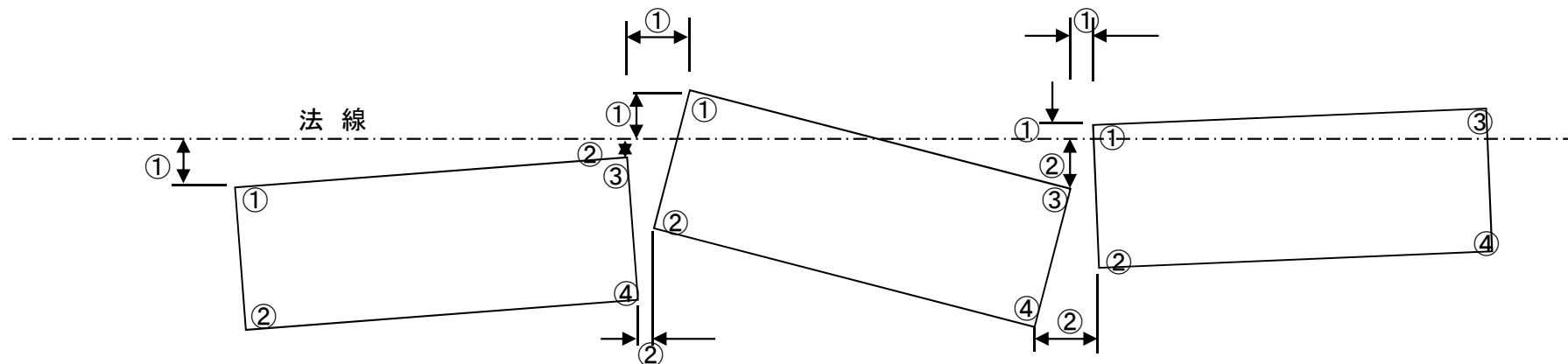


ケーソン据付出来形管理表

工事名: _____

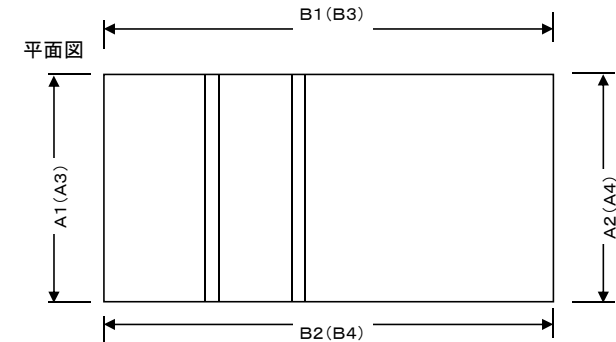
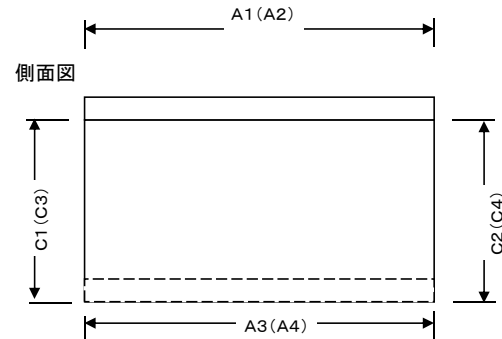
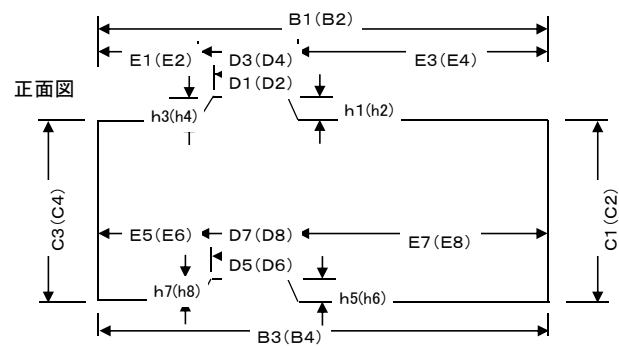
現場代理人 _____

ケーソン 番号	法線に対する出入り					据付目地間隔					天 端 高 さ				
	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差
NO. 1						—					①				
											②				
											③				
											④				
						—									



工事名: _____

現場代理人 _____

[illegible]

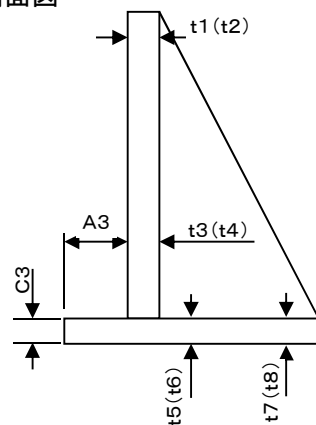
L型ブロック製作出来形管理表

工事名: _____

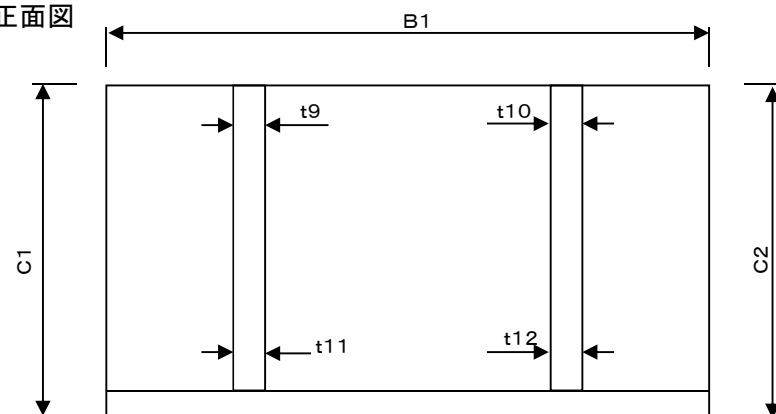
現場代理人 _____

製作番号		幅			長さ						高さ			各部材厚さ											
		A1	A2	A3	B1	B2	B3	B4	B5	B6	C1	C2	C3	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	t9	t10	t11	t12
	設計値																								
	実測値																								
	差																								

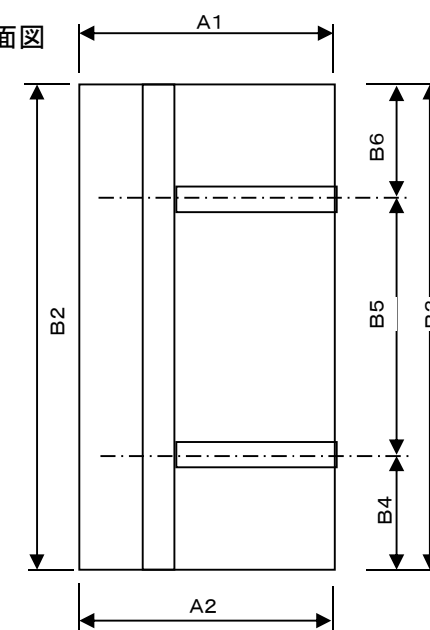
側面図



正面図



平面図

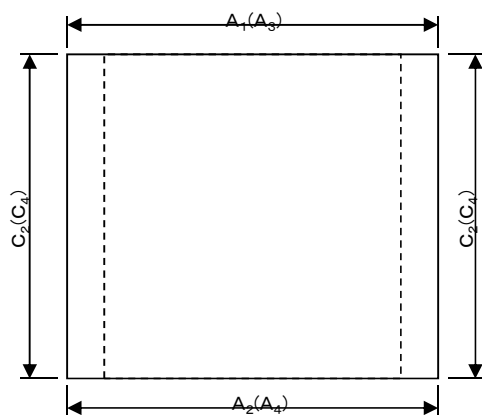


工事名: _____

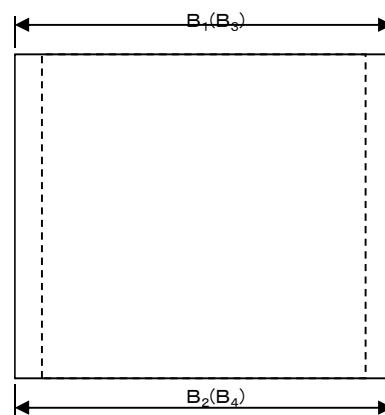
現場代理人

[illegible]

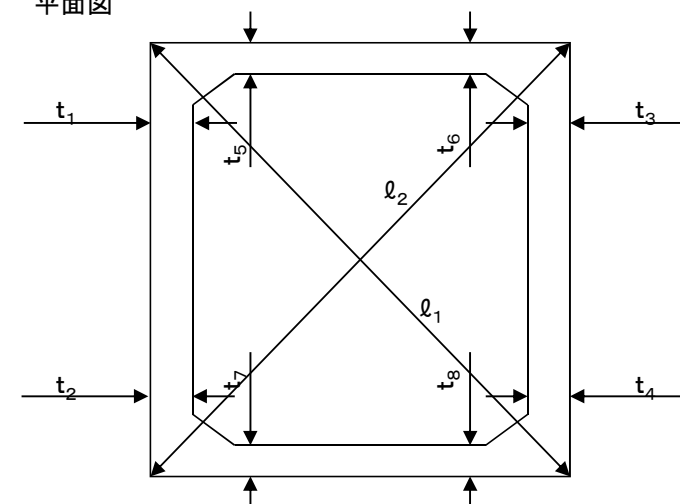
側面図



正面図



平面図



ブロック製作等 外見チェックリスト

工事名: _____

現場代理人 _____

チ ャ ッ ク 項 目	
製作番号(ブロックNO)	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
ジャンカはないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総 評	
略 図	

工事名: _____

様式・出来形13-1-1(1)

被覆石均し出来形管理図(1)

平面図

港内側

港外側

(被覆捨石 00kg/個程度)

(基礎捨石 00~00kg/個程度)

(-0.0m)

(1:0m)

(-0.0m)

凡例

():設計値

実数:実測値

NO.00
NO.00
NO.00
NO.00
NO.00
NO.00
NO.00
NO.00
NO.00

工事名: _____

様式・出来形13-1-1(2)

被覆石均し出来形管理図(2)

平面図

港内側

港外側

No. 00
No. 00
No. 00
No. 00
No. 00
No. 00
No. 00
No. 00

(被覆捨石 00kg/個程度)

(基礎捨石 00~00kg/個程度)

(-0.0m)

(1.0m)

(-0.0m)

(1:0)

凡 例

():設計値

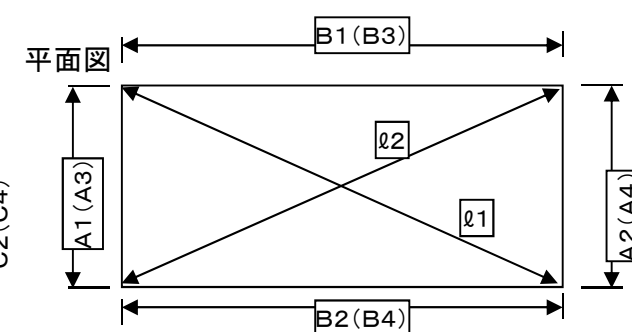
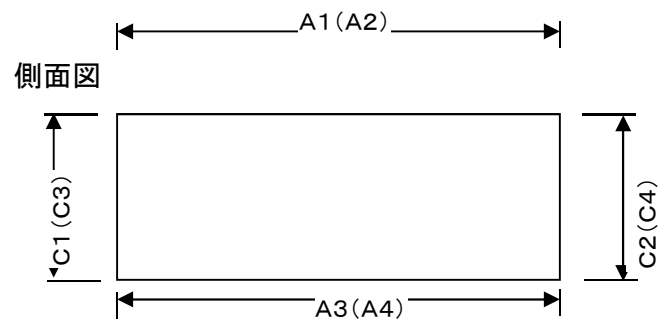
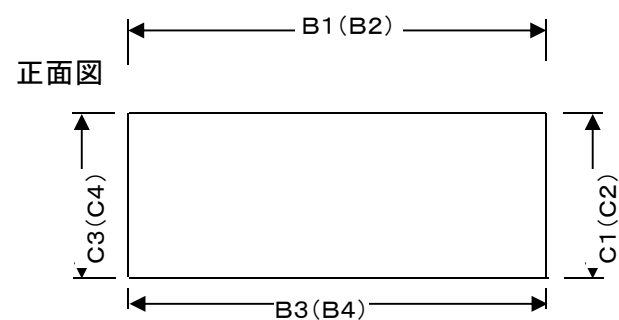
実 数:実測値

根固ブロック製作出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

製作番号		長		さ		幅				長		さ		対角線		備考	
		上	側	下	側	上	側	下	側	右	側	左	側	ℓ1	ℓ2		
		B1	B2	B3	B4	A1	A2	A3	A4	C1	C2	C3	C4				
	設計値																
	実測値																
	差																

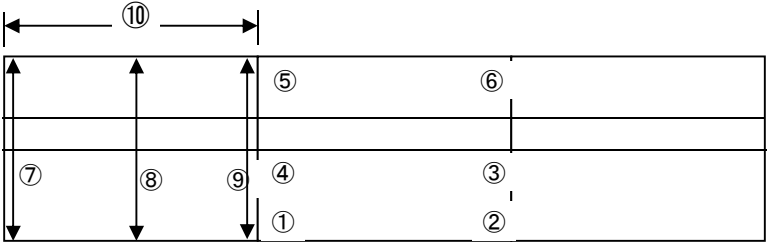
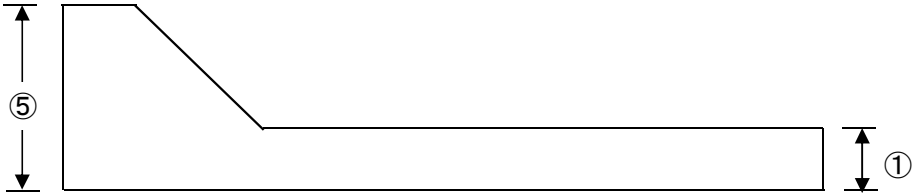


上部コンクリート(防波堤)出来形管理表

工事名: _____

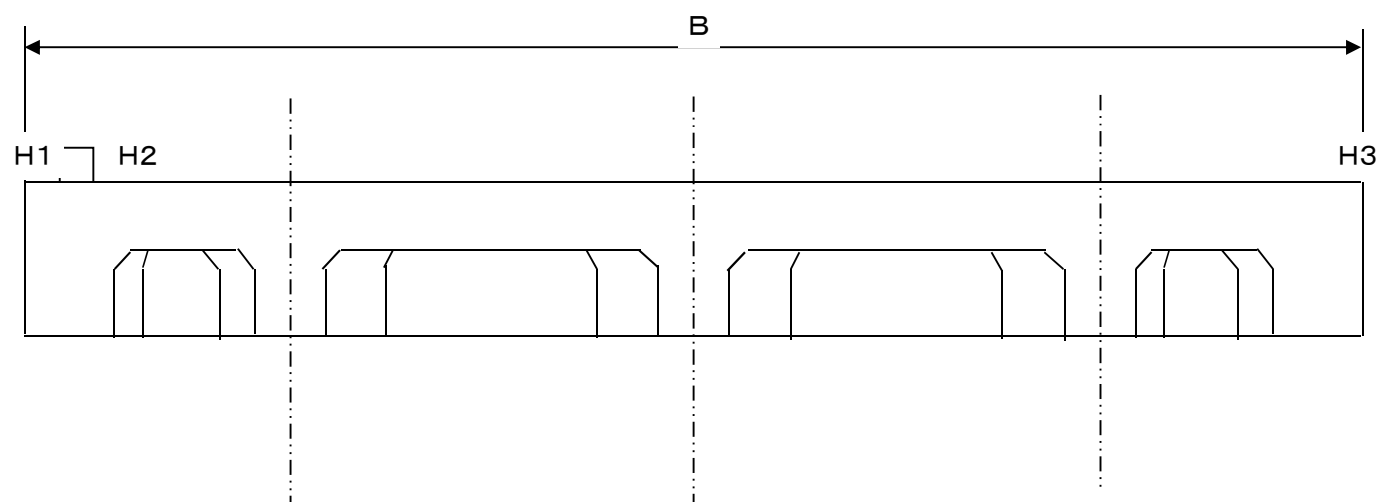
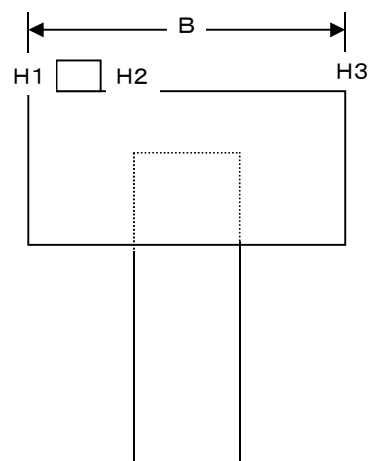
現場代理人 _____

ケース等 NO.	測定月日	天 端 高 (厚 さ)				天 端 幅				延 長				法線に対する出入り			
		測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差
		①				⑦				⑩							
		②				⑧											
		③				⑨											
		④															
		⑤															
		⑥															



工事名: _____

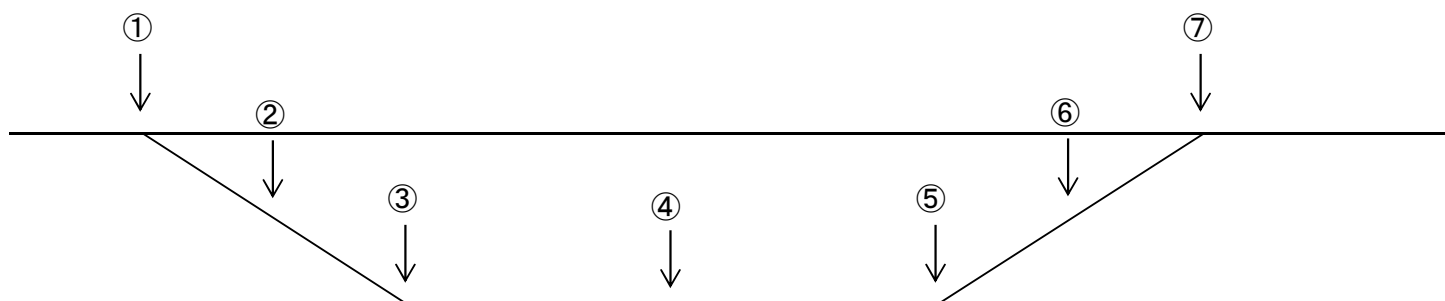
現場代理人

[illegible]

工事名: _____

現場代理人

種 別		高 さ							幅			延 長		
測 点		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	○線上	法線上	○線上
NO. ○○	設計値													
	測定値											NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○
	差											}	}	}
NO. ○○														
NO. ○○														

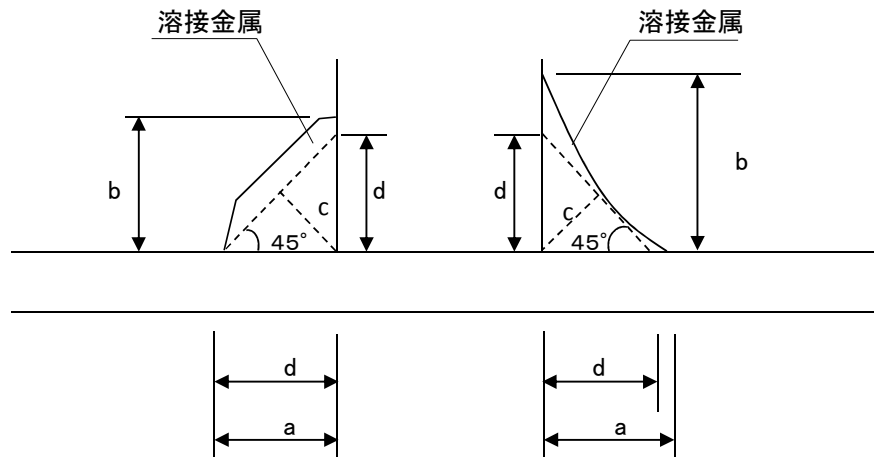


すみ肉溶接出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定箇所	溶接脚長		のど厚	サイズ	溶接長	測定箇所	溶接脚長		のど厚	サイズ	溶接長
	a	b					a	b			
	設計値						設計値				
	実測値						実測値				
	差						差				



※サイズdの算定について

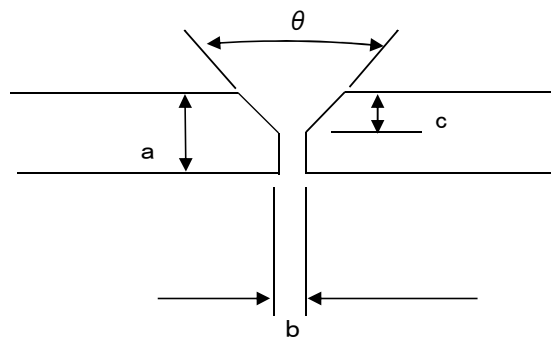
- 2つの脚長a, bの長さが異なる場合、サイズの算定には、短い脚長を基準に45°の線を引き、これをサイズとする。この場合45°の線はすべて溶融金属中にあること。
- 溶接ビード形状が凹型の場合（左図の右側）、溶接ゲージにより、直接のど厚を計測できるため、サイズは計測しなくてよい。

突合わせ溶接出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定箇所		のど厚	ルート間隔	開先深さ	開先角度	溶接長	測定箇所		のど厚	ルート間隔	開先深さ	開先角度	溶接長
		a							b				
	設計値							設計値					
	実測値							実測値					
	差							差					



鉄筋フレア溶接出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

測定個所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶 接 長	測定個所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶 接 長
	設計値					設計値			
	実測値					実測値			
	差					差			

浚渫出来形管理表

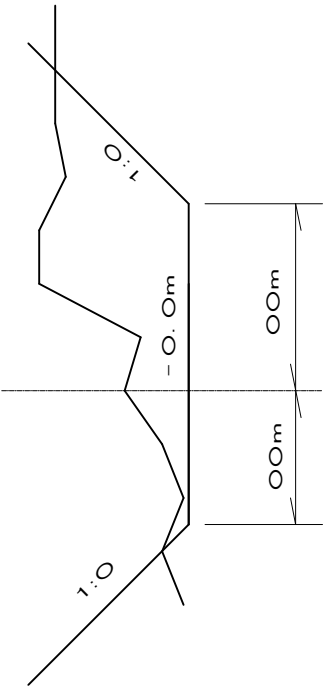
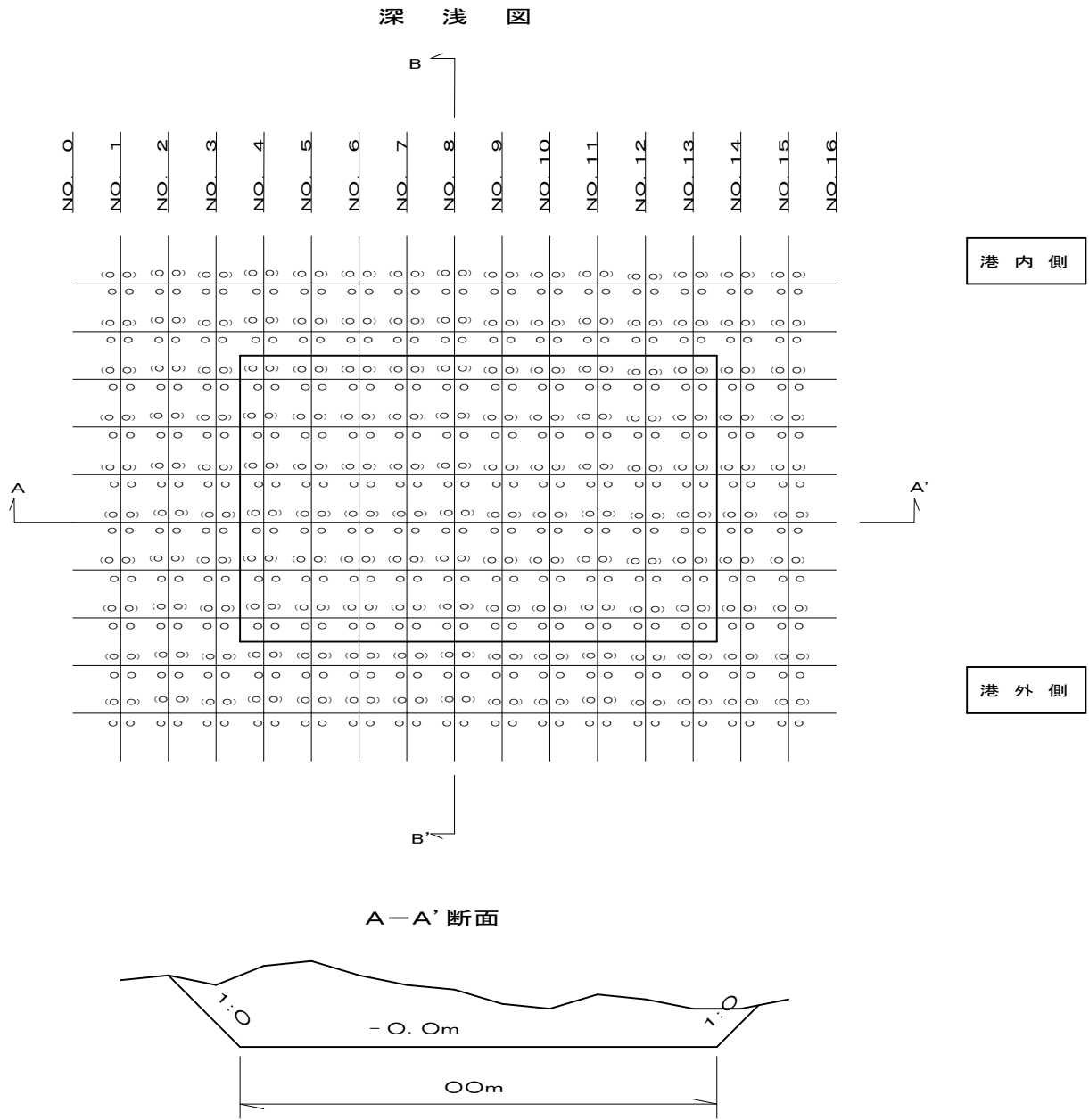
工事名: _____

現場代理人 _____

測点NO. 距離NO.		NO. 〇〇	NO. 〇〇 +〇. 〇m	NO. 〇〇	NO. 〇〇 +〇. 〇m	NO. 〇〇	NO. 〇〇 +〇. 〇m	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇	NO. 〇〇
+〇〇. 〇m	設計値	15.20												
	測定値	15.30												
	差	-0.10												
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													
+〇〇. 〇m	設計値													
	測定値													
	差													

工事名: _____

浚渫出来形管理図



凡 例

(): 設計値

実 数: 実測値